

生活様式の研究

—明治末期からの都市居住者の「生活様式」

の形成と変化について—

渡辺 光雄 高阪 謙次
藤城 栄一 筒井 義富
江口 敦子 馬路 泰蔵

目次

一章	研究の意義・目的
1-1	生活様式の定義
1-2	研究の目的・意義
1-3	研究の方法
二章	明治以降の食生活の変化について
2-1	食欲と「うまさ」
2-2	江戸時代・明治初期の食生活
2-3	明治時代の食生活の変化と大正期の食生活
2-4	戦中・戦後の混乱期の食生活
2-5	高度経済成長期の食生活の変化
2-6	まとめ
三章	台所における生活様式と空間の歴史
3-1	台所空間の構成要素とその発展について
3-2	火の制御と調理の歴史
3-3	水の歴史——流しを中心として——
3-4	加工具の歴史——俎板と播鉢について
3-5	食膳具について
3-6	まとめ
四章	家具の変化と生活様式の変化
4-1	目的と方法
4-2	家具および生活様式の変化 就寝具、収納家具、座具・台家具・敷物、暖房具、照明具、衛生家具、家事家具
4-3	明治以降の家具及び生活様式の変化の傾向
五章	住生活及び住空間の変化
5-1	明治以降の住空間変化の概要
5-2	大正期・在来の和風住宅の変化
5-3	昭和に入ってから住宅の変化
六章	収納様式と、ものの利用行為について
6-1	はじめに
6-2	収納様式の歴史の変遷
6-3	現代の収納と、その問題
6-4	収納形態の分類と変遷過程
6-5	収納の形態と利用行為の変化

6-6 収納物の増加と利用行為の矛盾

七章 総括

7-1 生活「変化」の諸側面

7-2 生活様式「変化」の傾向と住空間

(注) 本報告は上記の論文構成に従って報告するが、これは本論文を約1/3に縮小したものである。図、表を大巾に削減してあるが、論文の性格上、個別的・具体的事実に重点があるため全体の内容を一通り判るよう書きなおしている。但し、構成上、説明を徐いた節もある。ここは(略)と記してあるので、別の機会に本論文を参照ねがいたい。

一章 研究の意義・目的

はじめに

本研究は、明治後半から都市に集中しはじめ、現代の都市居住者の大半を占めている庶民層（賃金労働者階級を中心とする奉給生活家族）の生活様式の形成過程を研究したものである。

この新しく登場した、そして農民や町人と異なった生活構造を有している階層は、明治・大正・昭和とさまざまな影響を受けながら、生活様式を変化、形成してきたのである。そして、この生活様式の形成と変化の歴史は明治以降、庶民住宅の形成と変化と深く関連している。明治以降の庶民住宅の建築史的研究は、あまり多くない、これを「生活様式」の変化という側面から究明し、又「生活様式」の変化の動向から現在と将来の住宅を考えようとするのが本研究の方法である。

1-1 生活様式の定義

生活様式とは「具体的生活行為の形態的特徴をさすものである。ここでいう“生活”とは、住宅という限定された空間のなかで展開される家族生活を営むうえでの諸行為の総称である。そして、“生活行為”とは、生活空間をはじめ、諸物質の存在があって成立するものであり、又、これら“モノ”に保障された“ヒト”の行為形態である。そして、生活行為の形態的特徴とは、基本的には、時代の差異（〇〇時代の生活様式）や、地域の差異、階

級・階層の差異により、比較され特徴づけられるものである。このように特徴づけられた、一定の秩序ある構造をもった生活行為の総合を“生活様式”という。」

しかし、例えば「食べる」「寝る」「着る」といった行為は、人間の生活が存在する、あらゆる時代に、又あらゆる地域で、あらゆる階層の人々の生活に共通して存在した“行為”である。従って

「“行為”とは、これを構成するいくつかの“動作”の連続であるといえよう。生活行為を特徴づける実態はこの動作 (Motion) の形態にあるといえる。そして、この動作を保障し、又、逆に、動作を要求し、規定するのが“モノ”の存在形態であるといえる。この両者は不可分の関係にあり、ここに成りたつのが生活行為といえよう。生活行為は、人間の要求を基盤として惹きおこされるが、その動作は“モノ”の存在形態に規定され、又逆に、“ヒト”は“モノ”の存在や形態に変化を要求する。」

従って、

「生活様式を特徴づける中心部分は、動作と“モノ”の存在形態にあり、その両者の諸関係であるといえる。従って、生活様式とは、動的 (Dynamic) な存在として把えるべきである。生活様式は、時代・地域・階層により特徴を認められるべきものであるが、同時に、それは (Dynamic) な構造体として認識されるべきものである。この構造体は、常に部分的変化を内包して存在している。一部の変化は、ほとんど一部分の変化で終ることなく、又、一部分の変化が定着する場合は、ほとんどが、常に多面的な背景から説明されるものである。そして構造的・全体的な変化も、常に起こされる部分的変化の集積の結果であるといえるのである。」

ここに示した生活様式概念規定は、社会学、経済学及び文化人類学で使われる広汎な意味の生活様式ではない。又、「ヒト」「モノ」の関係では、人間工学の分野であつかう、これらの関係と異なり、時系列的に変化する具体的、構造的関係を指すものである。

1-2 研究の意義・目的

本研究は、生活様式という視点から住空間の変化・発展の要因を追究しようとするものである。それは、従来の建築史の方法とは異なった「生活様式」の側面からアプローチし、その変化の原因をみつけたそうとするものである。そして、同時に、現代住宅の状況と、そこでの生活様式の特徴に関連し、それが、これまでの変化と、又、これからの変化に関係する、生活様式の法則的变化として説明しようとするものである。

そして、このような問題意識をもつにいたった背景を次の三点 (①, ②, ③) から説明したい。

①「専用」と「併用」

一般に、外国人の家庭に比較して、我国では、3～4倍の食器を所有しているといわれる。試みに、ドイツ人家庭二家族を調査してみたが、どちらも4～5人家族で、

食事用皿セット (昼食用)	皿, 27cm φ,	8枚～10枚
	スープ皿, 19cm φ,	8枚～10枚
	肉皿, 37cm φ,	1枚
	サラダ皿, 30cm φ,	1枚
コーヒーセット (朝, 夕食用)	キャセロール	1個
	コーヒーカップ	8個
	皿 19cm φ	8枚
	コーヒーポット	1個
	シュガーポット, ミルクポット	各1個

上記の2セットを日常使用している。つまり、朝・夕食は、皿一枚、昼食は、肉・サラダ盛皿に、各人、皿、スープ皿各一枚を使用しているのにすぎない。この他に、来客時・日常時用として、上質の、上記と同じ2セットを所有している。祖父母の代から、このセットを受けつぎ、このセットですべての食事をすることが、ドイツではほとんど画一的に行なわれているようである。

これに対し、我国では、個人別に茶碗、汁椀、箸をもつこと、料理内容が季節毎に変化に富み、それにあわせて各種の大皿、中皿、小皿、小鉢、蓋物、井物などが使用されること、又、盛りつけ方が個人別であるために、その量が倍化すること。さらに、これら和食用に加えて外国に匹敵する洋食器を所有し、これに、中華食器なども加えられていることである。

最も相異があることは、サシミ専用皿、サシミ専用小皿などのように、各種の食器が「目的別・機能別」に専用化されていることであろう。この傾向は、中華料理が家庭化されてくると、中華専用皿から、さらに中華用調理用具も専用にととのえることから、現在ますます強まっていることが判る。上記の食器を個人別・季節別・目的別 (機能別) にそろえ、さらに、客用 (ハレ用) と家族日常用 (ケ用) とそろえているのが一般的である。

しかし他方、住空間を考えてみると我国の住空間は、従来併用性の高い畳間を中心に、これを多目的に利用することが特徴であった。外国の場合は、各室の用途が食堂・テーブル、居間・ソファ、寝室・ベッドと、それぞれ大型家具の固定により明確になっている。従って、この転用、併用も簡単ではない。

	住生活	食生活
日 本	併用的	専用的
外 国	専用的	併用的

ここでは、食器の利用と、住空間、家具の利用をみただけであるが、我国と、外国が「逆」の組みあわせ関係にあることは興味深いことである。それぞれの生活の“秩序ある統一体系”が生活様式の構造的特徴の一側面を形成していると考えられるのである。

しかし、このような特徴は、何時ごろから形成されはじめ、又、現在は、どの程度に強く定着しているものであろうか、本研究の問題意識の一つがここにあったのである。

②「和風」と「洋風」

生活様式の特徴は、時代、地域・階層で特徴づけられるとのべた。そして、当然、これら相互に影響しあって生活様式は変化、形成されてゆくものであると考えられる。ここで「地域」を拡大し、外国の生活様式の影響も考えるべきである。

明治以降、生活様式は、いわゆる「洋風化」されたといわれる。しかし、「洋風化」とは何なのか、生活様式のなかで具体的にどの側面がどのように「洋風化」されたのか、又、逆に、「和風」とは何なのか、明治初頭、「和風」といわれる基本型は具体的にどのような生活様式を指すのであろうか。

本研究では、「洋風化」という言葉を、極力、深重に使用しながらも、生活各側面での「洋風化」、例えば、食品の「洋風化」、家具の「洋風化」などをできるかぎり克明に追跡してみた。そして、洋風生活様式が受け入れられた側面、拒否された側面、又、受け入れられて「和風化」した側面などを追究してみた。

これらは、我国の古来からの生活様式の基本的特徴と、さらに、明治後期から増加してきた賃金労働者の形成した生活様式の構造的特徴とを冷静にみつめなければ説明できない課題であろうと考える。

③「家具」と「空間」

今回の研究では、生活様式の具体的・個別的変遷を究明するために、とりわけ家具に注目した。これは、生活上の起居動作が家具と関連して特徴をもつこと、又、動作の矛盾が、まず家具との対応で現われること、そしてこれらの矛盾が激化してくると、さらに“空間の変化”を促がしてくるのではないかと考えたためである。

例えば、当初、風呂桶は移動家具であった、そして湯をはこんで使用していたが、これが風呂場として成立、定着したのは、明治以降のことである。又、当初、個人膳（箱膳）が一般的であったが、これが卓袱台となり、共有膳となったことを説明しないと、「茶の間」の成立の説明が不十分となろう。

逆に、空間が家具に変化した例も多い。台所のように各種の広い加工作業空間を持っていた各々の室は、コン

パクトで便利な電気家具に変化している。

今回の研究では、台所の変化と、これと関連する食生活の変化に注目した。台所が土間から上床^{ウツムカ}へ、又、炊事作業が、座り式作業から立ち作業へと、この間、最もドラスティックに変化したのが台所空間であったからである。そして、この変化は、他の住空間にも多大な影響を与えている。これらの変化を、「家具」の変化、これに関連する「空間」の変化としてみつめてみた。

1-3 研究の方法

本研究は、生活構造論（東北大学農学部生活科学科の生活科学研究グループの理論研究、佐々木、青木、持田、他）の延長上に位置づく研究であると考えている。そして、生活構造論研究に、一つの具体的方法論を提起しようと試みている研究である。

方法論的な特徴としては、次の三点があげられる。

- ① 家具及び、詳かな起居動作から空間のなりたちを考えようとしている点
 - ② 住生活と住空間の理解を、食生活、衣生活との関連を含め、構造的に理解しようとしている点
 - ③ 単に生活の構造的説明をしようとするのではなくその「変化」に注目した点、従って、建築計画研究と建築史的研究を一体化して研究を進めた点
- 具体的方法としては、次の四点があげられる。

- ① 文献収集、明治以降の衣・食・住に関連した研究報告、出版文献、新聞雑誌、あるいは地方史誌、日記記録、官報統計など“生活”に関する広汎な基礎資料の集収。年代別に、生活の変化の具体的諸事実を年表としてまとめる。
- ② アンケート調査、文献資料では断片的なため今回、約60戸に、明治・大正・昭和の生活史、特に住宅史、家具所有史を詳細に調査、又約200戸に、裏づけ調査を行った。又、庶民階層の歴史が少なく、特に食生活史は専門分野の研究者に加わってもらい独自の研究論文を起した。（二章）
- ③ 老人インタビュー調査、以上より得られた「生活史年表」をもとに、明治・大正・昭和の生活体験者に起居動作の詳細の具体的内容をインタビューした。ここで「生活史年表」のモノの変化史に対し、この変化の過程で動作が変化すること、あるいは動作が変化するために、さらに小さなモノが存在すること。つまり、モノの変化の歴史を動作の変化とあわせて、よりなめらかに説明しようと試みた。
- ④ 以上により、明治以降の庶民の生活の変化史の概略が把握できる。そして、そこに多くの「変化」が現象してきているが、これらの共通する傾向と生活様式の変化の論理、(法則的仮説)として抽出することに努力した。

ただし、本報告では、

- ① 明治以前の生活史に詳しくふれていない。紙面の制約上、極力この部分はカットした。
- ② 高度経済成長以降の分析も、六章を中心に各所でふれてはいるが、昭和30年代以降の変化は、次の研究機会にまとめたい。
- ③ 明治以降の変化を「地方差」を含めて論じることができなかった。これは、研究期間と、我々の研究力量の問題である。
- ④ 報告の内容で、建築史などで成果となっている事実に関しては、これを引用にとどめ詳しく説明していない。

第二章 明治以降の食生活の変化について

明治以降の食生活は大きく変化しているといわれる。しかし、資料も比較あるにもかかわらず、明治以降に的をしばって食生活の変化を論じた研究¹⁾²⁾は少ない。本稿は、庶民の生活変化の基盤となっている食生活を、その食生活様式の変化として捉えようとしている。食生活様式を捉えるためには、食物（食品、料理、献立）だけでなく、食事作り（調理方法、器具家具、設備）、食事（食具、食べ方、食べる人）などの様々な側面からの検討が必要である。本章を明治以降の生活様式のなかでの食生活様式の変化を論じる章として、又、次章（三章 台所における生活様式と空間の変化）をのべる前提の章としたい。

- 1) 大塚力 (1979)「食の近代史」教育社
- 2) 昭和女子大学食物学研究 (1971)「近代日本食物史」近代文化研究所

2-1 食欲と「うまさ」

- (1) 食欲について (略……本論文参照)
- (2) 「うまさ」について

食品の供給量の歴史的推移をみると砂糖と脂肪の多い食品が増加が著しい¹⁾。又、世界各国を比較すると国民所得が高い国ほど、総エネルギー摂取量のうち砂糖と脂肪のエネルギーの割合が高い。²⁾柳田国男は、明治以降「食物が甘くなったこと、温かくなったこと、柔かくなったこと」を指摘している。³⁾ 人が通常「うまい」と感じる要素は、甘酸苦鹹といった狭義の味に加えて、テクスチャー（硬さ、柔さ）、香、温度などである。一般に、体温と20℃の差がある温さ、又は冷さが「うまい」とされている。

又、食品の「うまさ」に関しては、「味」の評価の問題がある。食べる人の条件であるが同時に、その食体験と背景となる食文化が問題となる。例えば「日本料理」⁴⁾では、人が基本的に好む油味をまずい味とみなす例や、ポナペ島におけるシャカオ⁵⁾のように基本的には、まずい

ずの苦味が強いほど「うまい」と考える例などである。「味」の評価は、歴史的文化的に形成されてきたものである。この歴史的・文化的な意味で「うまい」食事といわれるものに、ハレの食事、上層階級の食事が入ると考えられる。後にみる明治以降の食生活の変化は、人の基本的な好みだけでなく、歴史的・文化的な意味での「うまさ」への要求が根底にあったと考えられる。

- 1) 農林大臣官房調査課編 (1976)「食料需要に関する基礎総計」
- 2) 井上五郎訳 (1974)「エネルギー蛋白質必要量」(医歯薬出版)
- 3) 柳田国男 (1976)「明治大正史世相篇」講談社
- 4) 足立己幸 (1974)「人間の「食」」有山閣「食物の機能と生態」東京同文書院
- 5) 石毛直道 (1973)「世界の食事文化」ドメス出版

2-2 江戸時代、明治初期の食生活

(1) 農民の食生活

農民は多くの地域で米を常食できず、粟、ひえなどの雑穀や大根、いもなどをまぜた「かて飯」が主食で、これにみそ汁か漬物が日常の食事であった¹⁾。自給自足であり、季節単位にわずかの種類の食品が食べられるだけであった。また地域的にみても購入食品を含め、各家庭がほとんど「同一の内容」の食事をしていた²⁾。

これら「ケの食事」に対し、「ハレの食事」には多汁多菜の豪華なものも現われている。

交通の便のよい地域の上層農民のハレの食事には、ぶり、えびのような流入食品も使用されている。また慶応3年8月より明治4年12月までの青木久兵衛の日記³⁾に記載されているハレ食の食品数を(表2-1)に示した。ハレの食事に関する限り上層農民は、後述の上級武士(小梅日記)の食事に比べ、それほど劣っていなかった。

(2) 町人の食生活

町人の食事は、ごはんに朝みそ汁、昼煮物、夜香の物という程度であった⁴⁾。商店では日常主従に関係なくほぼ同じ食事であったことが「西鶴織留」にみられる。江戸末期になると仕舞屋や長屋の住民が増加する。この階層には専業主婦がいたが、仕舞屋の台所空間からみて家庭内の調理は簡単であったと思われる。食事の材料が流通経済に依存してただけでなく、上級武士や農民が家庭内で行っていた米つきなどの原料処理も、多くは商店など社会に依存していた。又、惣ざい食品の辻売、大道売も盛んで外食のための料理店も多く、仕舞屋や長屋の食生活を支えていた。

このように、明治以降、狭い台所に居住する大量の賃金労働者階級の食生活と、その流通経済の原型が江戸末期にすでにできていたと考えられる。

表2-1 幕末期の日記に現れた食品数

	青木久兵衛日記 ^{a)}	小梅日記 ^{b)}
穀類	5	5
いも類	4	3
砂糖類		1
菓子類	2	4
油脂類		1
種実類	2	
豆類	7	7
魚介類	20	37
鳥獣鰵肉類	1	6
卵類	1	
乳類		
野菜類	17	13
果実類	4	9
きのこ類	2	4
海藻類	4	1
嗜好飲料類	1	2

a) 慶応3年8月～明治4年12月(青木久兵衛日記)

b) 嘉永3年8月～嘉永4年7月(小梅日記:後述)

(3) 武士の食生活

武士の食事とその階層によって相当異なっていた。一般武士でも上級武士では、乾物類を商店から、魚や豆腐を行商から購入する他は、米つきやみその製造まで屋敷内で下男が行っていた。上級武士の食生活をうかがわせる例に紀州藩学習館督学、川合梅所の妻、小梅の日記⁹⁾がある。この日記には夫の仕事上来客が多く、その時の供応の様子や数多くの食物の購答品が記録されている。嘉永2年8月から翌年7月までの一年間に日記に出現した食品数を表2-1に示したが、魚類が多数あり、果物も時々出現している。小梅自身時々酒を飲むこともあり、知人宅で供された昼食「荷葉飯になすびのおしる、きすの焼いたるをつけ、酒も飯に二、三献すすめたる計、別に肴なし」を、極めて節約された食事と判断していることから、日常的に相当豊かな食事であったことが推測される。

下級武士においては、佐賀弘道館や江戸昌平こうの食事のように、めしに漬物、汁又は菜の一品程度の粗末なものであった¹⁰⁾。明治初期に富岡製糸工場で働いた旧松代藩士の娘、和田英は工場の食事について「一日と十五日と二十八日が赤の飯に鮭の塩引、それが実に楽しみでありました。ただ、………生魚は見たこともありません。塩物と干物ばかりで、折々牛肉もありますが、まず赤隠元の煮たのだとか、切昆布と揚こんにゃくと八ツ頭などです。………芋のあること毎日のようでありますから閉口しました。朝食は汁物に漬物、昼が煮物、夜は干物が多く出ました」という内容に満足している¹¹⁾。したがっ

て、下級武士では飯に一菜程度の食事が普通であったと考えられる。

- 1) 日本常民文化研究所編「日本常民生活資料叢書第9巻 東北編(2)」三一書房
- 2) 柳田国男「明治大正世相篇」講談社
- 3) 岐阜大学教育学部紀要(1980)「青木久兵衛日記(抄一)」
- 4) 渡辺実(1964)「日本食生活史」吉川弘文館
- 5) 志賀裕春・村田静子校正(1974)「小梅日記」平凡社
- 6) 瀬川清子(1976)「食生活の歴史」講談社
- 7) 和田英「富岡日記」(大塚力、前掲⁹⁾より引用)

2-3 明治時代の食生活の変化と大正時代の食生活

(1) 外来風食生活様式の導入

西洋の食事様式は、上層でその料理内容、食具食器、食べ方まで全体的に採用、模倣された。一方で、肉食の解禁、玉ねぎ、ジャガイモなどの外国産物が導入され庶民にいたるまでに各種の和洋折衷化が試みられた。

(表2-2)は、西洋料理の導入の早かった海軍の食事である。幹部級の食事は、純洋風献立(朝食)と純和風献立(夕食)が併列して一日の食事になっている。一般兵士は、洋風食品(牛肉、玉ねぎ、じゃが芋)を醤油で煮た和洋折衷料理の献立になっている。このことは、当時の洋風料理の導入方法の上・下層の相異を示していて興味深い。

表2-2 日露戦争時の軍艦の食事

	一般兵士 a)	幹部級 b)
朝食	飯(白米、割麦、焙麦) 煮込(みそ、干魚、なす) 大根漬	オートミール、トースト フライ、オムレツ コールドハム、ビーフステーキ コーヒー、果物
昼食	パン(砂糖、焙麦) 煮込(牛肉、玉葱、馬鈴薯)	スープ、フライ 焼魚、鶏網焼など
夕食	飯(朝食と同じ) 煮込(牛肉、里芋) 菜漬	汁物、刺身、焼魚 野菜盛り、香物

a) ほかに汁粉(小豆、小麦粉、砂糖)

b) 食事毎に2.3種のぶどう酒が出された

明治中期以降、盛んに試みられた和洋折衷料理には、食品だけが洋風で調理法、調味料が和風のもの、調味料を和洋組合せたもの、食品は和風で調理法、調味料が洋風のものとさまざまにあった¹²⁾。なかには「サラダを入れたおにぎり」「カレー粉入りみそ汁」など、和・洋を単純に結合しただけのものも考案されたが、次第に排除されていった。このような試行錯誤をくりかえしながら洋風の食品や調理法が庶民に導入されていった。

庶民では、牛肉、玉ねぎ、ジャガイモの調理のように

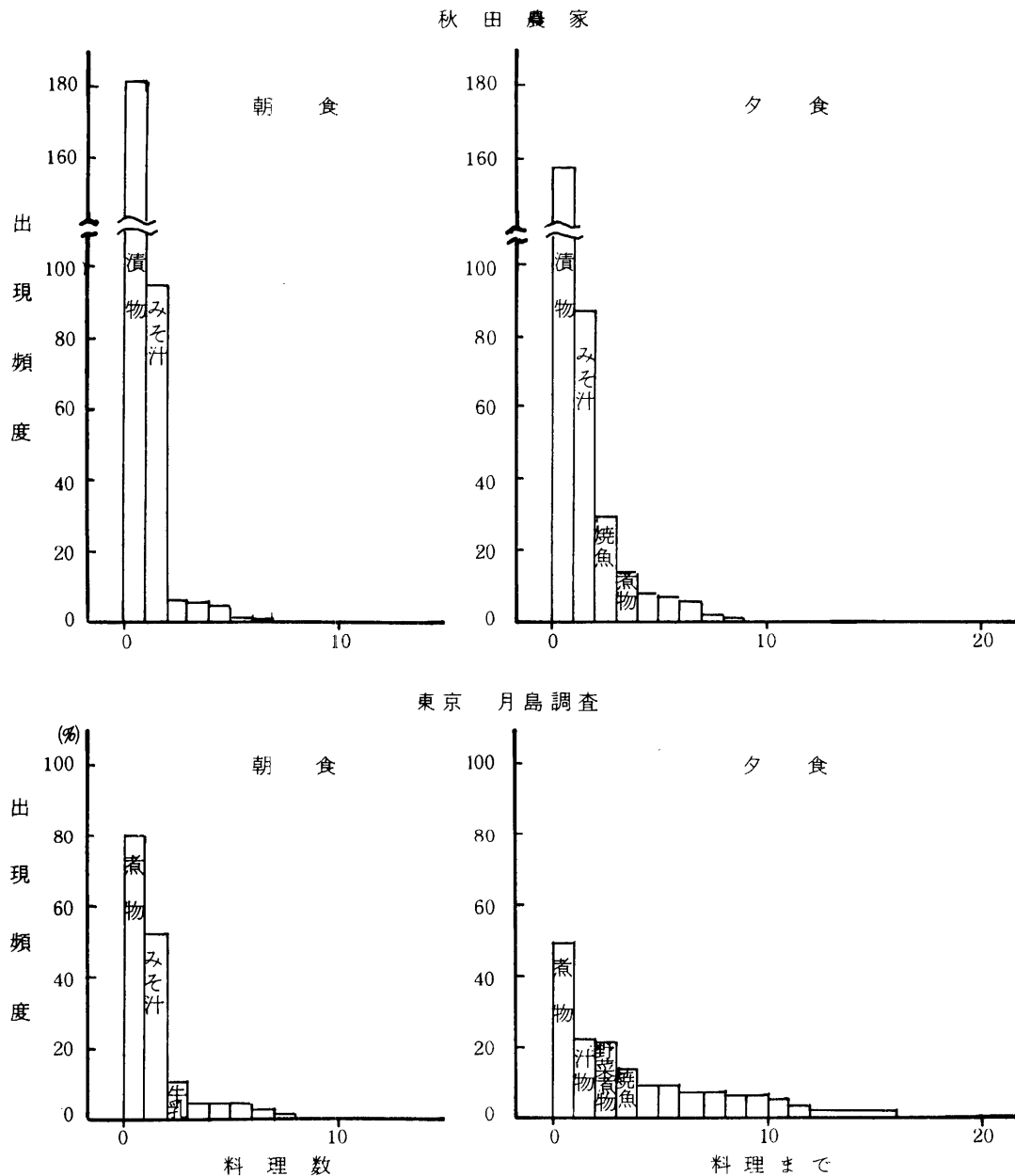


図2-1 大正・昭和初期における料理の種類と出現頻度

従来から日本において食物は、柳田国男が言うように「どれほどわずかであっても、こっそりとは食わぬことが人情と言うより作法である²²⁾」と考えられていた。したがって江戸時代の商人にみられたように、地位が異なっても食事に同席する者の食物は同じであった。月島調査における食事のし方を見ると、夫婦の副食が異なる家庭もあるが、別段の記録のない家庭もある。これは、農村にあった男飯・女飯の慣行¹⁹⁾のように、経済的貧困から家族の一部の者が食べられない副食があったことを示している。献立からみると、家族員各々に別な食物を用意しているとは考えられず、経済状態さえ許せば家族全員が同じ食物を食べることが志向されていたと思われる。

食事の場についてみると、明治以前では顔を合わせて

食べる一方で、箱膳にみられるように、食物は食べる前に分配され個人毎に食べるのが通例であった。同時に商店などで顕著に見られたように、食べる場所によって地位の差を確認する機会でもあった。明治以後になると、鍋物やチャブ台が出現し、全員が一ヶ所を囲む食べ方が現れた。当初は戸主や長男は箱膳で食べ、他の者にチャブ台を囲む状況もあったが、しだいに家族全員がチャブ台を囲む食べ方に変化していった。このように主に食事の場に関して、明治・大正期は食事の共有度が増した時代であった。

1) 昭和女子大学食物研究室『学苑』昭和43年

2) 『生活古典叢書4・職事情』(1971)

調理法、調味料を和風で、食品だけを導入した例、フライのように従来からある調理法を若干変更するだけで可能なものもあった。一方、洋風調味料は導入されにくい要素であった。例外的に早くから普及したカレーは、インドのカレーより、はるかに刺激が弱められ、スープだけでなく、ごはんと組合せて和風化されている。又、さらに、カツ丼のように、洋風の要素（肉、フライ、玉ねぎ）を入れながら、全くの和風料理が作りあげられたものもある。

食事行為では、ナイフ、フォークはそれほど必要とされなかった。箸でたべられる大きさに切って調理するという伝統的調理法によるものであろう。又、洋風の時系列型食事様式（フルコース方式、日本のは空間展開型食事様式という）は、導入されにくかった。又、パンをはじめ、洋風の食生活の要素が次第に庶民に定着してくると、炊飯の省略、食器の減少など洋風炊事の省力化も、賃金労働者家庭への導入の要因となっている。（和風料理の方が広い食卓が必要）

(2) 兵食及び工場食の影響

日清・日露戦争をつうじ、牛肉の大和煮やビスケットが兵食として普及し、庶民化した。この兵食の体験は、新しい食品を受け入れる素地を拡大した。

資本主義の発達に伴い、工場給食も増加した。「職工事情」²⁾に記載された綿糸紡績工場の献立をみると、前述の青木久兵衛日記・小梅日記、又、後述の月島調査に比べても、魚介類を中心に食品の種類が貧困になってきている³⁾。しかし、それでも貧困は農民にとっては工場給食はましな食事であった⁴⁾。このような工場給食の体験者が、後に賃金労働者として都市に定着した時、自分達の食事を工場給食より、よりよくしようとしたことは想像にかたくない。

以上のように兵食と工場給食は、食生活の変化を受け入れる素地を拡大したり、食生活を変化させる契期になったと思われる。

(3) 賃金労働者の昼食について

弁当が必要となった賃金労働者の家庭では、子弟の通学弁当とあわせて、朝の炊飯時間が重要なものになった。これは、都市生活者の生活のリズムを形成するうえで重要な要因となった。

又、明治後期ごろから、マスコミで弁当食として洋風料理の紹介があった⁵⁾。これらは、「弁当のおかずは他人にみられる」という意識を根底にもって、新しい料理技術を家庭に導入する契期となった。一方、弁当をもたず外食や仕出し弁当で昼食する人も増加した。これらは新しい食体験を家庭にもちこみ、これを変化させる一因となった。

(4) 家庭内の食事について

〈daily〉〈weekly〉〈monthly〉の生活リズムを基調とする賃金労働者の家庭では、他方で、核家族、専業主婦といった基本的家庭像を形成しながら、この生活に対応する台所改善を進行させてゆく（三章参照）

江戸末期に台所で必要とされた道具づくしの中に鍋は4ヶであった。大正時代「新家庭に必要な道具一式」の中に鍋は、7ヶ、その種類も増えている⁶⁾。このように道具からみても、調理法が増加したことが云える。

柳田国男は「小鍋立」が明治以降増加したと述べている。「小鍋立」には、家庭内の火の宗教的色彩の減少と、火の「分離」が伴っている。そして、「小鍋立」の増加は、食物が家族毎に異なるような可能な状況を惹きおこすとともに、食物を暖い状態で供することも可能にした。

小鍋立

明治以前の日本では、いろり・かまどのような荒神の支配する火を用いて、同じ（大きな）鍋釜で調理した物を同じ場で食べる「共同の飯食」が食事の中で最も尊重されていた。したがって、いろり・かまど以外の火を用いて、小さい鍋で調理した料理を、家族にかくれて食べる「小鍋立」は排斥される行為であった。明治以後になると、日常の小規模の食事の料理を小鍋で調理する「小鍋立」がむしろ推奨されるようになった。

（柳田国男：明治大正史世相篇）

月島調査⁷⁾（大正6年）——以上のように大正期の食生活が形成されてきた。この時期は経済状態も戦前の最高期とある。戦前の都市の食生活の代表として「月島調査」をとりあげる。調査対象は、東京都月島、人口の50%が労働者の地域、8家族9日間の献立記録がある。これと比較するために、秋田県の中程度の農家（昭和10年3月～11年2月）の献立調査の結果を図示する（図2-1）は朝夕とも漬物、みそ汁の出現頻度が著しく高く、特に朝食では他の料理はほとんど現れない。農家でも夕食になると焼魚や煮物が少し出現するようになっている。これに対して月島調査では、漬物・みそ汁（汁物）の出現頻度が減少し、料理数が増えている。この傾向は特に夕食に著しい。秋田県の農家では、短期間に区切ってみると使用する食品はほとんど数種類に限られる。したがって、農家の食事ではほとんど同じ食品を用いたみそ汁と漬物が、一定期間毎日のように出現するという献立となっている。これに対して、月島調査にみられるように、都市では、献立が家族毎に異なるだけでなく、日によって食品・料理が異なる献立様式になっている。柳田国男は、「温かい飯とみそ汁と浅漬けの菜の生活は現在の最新小家族がやっとこしらえた新様式であった。」と述べているが、この献立は都市では朝食に残るだけで比較的早く変化してしまったようである。2食又は3食⁸⁾ともみそ汁と漬物のつく献立は、主に農村でみられるものであった。

- 3) 細井和喜蔵「女工衰史」岩波書店 (1954)
- 4) 山本茂実 (1968)「ああ野麦峠」朝日新聞
- 5), 6) 昭和女子大学食物学研究室 前掲誌
- 7) 「生活古典叢書 6 月島調査」(1971) 光生館 (内務省衛生局調査記録, 1917年調査)
- 8) 食生活研究会 (1977)「農家の食料消費構造の変化に関する調査分析」農林統計協会
- 9) 鷹 賀テル (1961)「家政学雑誌」12巻

2-4 戦中・戦後の混乱期の食生活

- (1) 戦時下の食生活 (略)
 図表 食料品統制 (S14~S20名古屋市) (略)
 図表 戦中敗戦直後のエネルギー摂取量(名古屋市) (略)

- (2) 敗戦直後の食生活 (略)

- 1945年 敗戦, 引揚人口増
 1945年 冷害, 東京 1 日1350kcal 闇市には海藻粉桑葉粉, ビール粕, 富士粉(トウモロコシの茎をアルカリでどろどろにしたもので小麦粉にまぜて使う)
 1947年 学校給食開始
 1949年 下層賃金労働者は主食と佃煮が平均水準(「暮らしの手帖」)
 1950年 朝鮮戦争・軍事景気
 1955年 食料供給量, 戦前に回復
 1960年 さつまいも, 大麦などの代用食, 最高時の30%

(3) 戦中戦後の混乱がその向に与えた影響

戦中, 戦後の食料不足は, 庶民にとって大変苦難の時期であったが, その後の食生活に対して影響するいくつかの重要な要素がこの時期にあった。

人々はとにかく飢えを満たすことが第一であったので, どのようなものでも食べざるを得なかった。その結果, 伝統的な食物の価値感の制約が弱められた。また, 敗戦によって戦前の多くの価値感が否定されたこともあって, その後新しい食品や食事様式を受け入れやすくなった。

昭和初期から敗戦までの間, 中国や朝鮮などで多くの人が生活し, それらの国の食物を体験してきた。戦後になると学校給食を通して, パン・ミルクのような洋風食品が多くの子供に与えられた。その上, 敗戦後の食料危機の時, 豊かな食生活のモデルがアメリカ占領軍によって眼前に展開された。

以上のように, 外来風食品をはじめとする新しい食品や, 外来風食生活様式を受け入れやすい素地が, 戦中・戦後の混乱期に培われたと思われる。

2-5 高度経済成長期の食生活の変化

- (1) 家族の変化と食生活 (略)
- (2) 家庭電化と台所の変化 (略)
- (3) 食事づくりの社会化 (略)

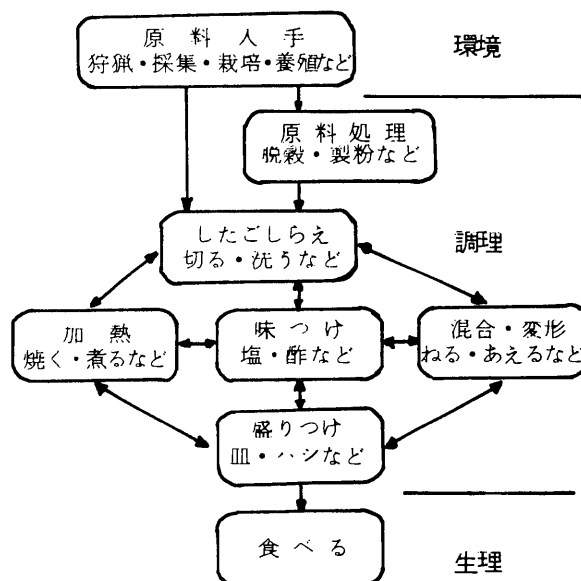


図 2-2 調理のシステム

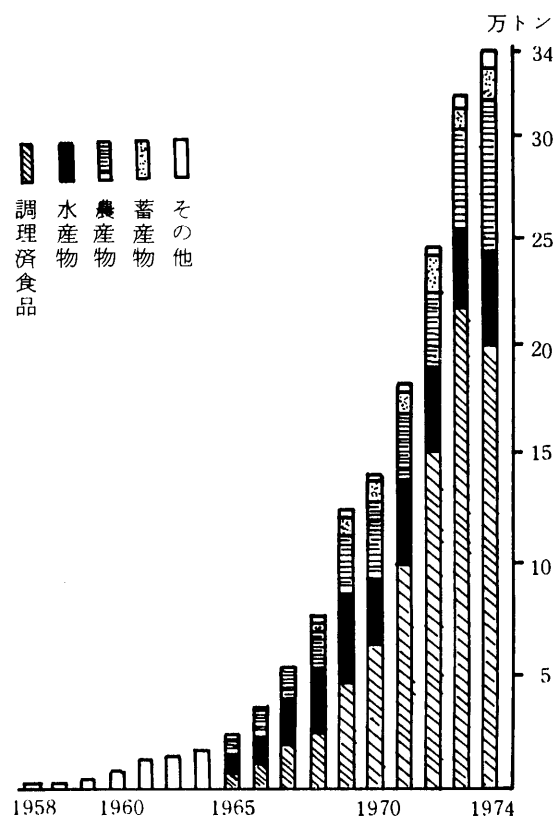


図 2-7 日本の冷凍食品累年生産数量

表2-3 外食の増加と支出

外食支出 食料支出 × 100 (%)	外食支出の割合(外食支出=100)				外食実質額 の推移指数 ・70=100
	そば、 めん	すし、 洋食	喫茶、 飲酒	学校 給食	
1963	7.2	16.0	13.5	12.9	52.4
1965	7.4	12.9	12.0	12.9	58.5
1970	10.3	10.6	14.7	11.8	100.0
1973	11.8	10.7	15.1	10.3	124.3

(4) 食物の変化

(略)

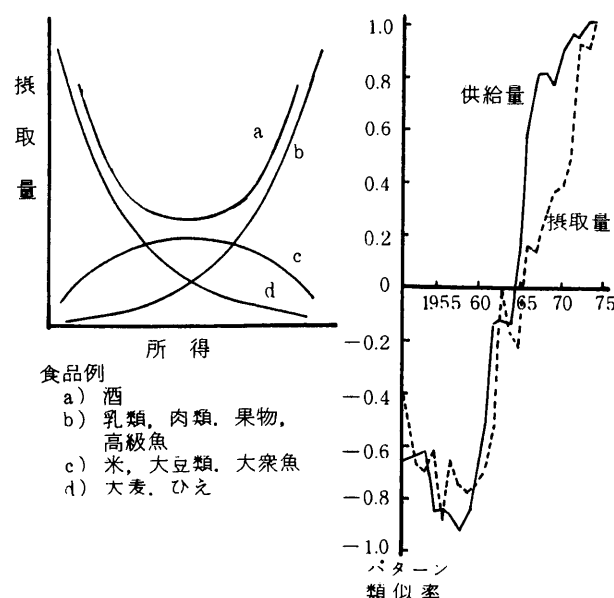


図2-4 所得と摂取量 図2-5 食品群の摂量と供給量のパターン類似率

戦後の食品の摂取量の変化は、おおむね所得の増加に伴う変化であったと思われる。又、食品がバラバラに変化したのではない。各食品群の供給量と摂取量について、1974年を基準としたパターン類似率の変化を(図2-5)に示したが、1965年前後で著しく変化している(吉田勉編、1979『公衆栄養入門』有斐閣より引用)、すなわち、この時期に食品レベルにおける大きな変化、おそらく洋風食品の組合せの変化が起ったことを示している。

四表、高度成長期における主食の変化 (略)
(大都市、横浜、岐阜の比較)

料理方法のレベルでの洋風化は、食品のレベルほど進んでおらず、調理の合理性(簡便性)が洋風化の重要な側面になっている。

1963年横浜市から1980年岐阜市の間で、朝食・昼食の副食数は増加していないが、夕食の副食料は増加してい

る。1986年岐阜市において、副食の調理にかかる工程数は朝食が少く、夕食が多い。調理時間は調理工程数に比例するので、朝食・昼食は簡便な調理によって行われることを示している。また、朝食・昼食は、家族全員がそろって食べない家庭が夕食より多い。以上の理由から、朝食・昼食は簡便な食事となっている。さらに、朝食でパンが主食の場合には米飯より調理工程数が少い。したがって、食事の簡便化の方法として、主食のパン又はめん食化があると思われる。夕食においては、高度成長期間に主食の米飯率は維持され副食数が増加し、みそ汁の出現頻度も増加している。従来から、ハレの食事のような正式の食事は、副食が多く必ず汁がつき、主食が米飯であると考えられている。したがって、高度成長期間に夕食はより正式(ハレ的)な食事の色彩が強まったといえる。このように、朝食、昼食の簡便食化と夕食におけるハレのケ化が同時に進行したと思われる。

高度成長期におけるカレーライスの調理を見ると、1976年から1979年の間にインスタントカレーの利用が減少し、レトルトカレーとカレーの手作りが増加した²⁴⁾。この事例に前述の朝・昼食と夕食の相違を加えてみると、現代は食事(調理)の簡便化と趣味化が同時に進行しているのではないと思われる。

(5) 食べ方の変化

(略)

表2-4 家族が同じものを食べている割合
(朝食、1974)

(単位=%)

	市・町・村別				
	10大 都市	人口15万 以上の都市	5~15万 の市	5万未 満の市	町・村
主食・副食とも同じである	72.5	76.7	78.9	81.7	83.2
主食は同じで副食がちがう	8.8	9.5	8.2	10.0	9.2
副食は同じで主食がちがう	5.7	5.0	4.7	3.1	3.5
主食・副食ともちがう	13.0	8.8	8.2	5.2	4.1

表2-5 3日間のうち朝食を家族そろって
食べた回数(1974)

(単位=%)

	市・町・村別				
	10大 都市	人口15万 以上の市	5~15万 の市	5万未 満の市	町・村
3回とも全員そろって食べた	43.8	41.9	49.0	45.8	52.1
1回は全員そろって食べた	12.5	12.5	10.9	16.8	13.1
1回は全員そろって食べた	9.4	13.1	8.5	9.1	8.4
1回も全員そろって 食べなかった	34.3	32.5	31.6	28.3	26.4

表2-6 食事の共有度の歴史的変化

	江戸時代	大正時代	現代
食物	家族間同じ	家族間異なる	家族間異なる
	家族員間同じ	家族員間同じ	家族員間異なる
	一定期間毎日同じ	毎日異なる	毎日異なる
時間	家族員間同じ	家族員間同じ	家族員間異なる
場	箱 膳	チャブ台	チャブ台・テーブル、イス

2-6 まとめ (略)

第三章 台所における生活様式と空間の歴史

ここ数十年間の生活の変動のなかで、最も激変してきたのが、台所と食事空間であり、ここでの生活様式の変化であろう。それは、次の四点にまとめられる。

それは第1にユカ上立働式の台所空間の定着化である。このことに伴って、台所における生活行儀はユカ展開型の作業行為から台上展開型へ、ヨコ展開型からタテ展開型へ、種々な矛盾をかかえつつも移行しつつある。

第2は、電気・ガス・水道という社会化された供給・消費手段を前提として、日常的・表面的には「火」と「水」に関しては住居の外部空間と関係を持たなくなったことである。たとえば、焚き木採りや薪炭の購入、井戸などの水源からの水汲みなどは、現代の台所では基本的な前提条件ではなくなりつつある。従って燃料や水の貯蔵の道具と空間は必要でなくなってきている。一方では電気・ガス・水道は、各種の台所機器を生み出してきた。その個々の機器のどれかが台所に定着したと言いきれるような状況ではないし、目まぐるしい「新製品」の変転はあるものの、台所の装置化・設備化という大きな方向は動かし難い流れである。

第3は、「食」文化の多元的で多様な発展過程の中で加工具、調理具、食器類なども、極めて多様化してきたことである。遠い将来には淘汰されるかもしれないが、ここ当分はこの多様性・多元性が台所空間の姿として続いでゆくであろう。

第4は、食卓・食膳の変化である。冠婚葬祭の時や料亭などでの食膳を除いて、日常のいわゆる「ケ」の食事では「膳」というユカ上用個人膳兼運搬具は完全に姿を消し、かわってテーブルや座卓という共卓がおもな位置を占めたのである。ユカ坐式の共卓への移行はすでに50年以上も前に普及したが、ここ20年ほどはイス式共卓の普及があり、さらに新たな共卓のスタイルが実験されつつある。

これらの変化は、現在も継続している変化といえるが、本章では、主として上記4点の経緯を振り返り、台所空間とその生活様式の変化の歴史を明らかにしたい。

3-1 台所空間の構成要素とその発展について

台所空間がその萌芽的な形をとるのは、空間的なシェルターの中に何らかの加工ないしは調理の場を持つ段階である。わが国ではこれを縄文時代の竪穴住居内の「炉」の発生に見ることができる。しかしこの段階は他の生活局面との空間的な分離を達成していず、独自の台所空間が形成されたとは見ることができない。

加工ないし調理が分離的空間をもち、そこで行われるようになった段階を、明確な台所空間の発生の段階とすることができよう。古墳時代の「かまど」は、台所独自の設備が出現した点で、大きな変革を示している。これを台所空間の発生と見ることもできよう。また、古代の貴族住宅における「かまや」とか、その「かまや」と連接しつつ副食を調理し膳や折敷に料理を配膳した場所であろう「台盤所」とかを、台所空間の確立の草創と考えることもできる。

この台所空間の草創期は、しかし台所への種々の機能がまだ分散的に配置されていた時期でもあった。「かまや」と「台盤所」は別棟であったであろう。これが一棟に集中化し、機能の集約的な連繋がとられるのが中世である。

中世はわが国独自の食事文化（「日本食」）が成立する時期であるが、台所空間も土間と板床を中心とした独独のものがこの頃形成され、明治～大正期に至るまでの原型がつくられる。

次図は、中世武家の台所である。「土間にかまど立ち流し、床上に囲炉裏、そしてユカ上に展開する調理作業」と、わが国独自の台所空間と行為が示されている。



図3-1 中世武家の台所（「酒飯論絵詞」より）

上図の基本型（空間と行為）が崩れはじめるのが、大正期～高度経済成長期である。又、ここで「食事空間」についてもふれておきたい。

食事空間は、家族などのある集団が同じ時とある。同じ場を持つことにより形づくられる。そう考えると、おそらく縄文時代からこの食事空間はあったはずである。しかし、食事空間や食事室に当たるコトバや概念は明治期の「チャノマ」に至ってようやく出現しているのである。農家住宅などではつい近年に至っても食事の空間の

ことも「ダイドコロ」と呼んでいたほどである。

このように、わが国では食事空間の概念が明治に至るまでなかったが、その大きな原因は「膳」にあると考えられる。わが国独特の食卓形式である膳は、個人膳であるとともに、食事の運搬具でもある。したがって、どこへ持って行って食事をしてもらってもそれなりに食事は成り立つ。すなわち膳はその性質上食事のための**個有**の空間を必要としないのである。みなが集って食事するのが「ザシキ」であっても「ナカノマ」であっても、または「ダイドコロ」であっても、そこがその時の「食事空間」となるのである。

容易な可搬性を持つ「膳」に代って「チャブ台」というユカ坐式の**共卓**が登場するに従って「チャノマ」という食事空間の概念（コトバ）が発生したのは、こうした事情によるものであらうと考える。（但し「チャノマ」は食事空間に加えて団らん空間の機能も含んである）。なお、膳のもつ運搬具としての性質は、それに伴うユニークな空間を生み出していた。すなわち「配膳の間」や「配膳室」あるいは古くは「台盤所」などがそれである。こうした「配膳空間」は、膳の消滅＝配膳行為の消滅とともに姿を消し、代って「配膳台」や「お盆」「ワゴン」などが重要な役割を果たすようになってくるのである。

それでは次に、以上に述べた大枠を前提にしつつ、台所空間の根幹をなす「火」と調理、「水」の歴史、加工の歴史について見てゆきたい。また、周辺的であるが重要な側面として、「食膳具」の歴史も振り返ってみたい。視点としては「道具史」的なものでなく、「生活様式史」的なアプローチからこれらのことを述べようと思う。

3-2 火の制御と調理の歴史

火の歴史は、時には火災や死の原因にもなる火を、調理の目的のためにいかにコントロールするかの歴史でもある。この制御には、①. 火をつくること。②. 火を維持すること。③. 火の量と質をコントロールすること。④. 燃料を管理すること。⑤. 他の生活局面とのバランスをはかること。が大きなテーマである。これらの発展が台所空間とそこでの生活様式に大きな影響を与えてきた。

(1) 土座の火

縄文時代の「炉」は、草蓆きの小さな住居そのものを火の維持のためのシェルターにしたことを示している。そのために起る火災のことを考え合わせると、生活のための火が既に大きな重要性を持ち、火の要求がいかに強かったかが分る。また「炉」は、その土ユカ化に伴う「囲炉裏」への変転はあるものの、次にあらわれる「かまど」とともにわが国独特の調理、炊事の火の態様の原型をなすものとなった。

古墳時代の「かまど」は、火が住居をシェルターとし

て持ち込まれた段階の「炉」から、土で造ったシェルターで火を制御する段階への飛躍であり、ここで初めて火の制御の道具・設備を獲得した。また、「かまど」はその上に甑を置いて主として米を蒸すためのものであり、「炉」の焼く機能との火の機能分化があらわれる。この「かまど」系統と「炉」「囲炉裏」系統とは、その後のわが国の調理・炊事の火の大きな二系列として引き継がれてゆく。

(2) 火の上ユカ化

竪穴住居では当然のこととして火は土座を前提とした。しかし、当時発生してきた支配階級の一部が採り入れた高床住居は、屋内に土間部分をまったく持たないため、火への対応も自ずから異らざるを得なかった。

その第一は「かまど」の処理である。後世でもそうであるように「かまど」はなかなか土から離れられない。従って、これは高床とは別の建屋（例えば後の「かまや」のような）の中へ持っていったのであらう。

第二は「炉」である。「炉」は「かまど」と違って暖房と照明の機能を合わせ持っていたから、別棟にするわけにはいかない。そこでユカの上に炉をあげざるを得ない。おそらく木の箱の中へ土を入れ、そこで火を焚いたものと思われる。平安時代の「置地火炉」はこれを継承したものであらう。また奈良～平安時代になれば貴族住宅では暖房と照明の火が調理と分化し、暖房用としては炭櫃があらわれる。

このようにユカの登場は、一方では「かまや」という炊事機能用の付属屋を、他方では火の上ユカ化の工夫を生み出したのである。

農民の住宅では、竪穴や平地式住居から土ユカ・板ユカへの発展に伴い、一方では「五徳」の普及も相まって、「囲炉裏」が普及する。「囲炉裏」が中世の武家・僧侶住宅から発したのか、あるいは農民の住宅から発したのかは明らかでない。いずれにしても高床系の「地火炉」が主として調理用のもになっていたのに対し、同じ形態をもちつつも調理・暖房・照明の機能を持ち、低床系の系譜に属する「囲炉裏」は、「地火炉」とは別ものとして意識されていたのであらう（図3-2）。

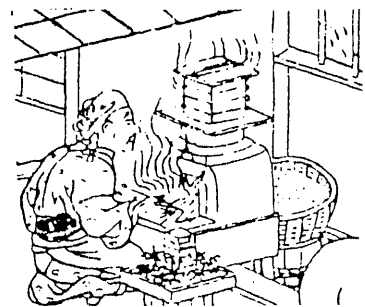


図3-2 置かまど（『東海道名所図会』）

(3) 火の可搬化

「地火炉」や「囲炉裏」は火が上ユカ化したという大きな変革を意味したが、しかしこれらは土や灰の火床(ひどこ)を持っている点でまだ土と完全に決別したものはなかった。「置地火炉」を含めてそれらは固定された火であり、その面から見れば基本的にはそれらは土座の火の延長であった。

江戸時代に発明された「置かまど」や「^{コンロ}焔炉」「七厘」は、火を火床から離しあるいは小型化することによって、調理の火に可搬性を持たせることに成功した。後述する火の立働化は、この火が火床を離れ可搬性を持つことをステップとしてスムーズに移行していったと考えられる。

なお「七厘」は空気孔とさなを設けることによって燃料層の下に空気層をつくり、その空気層への空気量を調節することによって火力をコントロールするという画期的な発明であった。

(4) 火の立働化

火の立働化は三つの段階を経て完全に達成されてゆく。その第一段階は、火をつくり維持するにはしゃがんだ姿勢ですが、その火の上での炊事・調理には立働で対応するものである。「かまど」が実はそうしたものであるが、江戸時代の町屋や農家の一部では「かまど」を上ユカ化し、そのような姿勢で対応していたものがあった(図3-3)。

第二段階は、火をつくり維持する行為(火を吹く。火をさばき返す。)が「しゃがみ」をさほど要しなくなった段階である。「焔炉」や「七厘」の登場がそれを促進している。すなわち、江戸時代にはこれらもほとんどしゃがんだ姿勢で操作していたが、明治以降その容易な可搬性を生かしてその下に台(「七厘台」)を入れることにより立働を主としたものとしてゆくのである。ただし、その火加減のため時折には「中腰」ないし「しゃがみ」が必要である。(図3-4、図3-5)。

第三段階は、火に関する全行為が立働で行われる段階である。これにはガスや電気の導入、マッチの普及が大きな役割を果たしている。台所における火の立働化の完全な達成は従って大正期に一部で試され、高度経済成長期に全国的に本格化したのである。

薪炭による火はその下にある容積を持った「火倉」が必要であるが、電気・ガスはそれを必要としない。従って「ガス台」などの下は収納空間として利用できるようになる。また薪炭を燃料とするとそのための「まき小屋」が必要であるが、ガス・電気はそうした燃料庫を必要としない。こうして、台所空間のコンパクト化と立働化はガス・電気の普及とも相俟って急速に普及する。

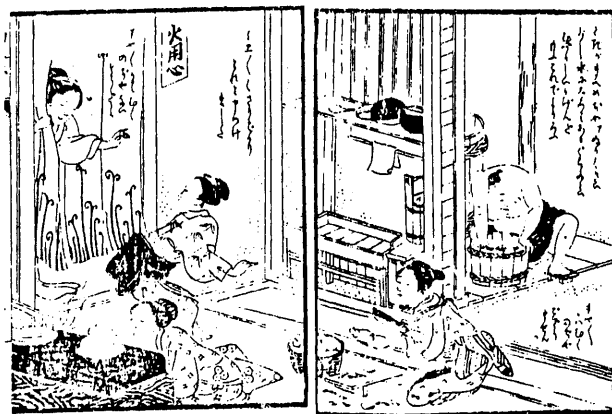


図3-3
江戸町屋の台所(『日用助食竈の賑い』『文化史6』より)

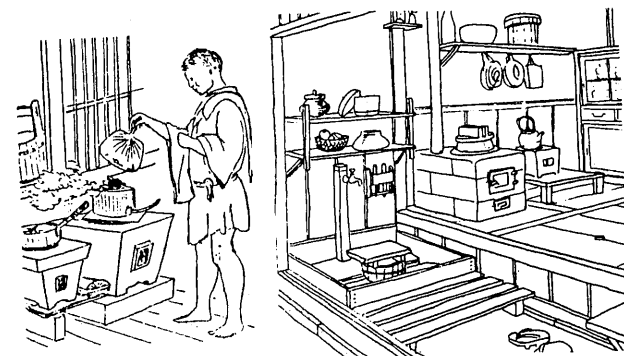


図3-4 (『図説台所道具の歴史』より) 図3-5 (『日本のすまいII』より)

表3-1 消滅した台所用具と存在する台所用具

消滅組	現存組
・七厘 ・釜(釜輪・かまど) ・お櫃 ・天火 ・石油コンロ ・金網 ・米櫃とます ・桶 ・壺 ・かめ ・せいろ ・こしき ・重石 ・箱膳 ・火吹き竹 ・うちわ ・火箸	・電気コンロ(電熱器) ・ガスレンジ ・ホットブレード ・卓上ガスコンロテーブル ・電子レンジ ・ガス瞬間湯沸かし器 ・自動電気炊飯器(自動ガス炊飯器) ・フライパン ・中華鍋 ・ミキサー ・トースター ・ロースター ・コーヒーミル ・もちつき器 ・冷凍冷蔵庫 ・食器 ・ごますり器 ・冷蔵庫 ・鍋……中華鍋・湯豆腐鍋・フライパン・文化鍋・すきやき鍋・天ぷら鍋・ミルクパン・土鍋・耐熱鍋・フォンデュ鍋・卵焼き器・スープ鍋・ローびき鍋・平底鍋・打ち出し鍋・リースパン・圧力鍋 ・ガスコンロ ・ガスオーブン ・擂鉢 ・電子ジャー ・魔法瓶 ・ジュース ・ミキサー ・オーブントースター ・コーヒーマシン ・やかん ・電気ポット ・ティポット ・酒燗器 ・計量米櫃器 ・乾燥機 ・フライ返し

(5) 火の多様化

昭和35年頃から始まる高度経済成長期に「囲炉裏」「かまど」「七厘」といった薪炭を燃料とする火の道具・設備は基本的な台所設備としては姿を消す。代ってガス・電気の道具が登場するが、食生活の多様化・多元化と「消費ブーム」「電化ブーム」の中で、火の道具も極めて多様化する。

ここで台所の道具・設備の全概について、この高度経済成長の中で基本的に消滅したもの、残ったもの、新たに普及したものをまとめると(表3-1)のようになる。なおこの中には大正期に登場したものがあるが、ガス・電気が高価なことなどのため一部にしか普及していないので、これらは高度経済成長期に新たに普及したものの中へ含めた。

この間の基本的な変化は次のようになろう。

- ① 「七厘」や「囲炉裏」の煮る・焼く機能は「ガスこんろ」や「レンジ」「オープン」に継承された。「かまど」の炊く機能は「炊飯器」に取って代られた。これに伴い、「七厘」等に付随していた「火吹き竹」「うちわ」「十能」「火箸」「消壺」などが消滅した。これにより、火は土間や土、灰から完全に離れると同時に、立働・コンパクト化へ大きく歩を進める。また、それまでの火の道具の配置が土間やユカ上にどちらかと言うと平面的に展開されていたのが、台上あるいは垂直的にと立体的ないしタテ型に展開されるようになる。
- ② それまでの火の道具が、種類の少ないものを多目的に使っていたのに対し、目的・機能別に道具が多様化してくる。例えば、オーブントースター、コーヒーメーカー、湯わかしポットなどがそれである。水の道具や食器類も含めるとこの多様化は極めて多岐にわたる。
- ③ それと同時に新たな機能の統合が試みられる。炊飯・プラス保温、湯わかし・プラス保温、冷蔵・プラス冷凍、等々がそれである。②と合わせてこと分離と統合がはげしく移り変っているのもこの期の特徴である。
- ④ すでに大正期からあったが、湯沸器が広く普及するものもこの時期である。水道の普及⇔立流しという一方の水の動向とガスの普及、そして油を使った料理の普及がこれを促進した。水道の普及が「汲んで貯める水」から「流れる水」への変化をつくったと同時に、湯沸器は「なべややかんで沸かして運ぶ湯」から「流れる湯」の利用へと変えてきた。
- ⑤ このように火の道具は多様化するが、各家庭における火の装置は(水などの装置と同様)どの家庭でも似た装置と似た配置になり、以前のような家庭ごとの個性が後退し、画一化がすすむ。また、道具のレベルから急速に装置・設備のレベルへ急速に発展・転化したのもこの時期の特徴である。

3-3 水の歴史——流しを中心として

“水”については“火”の場合ほど数々の変化があったわけではない。これは、水に比べ、火の多目的性、燃料などの多様性などが原因し、その利用、道具・熱源利用の多様性があったからである。

水は、水源からの取水→運搬・送水→貯留→利用→排水の過程を通る。この過程が道具の「工夫」や設備化・社会化により変化したり、「消滅」する場合がある。それを総合的に示したものが(図3-6)である。

この図のように、近代水道の普及に至るまでは運搬・送水と貯留の技術と道具が変化・発展をとげてきたが、近代水道により、その過程とそれに関わる道具が悉く消滅した。現在、以前との連繫を持て残っている過程は利用と排水のみである。しかも、利用に関して、貯留から利用への橋渡しをしていた「ひしゃく」も「蛇口」に取って代られたから、それは「流し」と排水のみと言った方が良からう。

(1) 近代水道の台所様式に及ぼした影響

先にのべたように、“火”の上ユカ化は古代から始まったが、“水”の上ユカ化はこれに比べると遅い。後にのべる一部の例外をのぞいて大正期にようやく始まる。その理由は、水の運搬と貯留がどうしても土間部分に頼らざるを得なかったからである。

一方、“水”の立働化は、後述するように、かなり遡ることができ、“火”の立働化が明治～大正に始まったことと対称的である。つまり、“火”と“水”の立働化と上ユカ化は、このように交錯している。

近代水道の普及は、それまで土間部分に依存していた台所の“水”を上ユカさせる点で、台所の様式に大きな影響を与えた。

影響の第2は、運搬・貯留に関わる「道具」を消滅させ、台所をコンパクトにさせることを可能にしたことである。但し、上下水道の普及当初は、水栓数が少なく、また当時の「流し」や排水装置が大量排水に適さないことなどもあって、(従来どおり)蛇口の下に「水がめ」を置きそこから「ひしゃく」で少しづつ使っていた。このため「水がめ」「ひしゃく」は残存した。

第3は、水の利用が水栓の取付け部分に限られることでもあって、「流し」の設備化を促進したことである。「流し」は、大正期まで土間の脇に「造りつけ上ユカ座り流し」や「土間すのこ座り流し」など設備化されたこともあったが、コンクリート流しの市販に伴い、“道具化”した。又、現在“設備化”の方向を沿っているようにこれらの繰り返しかえしであるといえる。

(2) 「流し」の歴史

「流し」の歴史をまとめると(図3-7)のようになる。この図のように、その歴史は単純に土間から上ユカへ、あるいは、坐り流しから、立ち流しへという変化ではな

	水源	取水	運搬・送水	貯留	利用	排水		
中世までの農家	表流水 伏流水 地下水 湧水	井戸 つるべ ひしゃく まげもの おけ おけ 下流 水道 下流	(水源付近での利用)			自然 自然 排水路 下水道		
平安貴族			おけ		ひしゃく		流し	
平安「長者」 中世・僧侶・武士			算?	ふね?				おけ
近世農家・長屋			算	ふね				
近世武家・商家			(水源付近での利用)				流し	
上水道敷設後			(水道)(蛇口)					流し

図 3-6 水の歴史

姿 勢		つくばい		坐り流し		立 流 し		備 考
場 所	水源 近辺	屋外下流し	屋内下流し	低床	上ユカ	土間すのこ	上ユカ	
古 代		農家					僧侶 武者 僧侶	手押しポンプ 東京下町まで水道普及 コンクリート流し ステンレス流し
中 世								
近 世		民衆 農家	武者 商家	農家	武者 商家	商家		
明 治		農家		(土間すのこ) 商家		町屋 農家		
大 正				農家				
昭 和								

図3-7 「流し」の歴史

く、階層により、地域により複雑な変化をしてきたといえよう。しかし、マクロにみれば、上ユカ化、立流化が、その傾向であるといえる。特に、ここ20年程は、これに一元化してきている。

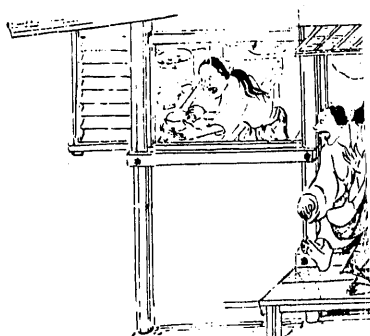


図3-8 平安時代「長者」の「ユカ上立流し」
 (「信貴山縁起絵巻『日本當民生活絵引』より)

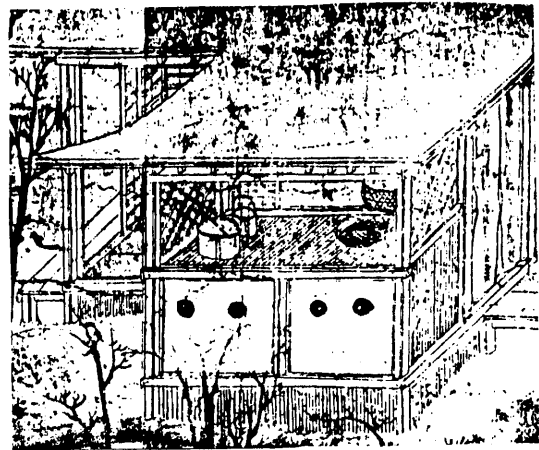


図3-9 中世「ユカ上立流し」
 (「西行物語絵巻」『文化史4』より)

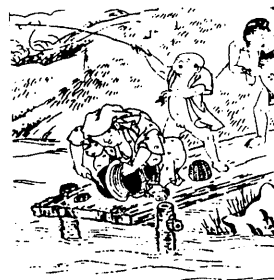


図3-10 江戸時代の農民
（「都名所図絵」『文化史
6』より）



図3-11 江戸時代長屋
「屋外下流し」
(『風俗画報』より)



図3-12 水道と坐り流し(『日本のすまいIIより』)



図3-13 「上ユカ坐り流し」
(『日本生活文化史9』より)

上図は、明治期に至るまでの「流し」の各種の形態である。ここで、注目してよいのは、古代末に地方において独特の生活様式をつくり出した「長者」や中世の武家・僧侶の住宅の中に、「土ユカ立流し」があったということである。(図3-8)は「長者」の家で、「地火炉」のある調理空間の隣りにこの「流し」がとられている。(図3-9)は中世の武家が僧侶かの「流し」である。竹箆の子を張り、下へ落ちた水は外下壁に通した四つの(竹の?)管から外へ放水したのであろう。水平排水を採用していたのである。

この「流し」はもちろん現代の「上ユカ立流し」とは違い水の運搬・貯水という過程があった。この時期に、地方のこの階層で、こうした形式の「流し」が生まれたのは、“中央”的規範にしばられない自由な発想が許され

たこと、近世のような行為姿勢の規範がなかったこと、それを生み出す経済的基盤があったこと、などが考えられる。近世になるとこうした形式の「流し」は姿を消し、「上ユカ立流し」が再び登場するのは大正期を待たねばならない。

近世になると（図3-7）のように「流し」の形式は地方と階層により多様化する。これが明治→大正→昭和にかけて「上ユカ立流し」に一元化されてゆくのであるが、次にこれをに向けた変化の過程を少し詳細に考えてみたい。

(3) 「流し」の上ユカ化・立働化

「流し」の立働化は、すでに商家や農家などで「土間立流し」が経験されているので、特に奇異なことではなく容易に受け容れられたであろう。しかし上ユカ化の方は困難であった。とくに一般の勤労者世帯の場合のように一人ないし二人ぐらいの家事作業者を前提とした場合には、上ユカ化には次のような隘路があった。

その第一は、運搬・貯留・利用の際に水がこぼれるため、土間からはなれられなかったことである。第二に（これは重要な理由であるが）貯留水の利用が、台所専用ではなかったことである。掃除、洗濯など多目的に利用された多量の貯留水であったことである。第三には、「流し」そのものの構造が、水もれがしやすく、このため土間から離れられなかったのである。

この運搬・貯留の問題・併用の問題、構造上の問題の三つが全体として解決されてゆく中で「流し」の上ユカ化は達成されてゆくのである。

運搬・貯留の問題は基本的には上水道の敷設で達成される。それまでの、「運んできて、ためて、ひしゃくで利用する水」から「蛇口をひねって利用する水」への大きな飛躍がここで達成される。

しかし、上水道が即座に上ユカ化へ結びつくものではない。（図3-5）と（図3-12）は上水道の普及が却って「土間すのこ坐り流し」を生み出してしまったことを示している。すなわち、当時は水栓の個数に従って水道料金が徴収されていたこともあって、各戸に引かれる水栓が一個のことが多かったが、これを台所用以外の目的とも併用しようとする、土間を離れたり、「立流し」にして水栓のすぐ下に「流し」を持ってくるのは困難なのである。また木製「流し」であったことも土間を離れ難くしている。

こうしたことから、土間のレベルに「流し」を設置し、水栓から落とした水を桶にいったん貯め、それをひしゃくで利用する。姿勢はすのこの上に坐る、という過渡的な現象が現われた。水栓の複数化や台所専用化、「流し」の構造の発展がないことには上ユカ化は果たされないのである。

「流し」の構造は、大正期は銅板張、トタン張、ブリ

キ張のものがあらわれ、大正末から昭和にかけてコンクリート製、タイル製が、高度経済成長下にステンレス製が普及するに及んで、とくにコンクリート製、タイル製で「水もれ」と耐久性・経済性の問題が解決する頃から、上ユカ化の条件を整えてきた。

（例）一藤井厚二の一連の自邸建築（1915～1927）（図略、西山卯三「日本のすまいIII」参照）

- ①1915年（大正4年）―「流し」土間に付随、台所は板間「流し」は土間側から使用
- ②1920年（大正9年）―「流し」は土間に付随するが、使用はユカ側から台所は立式へ志向、食堂もイス、テーブル式へ
- ③1922（大正11年）―「流し」完全上ユカ化したものと、土間様と二つある。上ユカ（水道）土間（汲み水）利用
- ④1927（昭和2年）―台所（調理台）がコンパクト化土間横につく、「流し」上ユカ一個に

わずか10年間で、（一人の先進的建築家による住宅とはいえ）、この大正期が、とくに都市中産階級にとっていかに変動が多い時期であったかが判る。

ただし、庶民・大衆的に上ユカ化が進行するのは、これよりずっと後である。それまでに、土間がコンクリート化されたり、又、一部、上ユカの前兆としての「スノコ」が敷かれたり、又、上り框が部分的に拡大されながら、徐々に全面上ユカ化の準備をすすめてゆくのである。

3-4 加工具の歴史——組板と播鉢について

現代の台所で活躍している加工具のうち基本的なものである「庖丁」と「組板」、それに時々しか使われないが大多数の家庭が保有している「播鉢」と「播木」は、「庖丁」が弥生時代末期から、「組板」が古代初期から、そして「播鉢」と「播木」が中世から、というように、随分生き続けてきたものである。

このうち「組板」と「播鉢」については、台所行為の面から台所の今後を考える上で検討の必要があるので、ここで触れておきたい。

「組板」は古代のものは、四本の脚が両側にとびだしたものである。板の片面を野菜用、もう片面を肉用と使いわけていたらしい。その分、四ツ脚が板の下についたものが普及し、江戸時代から明治時代になると、ゲタの歯のような吸いつきも出まわった。（図3-14）

ことようなあしの形の変化はあるものの、いずれもあしが付いていた。これは、組板の作業をユカ上で行うためである。作業姿勢は、中世まではあぐらかまたはひざ立て、近世～明治は正座かまたは両ひざつきであった。この姿勢で作業しやすいために、また食事の材料をユカから離すために、あしを付けたのであろう。



図3-14 脚付組板でユカ上作業
(『図説台所道具の歴史』より)



図3-15 搥鉢と搥木
(「病草紙」『文化史3』より)



図3-16 立ち台所でユカ上作業
(『図説台所道具の歴史』より)

ところが明治末期から立ち流しが普及するとともに、このあしが邪魔になってくる。ことに、後述するように、わが国の台所の立働化が流しを中心に行なわれ、作業台の普及が遅れたこともあって、組板の作業が流しの上で行われることが多く、あしはその点からも敬遠される。こうして、流しの立働化、台所の立働化に伴って「組板」のあしは消滅するのである。

ユカ上作業の名残りである「組板」は、立働の現在も生き続けている。これは調理のための「台」の機能がまだまだ不十分なことに依ってよう。今後、台所における作業台の豊富化と発展的展開が起ってくるならば、「組板」はその可動性や簡便性が役割を果たす場面以外では消滅してゆくのではないだろうか。

次に「搥鉢」と「搥木」である。これが現在も台所で生き残っているのは、それが生み出してきた“日本食”の故である。すなわち、ごまを香り良く搥むためとか、山芋の搥りつぶしなどのためには、今だに必要な道具の位置を保っており、「ジューサーミキサー」や「ごますり器」などの普及があっても駆逐されない由縁である。

ところで、「搥鉢」と「搥木」の作業は今もってユカを離れられない。その形態のために。台所では力が入らないからである。中世まではこの作業はあぐらの中に「搥鉢」を抱き込んで行った。(図3-15)。この行為姿勢が最もこの道具に合っているのである。時には抱き込んだ時にあそびのないように鉢に凹みをつけたものもあった。このように「搥鉢」は元来ユカ上の一人作業用のものとして普及したのである。

しかし、近世にない封建的な姿勢の規範として正座が特に女性や下位の者の姿勢として押しつけられ、台所空間と台所作業が“女性のもの”となるに従い、台所のユカ上の作業は正座か両ひざつきに統一されてくる。そうすると「搥鉢」はその元来の使用法から変化せざるをえ

ない。すなわち一人が「搥鉢」の縁を押さえ、一人が「搥木」を操作せざるをえない。時に一人作業の場合、両ひざで挟み込んで作業をするという不自然なものになる。

(図3-16)

こうした作業姿勢のことも含め、ユカ上から立働へ進んだ現在、「搥鉢」と「搥木」は矛盾をはらみつつ台所道具として生き続けていると言えよう。

3-5 食膳具について

わが国独特の個人膳が食事空間の発達を阻害し、共卓の登場する明治期に至ってようやく「チャノマ」という食事空間の概念を生み出したことはすでに述べた。ここでは、個人膳(ユカ坐)からユカ坐共卓、そしてイス式共卓への発展と、そのもたらした影響について述べようと思う。

まず、簡単に個人膳の歴史をのべると、最初は「折敷」という正方形の板かあるいは、これに縁の少しいたものであった。平安時代は階層のいかに問わず、広汎に日常的に使われていた(図、略)。その後、「膳」が現われ種類が多様化する。近世には日常的な「膳」が慣習的に階層分化してくる(図、略)。「膳」と「箱膳」の相違は、後者が食器と膳を一体として保管することにあり、「箱膳」のこうした軽便性が庶民に普及した理由であろう。

(図、略)

(1) 個人膳からユカ坐共卓へ

個人膳である「箱膳」から、ユカ坐共卓の「チャブ台」に変化したことは、食事空間の概念なり実体なりをわが国に初めて生み出した。そのほか、この結果配膳行為に変化があらわれた。

「箱膳」での配膳行為は、食事をする人の「箱膳」を台所近くの配膳場所や配膳室のユカ上へ並べ、食器をその中から出して、そこへ配膳し、それを食事する場所へ

運んで据えるという手順で一般的には行われた。「箱膳」は（「膳」や「折敷」と同様）運搬具でもあったのである。

これに対して「チャブ台」では、台所から料理をひとつずつ手で運ぶか、「お盆」という運搬具で運ぶかして、「チャブ台」まで料理を運ぶ。そして食事する場所で配膳するのである。このため配膳のための特別の空間すなわち配膳室とか配膳の間などは不要化してくる。

このような「配膳→運搬」から「運搬→配膳」への変化や、配膳空間の不要化、そして食事空間のコンパクト化は、成長してくる都市労働者家庭の、小住宅という条件と「専業主婦」が食事の準備をするという条件を考えると、それが広く受け容れられ定着していったことがうなずけよう。

(2) ユカ坐共卓へ

戦後、とくに高度経済成長の中で「テーブル+イス」というイス坐共卓が「ダイニング・キッチン」を媒体として普及していったのは、次のような理由と背景によっている。

第一は、台所部分のユカ上立働化がすでにその条件を熟成してきており、それに対する食卓（共卓）の様式をユカ坐からイス坐へ転換させる前提を整えてきたことである。

第二は、「チャブ台」は「箱膳」から比べれば都市労働者家庭にとっては飛躍的な発展であったが、まだ「運搬」というわずらわしさを残している。しかし「ダイニング・キッチン」ではこれが極めて短絡化されている。そこでは運搬行為やそれに伴う道具類は「不要」といっても良い程度である。一時期、イス式食事の普及に伴って「ワゴン」が売り出されたことがあるが、台所とダイニング・テーブルが離れている場合ならともかく、DKの家庭では、たとえそれを購入しても本来の運搬具の使い方をすることは少なく、何かの台や調味料置き場として「死蔵」していることが多い。

3-6 まとめ

わが国の伝統的な台所空間の様式は「土間」と「ユカ」をベースにしたものであった。その際、「土間」は主として「かまど」と「水」の空間であり、「ユカ」は「囲炉裏」と「作業面」の空間であった。また食事も「ユカ」を前提としていた。

作業姿勢は中世にはあぐら、片ひざ立て、それに立働であり、近世は正座、両ひざ付き、そして立働が基本であった。従って同じ「坐」でも中世までと近世（以降）とは違いがあった。

伝統的な様式のもうひとつは「個人膳」である。

この「土間」と「ユカ」と「坐」と「個人膳」は、各種の道具や設備のあり方を含めて、有機的な連繋をつくり出していた。都市勤労者家庭のレベルでこの連繋に変

動があらわれるのは、明治中期以降の「チャブ台」の登場以降であり、その後は今まで述べたような変動を経て、現在の状況に至っている。

土間から上ユカに至る過程で注目しておきたいのは、土間すのこの存在である。（図3-7）に見たように、この土間すのこは土間立流しや低床坐り流しから上ユカ立流しへの変化の過渡的現象として、都市を中心に広範に見られた。昭和初期から戦後初期までがそのピークだと考えられる。現在も一部ではこの形が残っている。

この「土間すのこ台所」は一方ではスリッパの要求を促し、便所に続いてスリッパが汎用されるようになってくる第二の場面であったと思われる。

上ユカ化、立働化、イス坐共卓化、コンパクト化、設備化が相互に絡みつつ現代の台所がつくられてきているのだが、この激しい変化の中で現在の台所空間にあらわれていると思われるひとつの矛盾を述べることで、この章を終わりたい。

それは、ユカ上展開から立働に至る際に、「台」の機能が十分に伴ってこなかったことである。伝統的な台所のユカは既に示した多くの図に見られるように、大きな作業台でもあった。坐るところイコール作業台であったわけである。これが立働化される際に、初期には前述の藤井厚二の第2回住宅にも見られるような大きな料理台もあったが、多くは「流し」を中心に立働化してきたためであって、作業台を随伴せぬまま立働化が進んだのである。その際に皮肉なことにユカ座の道具である「組板」の簡便性が、「台」機能の不足を補ってきた。

しかし、食生活が多様に展開される今、食卓テーブルまで「台」に動員されることに見られるように、その矛盾は目に見えてあらわれはじめている。台所はコンパクト化し、タテ・上への展開が立働化によりなされてきた。台所における動作研究がそれに一役買ってきたのも確かである。今後はあらわれてきた「台」機能に集中する矛盾を解決する中で、新たな台所空間のあり方が展開されてゆくのではないだろうか。

<参考文献>

- 門脇禎二ほか編集『日本生活文化史』1～10、河出書房新社
- 秋山高志ほか編『図録農民生活史事典』柏書房
- 洪沢敏三編著『日本常民生活絵引』角川書店
- 小泉和子『家具と室内意匠の文化史』法政大学出版局
- 日本風俗史学会編『江戸時代食生活事典』雄山閣
- 山口昌伴『図説台所道具の歴史』柴田書店
- 柴久庵憲司『台所道具の歴史』柴田書店
- 西山卯三『日本のすまい』I～III、勁草書房
- 伊藤延男編『日本の美術38、住宅』至文堂
- 岡田譲編『日本の美術、調度』至文堂

- 宮本馨太郎『めし・みそ・はし・わん』岩崎美術社
- 平井聖『図説日本住宅の歴史』学芸出版社
- 波多放彩『阿武川の民俗資料』川上村文化財愛護協会

第四章家具の変化と生活様式の変化

4-1 本章の目的 (略一章参照)

4-2 本章の方法 (方法と家具の分類, 略本論文参照)

4-3 家具および生活様式の変化

(1) 就寝具の変化 (図表-次ページの表・参照)

明治中期以降に、庶民にはじめて綿蒲団が普及してゆく。それ以前は、綿の代りに紙や蒿・稗穀などを夜具として使用していた。綿布団普及の当初は、高価なものとして、客用、あるいは一家に一、二組しかなかった。現在は、各人が個人別に (乳幼児用まで)、又夏掛・冬掛など季節別に、又欧米から持ちこまれた洋蒲団、毛布、シーツ (洋風化) を使いこなし、寝具が、まことに“多様化”してきている。さらに今日では、客用蒲団、数組 (ハレ用) を含み、押入空間を大きく占有しつつある。

又、この間の就寝具の変化は、掛蒲団が衣服と、敷蒲団が床面形成と相互に深く関連しあっている。そして、この変化は古代堅穴住居の時代からの相互の関係と同様の変化、発展の関係にある。すなわち、今日の掛蒲団が登場する以前は、永い間衣服が使われていた。その衣服の一部が“就寝専用衣服”になってゆくのである。例えば夜着と呼ばれる袖つき綿入れ掛け蒲団などがその例である。しかし、これによって“就寝専用具”として独立するわけではなかった。例えば“就寝専用の衣服”に綿が入られる一方、衣服の中でも冬期用のものには綿が入られ (綿入れ袴纏や襦袍等) また夜着・搔卷の一種であるねんねこが、乳幼児を寝かせる場合に使う一方、子守り用の衣服としても使われ、今日のねんねこコートに至ると衣服の一形態へと戻った形になっており、暖かさをめぐって衣服と蒲団は相互に影響を与え合って発展しているといえる。また同様に敷蒲団が登場する以前の、就寝時に下に敷く物の変化をみると、堅穴住居等で就寝具として使われていた敷物 (獣皮、アンペラ等) は、その後様々に座ったり、物を置いたりと使われる中で、住居内に大きく広がり、上床面を形成するようになる。上床面が形成されると、その上の一部分にさらに就寝専用の置き畳が敷かれるようになるが、この畳もやがて就寝以外の行為に頻繁に使われる併用家具としての性格を強め、上床面いっばいに敷き詰められて畳床面を形成することになる。このように下に敷く就寝具は、就寝具の獲得→併用家具化→拡大し床面化、と住空間の床面の形成と深く相互に関連を持っている。なお、置き畳が敷き詰められ畳床面化した後、綿敷蒲団を新たに獲得し今日に至っているが、さらに、最近コタツ敷きとして冬期の

新たな敷物が普及している。これは敷蒲団同様綿を中心を持つ柔いもので、今後の方向に注目したい。

(イ) 就寝空間の併用化

就寝具が可動性のある専用の蒲団として定着したことは、結果として、その室の併用性が促進されることになる。特に農家では、塗り籠め様の蒿、稗穀敷きつめ室が寝室であったから、この変化は大きい。

しかし、綿蒲団は、吸湿性が強く快適な寝具であったので当初、万年床“敷きはなし”でおくことも多かった。これの解決と、併用性の促進には、押入れの設置が不可分の問題となってくる。明治後期の賃金労働者の小住宅では、住宅が狭小のため、寝室に押入れを設置し、これを併用する現在の“原型”が形成されてきた。

(ロ) たたむ行為の登場 (略)---六章参照

(イ) 洋家具の変形導入

(略) ベットとマットレス (足つき家具, 固定家具→足なし折りたたみ家具, 移動家具など→^{フルレポート}本論文参照)

(ニ) 就寝具の変化が住宅間に与えた影響

明治以降の就寝具の変化は、①寝間という専用の就寝空間を消滅させ、②住宅内の各室に蒲団収納のための押入れを付設させ、③その結果各室は、就寝にも使われる併用性の高い部屋として性格づけられ、④また一方押入れの増加は、住宅内の壁面の増加を促し、⑤ベッドの導入は、戦後の高度経済成長期の中で除々に進行し、そのため板床の個室の増加を促した、等住空間に大きな影響を与えた。

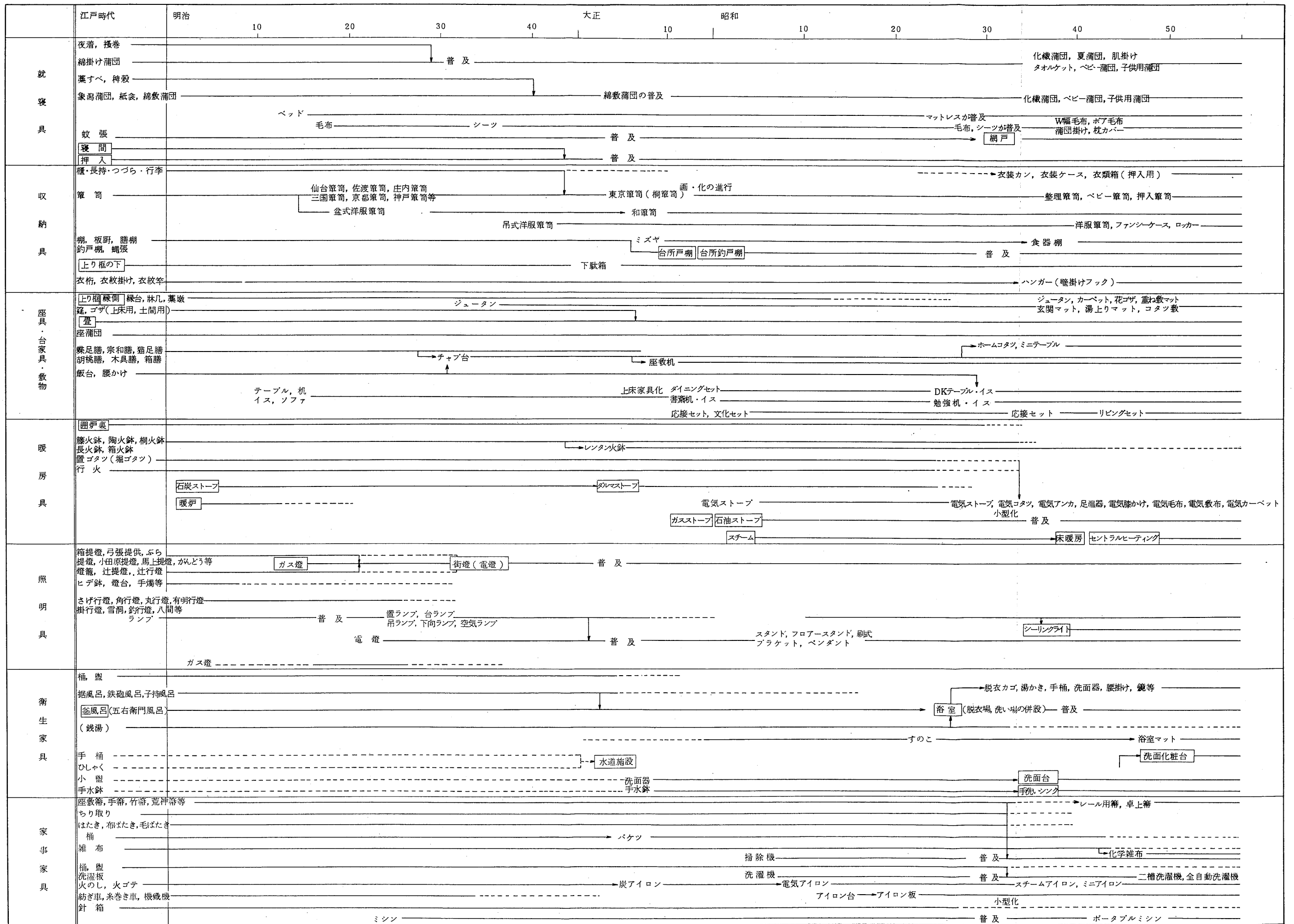
(2) 収納家具の変化

明治初期、庶民の手には収納すべき所有物は、それほど豊かにはなかったため、一般に収納家具としては、衣類用のつづら、行李、そして一部で箆箆、台所用の台所棚、縄張ていどのものであった。明治末期から大正にかけて (前述のように) 衣類の多様化、綿蒲団の普及に伴い、箆箆、押入れが普及しはじめた。さらに、戦後の高度経済成長期に入り“モノ”の増加に伴い、各種の収納家具が飛躍的に多様化、増加した。(詳細は六章参照)

箆箆に関して、その普及の特徴を簡単に述べておくと、箆箆は、江戸時代、特に町人の間で飛躍的に発達した。特に商店の店舗にならぶ帳場箆箆や薬箆箆あるいは行商箆箆、衣裳箆箆、さらに箱階段など“必要に応じ多種多様に工夫されはじめた。これは、大鋸、台鉋などの薄板加工道具が大衆化されたためでもあるが、他方、公家、武士に比べ、狭い住宅で便利な収納が必要とされていた“生活の必要性”の問題を重視すべきであろう。明治中期になると各地方で地方色豊かな箆箆が開発されだし

(イ) 収納の洋風化

明治以降、高級官僚を中心に洋服が除々に採用され、大正時代には、都市の男性労働者のかなりの部分が、仕事着、通勤着として洋服の着用するまでになった。それ



注) □内の家具は、空間化したもの

に伴って洋服収納のための、専用家具も合わせて導入された。しかしこの洋服収納のための吊り式洋服箆笥の採用に先立って明治中期まで盆式洋服箆笥が使われているこれは明治中期頃、まだ洋服が世帯主の式服・礼服ぐらいしか持たれず、数少ない貴重な洋服を収納するという要求から、江戸時代に使用されていた両開箆笥に改良を加えたもので、洋服の型を崩さない程度に折りたたんで盆の中にしまうものであった。しかしその後洋服の所有量が増え、いちいちたんで盆の中に収納する事が面倒になり、吊り式洋服箆笥の導入を促した。

一方盆式洋服箆笥は、その後、高価な和服を収納する和服箆笥として今日に至っている。

(ロ) 収能家具の多様化の内容

---(略)

1) 「ふだん生活」の定着、増加(柳田国男の「不断の生活」の注1参照)、これが賃金労働者生活の特有の生活リズムとして発生、定着してきた。これに伴い、衣服をはじめ、諸生活用品が増加し、収納家具の質、量を増加させた。

注1. 生活をとらえる「ハレ」と「ケ」の概念に、新たに「不断」の軸を加えたのは、柳田国男が最初と考えられる。定本柳田国男集第十四巻「木綿以前の事一働く人の着物」(昭和11年)の頃で、着物は三つの種類に分かれており、その一つは晴着、第二は働く時の着物、「第三には仕事から帰って、うちにいる時に着ている着物」と分類している。そしてこのうちに居る時に着る着物も昔から存在し、『パンギ(肥前半島)といたり、ヨサイギモン(下飯島)といたり、ヨウマアサマ(伊豆新島)といたりする。』とその呼び名が挙げられている。しかし、ここで、「ケ」と「不断」とを同一視して展開されており、その結果『うちに居る時に着ている着物』が古くから存在すると結論づけているが、我々は「ハレ」の生活に対する「ケ」の生活が、主に生産労働のための生活であった事に注目し、仕事着をケ着と考え、仕事以外の夜の不断の生活に着用する着物を不断着とした。このように分ける事で不断着を着る不断の生活は、都市労働者層の形成に伴って登場した明治以降の新しい生活として本論文では展開させていく。尚、この項以外ではケにフダンも含めて「 」という概念で統一して使用している。

2) 収納家具の機能分化

(略)

3) 収納物の個人化

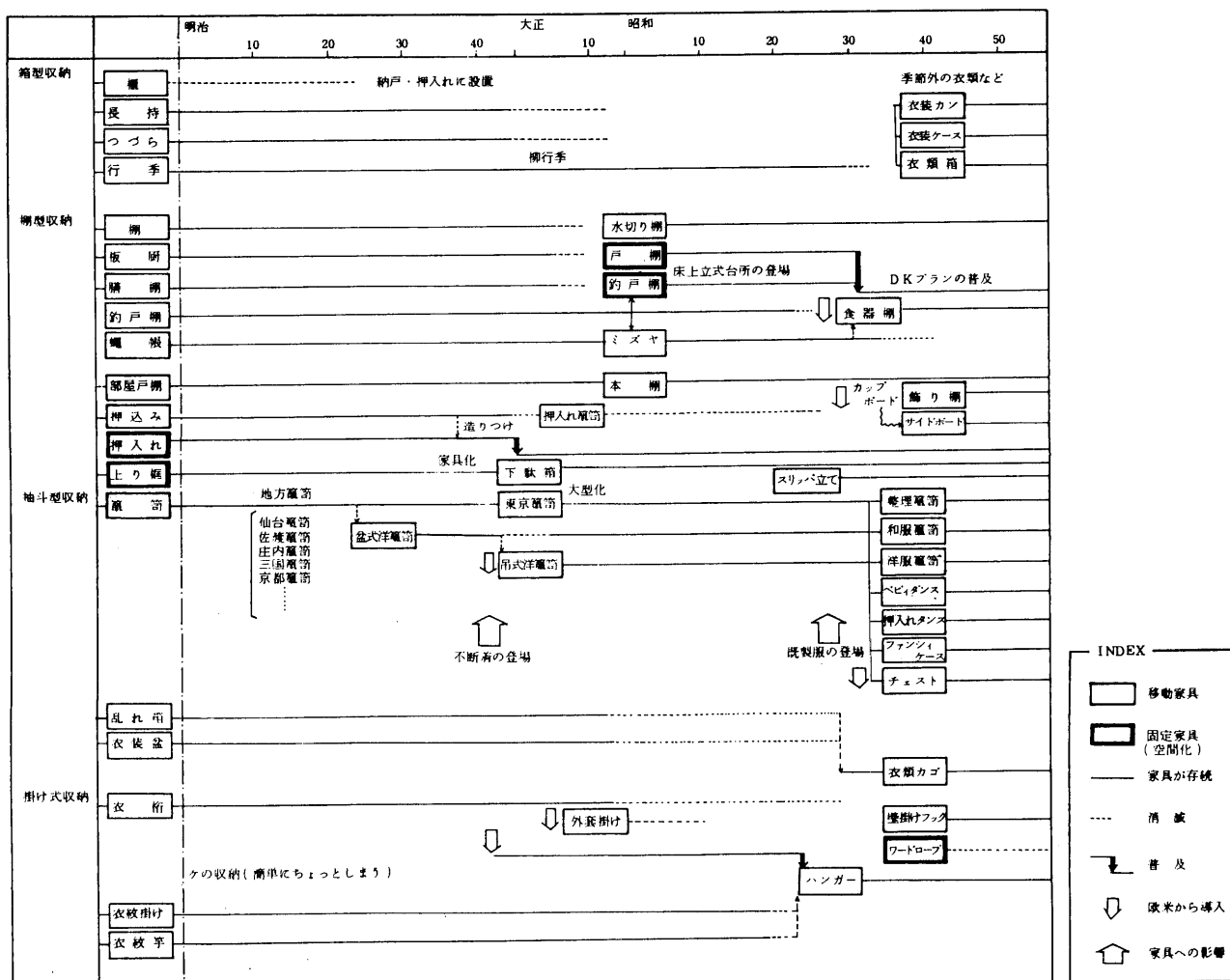
(略)

個人所有物の増加は、収納家具の個人化、あるいはこれに伴う、個室空間の確立を促がしてゆく

4) 収納形式と、使用様式の変化

明治中期に衣類用収納具として箆笥が普及し、その後

表4-2 収納具の変化



様々な収納家具に分化する中で、収納方式自体もいくつかのパターンに分化した。これは所有物の量・質両面にわたる飛躍的な増加とも関わっている。衣類の増加の結果、例えば夏であれば夏物の以外の合い物、冬物といった衣類は、当分決して着る事はないから、これらの収納は、その季節が来るまで全く手をつけない完全な収納が必要となり、主に押入れ等の衣装カン・衣装ケースが収納家具としてあてられる。これらは、箱型、抽斗型の両方があるが、その基本は底が深く衣類を何枚も積み重ねてしまうものであり、大量の衣類を衣替えの時期までまとめて収納しておく働きを担っている。一方夏物のうちよく着るものは、出し入れしやすく整理された整理簞笥に、夏物であってもほとんど着ないゆかたや縮織りのハレ着は、必要となればすぐ出せるが日常あまり手をつけない和服簞笥の中に折りたたんでしまわれる。また、今すぐは着ないが、明日会社や学校へ来ていく服、あるいは外出から帰宅して着がえる部屋着やゆかた等は、衣紋掛けやハンガーに吊して長押に掛けておかれるであろう。このように衣類の増加の結果、収納は完全な収納からちょっとした収納までの何段階かに分かれ、衣類の使用程度に応じた収納家具が使われられるようになってきている。

(イ) 収納家具の変化が住空間に与えた影響

一つは、間仕切りの壁面化を促した事である。在来和風住宅は、部屋と部屋との間仕切りが、襖や障子でありその解放性はきわめて高いものであった。ところが明治中期になり、簞笥が普及してくると、簞笥を寄せる壁面が必要となってくるまた簞笥を置く事で、置かれた部分の間仕切りは、可動不可能となり壁同様の存在となる。一方、衣類をちよっとかたずけておく“掛け収納”の増加も壁面、長押の増加を促がしてきた。

第二は、収納物の高積化にである。

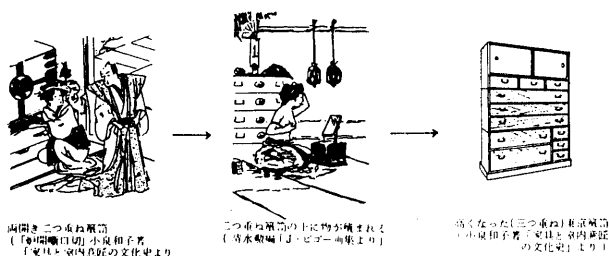


図4-1 簞笥の高積化の傾向

図のように収納物が増加し、これが上に上に置かれてゆく。このことにより、さらに収納家具が「タテ」に増加してきたわけである(現代のユニット家具など)。このことにより、かつて座姿勢で、あるいは膝まづいた姿勢で出入れしていたのが、中腰、あるいは立姿勢で使用するようになってきた。(生活様式の立化の一側面)このこ

とにより、最も頻度の高い収納物が、高い位置に移動をしてきている傾向もみられる。

第三は、収納家具の増加による、室面積の“利用面積”の相対的減少である。和簞笥、洋簞笥が置かれ、さらに鏡台などがある主寝室に、蒲団を二組しくと、従来あった通路空間がなくなってしまう。これらは、さまざまな生活様式に影響を与えたと考えられる。例えば、これまで夜間の通りぬけ室が不可能となるなど、室の専用化とも関係してくると思われる。(大正、昭和初期の住宅には、通りぬけ室が非常に多い→第五章に関連する)

第四は、収納家具の空間化である。かつて蒲団簞笥から押入れが定着、建築化されたように、現在、簞笥とその他の収納家具は、壁一面のユニット家具化する傾向もみられる。しかし、明治後期以降、いちじるしい変化は、台所洗し台の下部の収納化、あるいは流し台の固定、設備化に伴う、上部の収納化であろう。

第五は、逆に、空間がコンパクトな家具に変化することである。例としては、下駄箱がある。かつては、履物類は、縁の下、上り框の下部に蓋つき戸をつけて収納されていた。(戸なしの場合もある)、履物の増加、(目的別化、季節別化、個人別化)に伴い、この専用家具化が促されたのである。(さらに今日では、この下駄箱が再び、“つくりつけ”化となっている傾向もある)。

(3) 座具、台家具、敷物の変化

床面に直接置かれている、イス、ソファー、座蒲団、チャブ台、机や、筵、ゴザ、ジュータンの類である。これらは、起居様式のあり方と深く関係している。

従来、これらの家具は、単純に「和風」から「洋風」へ、あるいは「ユカザ」から「イスザ」へと説明されてきた。ここでは、もう少し詳細にその変化を追跡したい。

明治初期の庶民の住宅は、畳面を中心とする上床面と台所・玄関などの土間面から構成されている。座具としては、座蒲団(上床利用)、縁台、牀机、腰かけ、(土間床及び屋外)が、台家具としては各種膳・文机(上床)、飯台(土間床)が、そして敷物としては畳(上床)、筵・ゴザ(上床・土間床)等わずかな物しか使われていなかった。また全般に土間床で使う家具の方が多く、座具にこの傾向が強い。しかし今日住宅内において土間床面は大幅に減少しており、床面は畳面と板面上床だけで構成されるに至っており、この上床面で表(略)にみられるような多様な座具・台家具・敷物が使用されている。そして今日の上床面で行われる生活行為もイスザ、ユカザの二分類では把握できないほど多様な形態を展開している。しかも注意すべきことは、明治以前にイスザに類する行為が土間床を中心に各種存在したことである。例えば縁台での休息や夕涼み、機織作業、「ヤタイチ」と呼ばれる一杯飲み屋の飯台・腰かけでの食事や飲酒、町家の

ミセ先の上り框での商品の売買や客の応待等がそれである。このような歴史的背景と経験を基にして、明治以降「洋家具」の導入・変形定着（日本化）が進み今日の座具、台家具、敷物の多様な生活に至っている。

(イ) 上床使用の座具・台家具・敷物の普及時期

明治初期に欧米から「洋家具」としてソファ・イス、テーブル、ジュタンが導入された。これらはいずれも下足床に置かれる家具であるため、その採用は官庁や上層の邸宅として建てられた洋館に限られていた。その後大正期に一部のホワイトカラー層が和洋折衷住宅として板床の応接間を持つようになると、この板敷上床部分に「洋家具」が導入されるようになった。そして戦後の高度経済成長期の中で、板床の居間（洋間）の増加に伴って「洋家具」は普及していく。一方畳面などの上床（和室）で使う座具・台家具・敷物は、明治初期にはかなり少なかったが、明治後期から大正にかけてそれまでの個人膳がチャップ台という共用膳に変わったのを始めとしその後、座敷机など台家具を中心にその数を増やす。戦後の高度経済成長期以降、ミニテーブル、折りたたみ台など小型の台家具が増加し、またクッション、スツールやジュタンなどの「洋風」の座具・敷物が和室にも持ち込まれ、和室の座具・台家具・敷物も飛躍的に増加している。

(ロ) 変化の特徴（チャップ台の定着） (略)

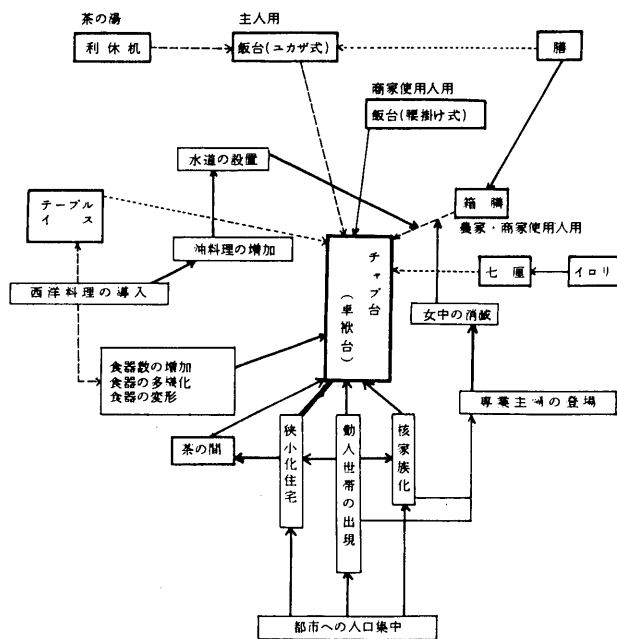


図4-2 卓袱台の成立要因

表4-3 食食用具の変化

食膳 特徴点	膳 (宗和膳など)	箱膳	チャップ台	テーブル
使用単位	個人別	個人別	家族共用	家族共用
使い方	移動 (しつらえる)	移動 (しつらえる)	可動 (しつらえる)	固定
機能	単一(食膳)	併用	単一(食膳)	単一(食膳)
使用目的	食事専用	食事専用	併用	併用

(ハ) 洋家具の導入による住空間の変化

明治に入り欧米よりソファ・イス・テーブルを始め様々な「洋家具」が導入され、まず役所、学校、洋館づくりの邸宅などで採用された。これらの「洋家具」は、下足床で使う家具であり、そのために「足」を持っていた。そのため、当初官庁や高級官僚の邸宅においては、下足で上がる洋館建築をつくり、そこで使用していたのである。大正期に入ると、都市の官僚を始めとするホワイトカラー層で接客用としてティーテーブルとソファ・イスが採用された。これは在来の和風住宅の玄関付近に上床形式の板床の部屋（応接室）をとりつけた和洋折衷住宅で取り入れられたもので、それまでの下足床で使う官庁等の洋家具とは導入の在り方が異なっている（変形導入）つまり洋家具の導入を下足床ではない板敷の上床を持つ空間を新たに登場させることで果したのである。この板床の部屋（洋間）は、それ以前の在来の和風住宅や農家の板床部分とは本質的には全く異った洋家具の使用を前提とした壁面を多く持つ独立室である。

(ニ) 洋家具の和風化

下足床で使用されていた洋家具が庶民の間に普及する過程で板敷の上床室（洋間）で使われるようになった事を指摘したが、その他ソファに腰かけるだけでなく床面に直に座ってソファの脚部を背もたれに使ったり、またソファに腰かける姿勢もあぐらや正座・横すわり、さらにはねころがったり、膝枕をしたりと畳床での姿勢をソファの上に持ちこんだように多様化している。またティーテーブルもイスに腰かけて使う他、床に直に座って書き物をしたり、食事をしたり、裁縫をするなどユカザ的な使用がされている。テーブル（食卓）でも食事以外ちよっとお茶を飲んだり、話しをしたり物書き机に使ったり、手芸をしたり、と様々な使いわけが行われており、さらに急須、ポット、茶筒、食卓調味料の置き場や配膳台としても使われている。このように洋家具をその目的以外の行為にも使う併用利用や、当初考えられていた起居様式とは全く異なる使われ方が多く存在している。また住宅も洋間増加の傾向の一方で、続き間の復活の流れも存在しており、洋家具を和室に導入する場合もかなり

ある。これは和室にソファやティーテーブルを入れて応接間や居間として利用したり、ベッドや机・イスを入れて小供室としている。さらに和室で使う事を考えた足の短いユカザ式の各種の台家具が考えられた。例えばユカザ式で使う折りたたみ式の足を持つアイロン台であるとか、物書きやちよとしたお茶飲み裁縫などいろいろ使えるミニ机、さらにはだんらんの間となるホームコタツなどである。また洋家具は当初下足床に置かれるため「足」を持っているが、庶民の間に普及する中で、畳も含めた上床に置かれるようになり「足」の部分が消えていく傾向を持っている。ソファや、「足」が消滅した座椅子などである。台家具以外でもテレビ、扇風器（ユカザ使用の短い脚部）、ミシン（ポータブル化）にその傾向がみられることは注意する。

(ホ) 敷物の多様化 (略、六章参照)

今日の我国の住宅の床面は板床、畳床の上にジュータンを始めとする各種敷物が重ねられ、複雑に構成されている。そのためスリッパの使い方も、室内どこでも履くというのではなく、板床と一部の敷物の上では履き、畳やジュータン等の上で脱ぐという履き分け使用である。そのためスリッパの着脱はきわめて激しく、廊下用、台所用と複数のスリッパが存在したり、おとなと来客だけはスリッパを使うが子供は履かせなかったりと分けたりされている。しかし、部屋（和室やジュータン敷きの部屋）の入り口にスリッパが散乱している風景や、スリッパの脱ぎ忘れた風景は今日よくみられるものである。又、これらのことと関連し、玄関ホールの「スリッパ置」も、この間に新たに登場した、わが国独自の家具であるといえよう。

(ハ) 起居様式の展開

今日、日本的な起居様式といえば、正座に代表されるユカザを考えるが、江戸時代までの様々な絵をみると、「しゃがむ」「片膝立」「あぐら」「サブラウ」「跪座」と実に多様な姿勢・姿勢がとられていたことがうかがえる(図-略)。特に庶民の姿は、実に伸び伸びと楽な姿勢・姿勢である事に注目させられる。ところが武士階級の登場とともに、身分秩序を重視し、武家礼法が整備され、正座が正式な座礼とされた。江戸時代に入ると小笠原流に代表される武家礼法は、行儀見習いを通して庶民の間にも影響を及ぼし、さらに行儀の啓蒙書も各種出される中で徐々に庶民生活の中に浸透していった。特に明治期に至ると礼法教育が小学校教育の中に組みこまれ武家礼法はかなり徹底したと考えられる。その徹底の状態を知るものとして座蒲団の普及がある。座蒲団は座具の一種として登場してきたが、暖かいだけではなく床の堅さをも柔げる働きを持っている。これは木綿の普及とともに庶民の間に普及していくが、その採用はまずハレの場で

続いて日常生活の場にもとり入れられており坐礼の徹底によってその普及が促されていると考えられる。しかし、明治初期に机・イス・ソファを導入し、庶民は学校・会社・兵舎でイスザの生活を体験しそれを基に行動目的はイス式の起居様式を大幅に獲得していった。特に戦後の高度経済成長期にその動きが著しく、小住宅の中にモダンリビングを実現すべくソファ・イス類を採り入れイス式の起居様式を体験していった。(正確には、従来からイス座式様式は存在していたから、ここでは、洋家具による“背をもたれる”座様式の獲得といえる)

そして今日では、礼法教育からの桎梏からも解放されつつ、又、洋家具の導入に供う洋風の起居様式の無理な模倣という桎梏からも解放されつつあるといえる。そして、古来から、床面を中心に、庶民が持っていた多様な自由な姿勢を復活させ、洋家具（イス座）から習んだ起居様式上の自由さを加え、今日では、床面と、床面上の洋家具の独自の利用をしつつ、実に多様、多様な姿勢・自由な起居様式を獲得しつつある段階にあると考えられる。

(ト) 座具・台家具・敷物の変化が住空間に与えた影響(略)

(4) 暖房具の変化

注2 囲炉裏をめぐる存在する様々な生活の解明は、佐々木嘉彦論文『いろいろと生活—農村住宅の考え方(二)』の中で詳細に行われている。この中で佐々木氏は囲炉裏の機能として「採暖や炊事だけではなく、乾燥や貯蔵にも利用され接客や家族の団らんの中心でもあった。いろいろの上には乾燥棚(火棚ともいう)を吊り、雨や雪でぬれたもの、薪などを乾した。ときには、おしめがかかることもあった。それは同時に防火の役目を兼ねていたのである。梁の上には粃や種子、野菜やコンニャク玉が貯蔵された。床下でもいろいろのまわりに馬鈴薯などを囲い、凍るのを防いだ。炊事でも決して単純な使われ方ではなかった。自在かぎに鍋を吊す。おきを寄せて魚を焼く、いためものをする。一方で煮たきをしながらか、他方ではそばの五徳などでさめないようにしておく、等々。それぞれ目的に応じた火を作って利用したのであったが、採暖でも同様である。上足ではむろんのこと、土足でもあたる。焚火だけではなく、コタツにも使う。外から帰ってきて冷えた身体を大いそぎであたためてすぐまた出ていく。火にあたりながら、同時に煮炊きにも使う。こういういろいろな使い方がある。お客がくると、大いそぎで杉葉やしばを炊いて湯を沸かす。寒い時はいろいろは何よりもてなしとなる。火種を入れたタバコ盆でもある。家族揃って茶飲み話に興じ、あるいはいろいろ端で仕事をしながら子供達にむかし話を聞かせる。赤い火はその小道具として大切であった。」と解明し、そして「いろいろは、このように実に多目的に使われた。そしてどの機能をとってみても農家の生活には必要なことであった。今日のプロパンガスは一つの器具でこれだけの用に耐え得るだろうか。」「…これだけでも農家の生活からいろいろが姿を消さない理由がほぼ理解できるように思われる。」と結んでいる。囲炉裏がきわめて多目的な機能を持っているから、「いろいろをめぐる生活全体をつくりかえ」ないかぎり、囲炉裏の消滅は困難であるとしているのである。ここでは、囲炉裏の存在を詳細に、構造的に解きながらもその多目的な使用による囲炉裏自体が持つ内部矛盾については言及されておらず、その後の高度経済成長期の中で農村から囲炉裏が一掃される状況の予測には至っていない。

佐々木論文(注2)の中でも指摘されているように「いろいろのまわりに座っている人の位置が最も冷」く「いろ

りのそばの雑布が凍」る場合もあった。そのため採暖効率のより高い暖房具が求められ、まず火鉢類が、そして、各種ストーブが普及し、暖房の中心は専用暖房具に移っていった(併用から専用へ)。その結果、囲炉裏や火鉢が持っていた併用機能は、それぞれ新たな家具を登場させた。ストーブ類の普及が、全く新しい家具の登場を促したのである(家具の分離)。例えば、火鉢からストーブへ変ったため、湯沸コンロ、沸いた湯を保温させるポット、灰皿、海苔や煙草などの乾燥保存箱等々が分離・増加していったのである。

(イ) 固定から移動へ

日本古来の囲炉裏が固定家具(設備)であったように、外来の暖房家具も、暖房・ペチカなど固定家具(設備)であった。しかし、わが国では、火鉢、置炬燵など可動小型かつ部分暖房家具が存在していた。(江戸時代中期、町人生活のなかから発達)

明治中期頃、洋風生活の導入により、わが国でも上層では、「和室に暖炉」を備える設計など、奇妙な和洋折衷住宅が発案されたこともあった。しかし、戦後に入り庶民層にストーブが採用されるころには、ストーブ類は小型化し、上ユカ使用を前提とした「足なし、可動家具」に変化して定着してきている。

又、わが国古来の部分(局所)暖房方式に対し、洋風の全体暖房方式との対立は、今日に至っても解決されているとは言えない。むしろ、今日では、かえって各種の局所暖房家具が多様に開発され、(電気炬燵、電気アンカ、足温器、電気毛布など)、これらの単独利用、あるいは、ストーブと併用など、複雑に暖房装置を開発しつつある状態といえよう。これらのなかで、現在、最も矛盾を深めているものが寝室のベッドである。つまり、蒲団を局所暖房具とみた場合、古来、わが国では冷たい室で、暖かい蒲団に寝る方式を採ってきた。ところがベッドは本来、室全体が暖かい室に、薄掛毛布で寝ることを前提とした家具である。ところが、終夜、寝室全体を暖房することは経済的にも、又、(これが大きい理由であるが)日本人の生理的にもなじまない。従って、ベッドに厚掛蒲団をかけて(冬期は)寝るという「和洋折衷」を行っている。このことは、寝姿勢を窮屈なものにし、蒲団のズリオチも生じる。さらに、ベッド室に、各種掛布団の押入収納も必要になってくる(洋間に押入)といった二重、三重の矛盾が生じてくる。和室、押入れといった室は、多目的に利用されるか、ベッドという大型固定家具は、使用目的を固定し、その上、収納空間を要求する矛盾が存在するのである。このような矛盾から暫時的に、蒲団を(他室から)移動したり、又、「電気毛布」といった、わが国独特の寝具が発想されたりしているのである。

(ロ) 室暖房具の使いわけ利用

(略)

(ハ) 局所暖房の要求

(略)

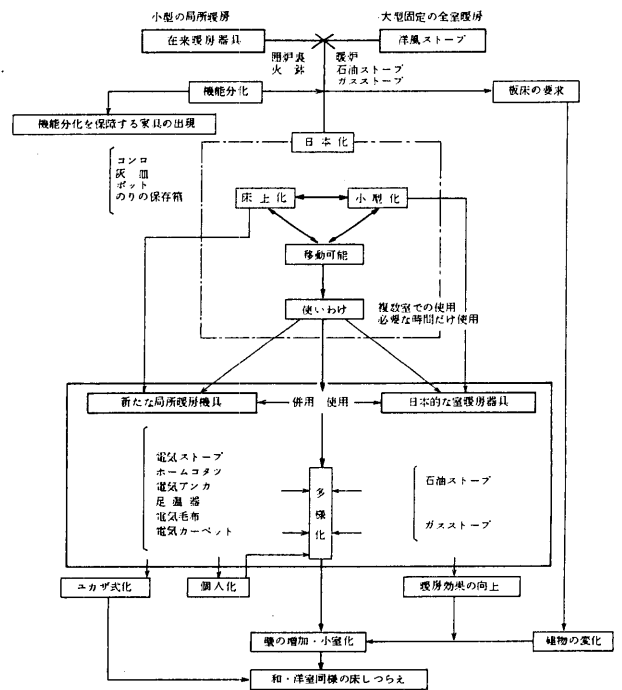


図4-3 暖房具の変化

(ニ) 暖房具の変化が住空間に与えた影響

明治以降の暖房具の変化が空間に与えた影響は以下の二点である。第一は、ガスストーブ・石油ストーブなどの室暖房具を採用した結果、それに見合う壁で囲まれた小室の確保が必要となり、壁面の増加による住宅の小室化が促された事、第二は、小型のガスストーブ・石油ストーブを持ち運んで使用し、加えてホームコタツや電気カーペットなど座式の局所暖房具を併用する結果、ジュタン、カーペット、コタツ敷が床面に敷き重ねられ、和・洋室にかかわりなく床面が中性的な形状となった事である。又、火鉢、炬燵の普及と(次項に示す)電燈の普及は、大正期以降の「茶の間」の質的定着を促したといえる。

(五) 照明具の変化

江戸時代の中期頃までに、町人を中心に燭台、燈台、行燈、提燈といった照明専用器具が定着した。しかし「ごくたまに、必要に応じてつける部分照明具」の域は出ず、明治中期から大正にかけての石油ランプの普及、その後の電燈の普及によってはじめて庶民は、「夜の生活」を獲得したといえる。このことにより、庶民の生活様式は大きく変化してゆく。

(イ) 変化の特徴

電燈が大正から昭和にかけて普及する中で、それまでの照明具に付随して存在した各種の家具が消滅した。例えば行燈を使うためには、行燈の他に火打石、つけ木、種火入れ、梵えがら入れといった物が行燈の付近に必ず存在していた。また、台所等の土間部分には、燃料である菜種油等の入った油瓶が置かれており、ここからひ

しゃくや漏斗や片口で徳利や壺に移し行燈に補給する事が必要であった。

また燭台であれば燭切りはさみや燭切り壺が必要で、始終燭を切ったり蠟燭を替えたりと手間を必要とした。明治に入ってランプが普及するが、火をつける、油を補うという行為は必要で、行燈同様の細々とした家具を必要とした。さらにすすでやが汚れるのでランプ磨きのための昼間の仕事は新たに加わったのである。このように電燈登場以前の照明具には、実に多くの付属家具と、それらの家具を使った、燃料の供給、手入れのための各種の行為が存在していたのである。このような生活において社会化された光源に依存する電燈の出現は画期的であった。燃料を補給するための全ての家具と行為及び燃料を保存しておく空間（土間空間）が電線の架設によって消滅した。

そして、従来の行燈への点灯が、座り姿勢で行なわれていたことに對し、石油ランプ、電燈と立ち姿勢で行なわれるようになったことである。わが国の起居様式がこの間、立ち姿勢を多くしていったが、それは、イス・机の採用によるものばかりではなく、家事作業や、このような照明方式の変化による側面も無視できない。

- (ロ) 照明の社会化 (略)
- (ハ) 局所暖房の要求 (略)

	社会化された主な生活	社会化の内容
生産分野	脱穀、モミ摺り、精白、養蚕	農協などの共同化 企業化
生活分野	漬物・味噌の製造、保存、 糸繰り機械り、裁縫 薪づくり・収納 水くみ 搾油、はやそうじ 洗濯 育児・教育・看病	企業化 ガス（公共事業） 水道 電気 洗濯屋 保育所・学校・病院
冠婚葬祭分野	婚礼、葬式、加冠 集会	企業化、仕出し屋 公民館

図4-4 生活行為の社会化

- (ニ) 部分照明から全体照明へ (略)

---「置き式照明」から「吊り式照明」へ変化したことは、その点灯動作だけではなく、そこでの行為内容も変化させた。それは、「部分（局所）照明」から「全体（全室）照明」への変化でもあるからである。

大正末から昭和にかけての電燈の普及は、庶民レベルでは「一家一燈」の時代からはじまる。この時、興味深いことは、その一燈が、応接間でも玄關でもなく、台所からであったことである。一般に藝の空間からの設備、家具の充実は、これ以降、高度経済成長期も続く傾向である。そして、この台所の一燈の電気は、炊事作業が終ると、長いコードをひいて「茶の間」に移動した。そして、この一室（茶の間）で食事、だんらん、夜の家事仕

事、勉強などが、多目的に集中して行なわれ出したのである。

- (ホ) 照明具の変化が空間に与えた影響 (略)

エネルギー源が社会化されたことに伴い、従来の行燈ランプなどの燈火に伴う、道具、空間、そこでの行為が消滅した。又、照明をはじめ、各種の電化に伴い、これらの設備化が進行したこと。

- (6) 衛生家具の変化

人体の保健・衛生に関わる家具として、本節では沐浴具、洗面具、手洗い具のそれぞれについてみる。これらの家具は、水の使用と深く関係する家具であり、給水の設備化、及び風呂場の成立と深く関係する。

明治初頭、多くの都市庶民の生活水は井戸水に依っていた。それも全くと共同井戸であった。共同井戸から水を運んで溜めて使うのであったが、共同井戸は単に給水の場としての機能だけでなく、洗濯、行水、洗面、米磨ぎ、野菜、鍋などの下洗いなど多目的に使われた。

従って、各戸に、台所、風呂、洗面所などの確立した空間が存在せず、逆に、桶、盥、手桶といった家具を運搬し目的を達していたわけである。

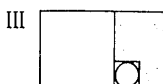
沐浴の場合も、(回数は少なかったが)江戸時代、直焚が始まる以前は、風呂桶を（適当な場所に）すえ、湯をわかし、運んで入れて入浴した。入浴は少なく、「もらい湯」や「二度焚き」「三度焚き」が普通おこなわれていた。現在のように、わが国独自の風呂場空間（洗い場を持つ空間と、たっぷり湯に肩までつかり、洗い場で手桶で湯を汲んで体を洗う入浴様式）の確立は、庶民レベルでは昭和時代になってからである。



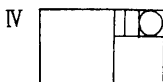
I 桶風呂は移動式であるため、沸す都度井戸の近く、軒に自由に運んで使った。冬期は土間に持ちこまれる事もあった。



II 固定式の五右衛門風呂が、風呂桶の主流となり、内土間内の外壁に接する部分に据えられる。煙突の改良、水道の施設がこの傾向をさらに促した。一方賈い風呂の習慣、水の便との関わりから別棟内に置かれることもあった。



III 水汲みや湯沸しの便、さらにプライバシーや上床から直に入れる事から内土間内で位置を変えるが、最終的には、賈い風呂の習慣、残り湯の生産利用の点から玄關脇の南の日のよく当たる場所に上床として確保される。



IV 残り湯の生産利用の中止、賈い風呂の習慣の消滅の結果、家族のプライバシーの確保が重視され、新たに洗い場、脱衣場が加わり、より広い空間として家の奥に収まる。

図4-5 風呂変化（稼動家具から空間へ）

- (イ) 洗い場の確立（外洗いと内洗い）

入浴様式を特徴づける最大のポイントは、外国のように「湯の中で体を洗う」か、わが国のように「湯の外で体を洗う」かである。わが国の様式は、この為特有な空間、「洗い湯」と、特有な家具「汲桶、洗面器」を必要

としている。将来、欧米式のパスタブとシャンプー方式の入浴様式になってゆくのかどうか、もう少し詳しくわが国の入浴様式と空間の変化の過程を追ってみる。(図4-6)は昭和20年頃の農家の風呂場である。風呂桶に入

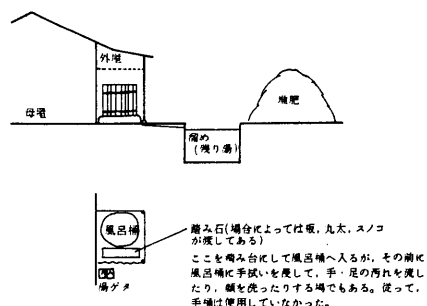


図4-6 農家の風呂 (洗い場の萌芽)

る前には、踏み石部分に立って、風呂桶に手拭いを浸して、手や足の汚れを流し、それから風呂桶につかり体の中で洗っている。確かに農村では農良仕事のため、手足はいつも泥だらけであり、加えて草履などの簡単な履物を使用しているため、その汚れは著しかったと考えられる。そのためもあって風呂の残り湯が生産利用されている段階から外洗いと内洗いは併存していた。ただし、入浴行為の中心は内洗いであったのである。それが今日の外洗い中心の入浴方法へ変化するの、外洗いの行為の多様化とそれに併なう小家具の増加の結果である。今日洗い場での行為としては、「体を洗う」他に「洗髪(シャンプー、リンス、トリートメント)」「洗面」「ひげそり」「ちょっとした小物(ハンカチ等)の洗濯」と実に多様であるこれらの行為は元来は風呂以外の場所で行われていたか存在しなかったものであるが、これらが、手と足を洗う踏み石部分に次々と持ち込まれ、加えてそれに併

なう小家具(手桶・洗面具、石ケン箱、シャンプー、リンス、ひげそり等々)が持ち込まれる事で、踏み石部分が拡大・充実し今日の洗い場を形成するに至ったと考えられる。そして風呂の残り湯の生産利用の中止が、これらの行為をより促し、加えて石ケン類が自由に多様に使われるようになり、その一方でより快適な入浴を行うための浴槽内での内洗いが規制される方向に向い、今日の外洗い中心の入浴様式が確立したと考えられる。しかし、例えば今日銭湯に入ってみても、かなりの人が手拭いやタオルを湯舟に持ち込んでおり、その意味で内洗いがまだ残存していると言える。また外洗いの行為とそれに伴う小家具の増加が洗い場の確立を促したことはすでに見た通りであるが、小家具類の置き場は未確立であり、その一方で小家具類はどんどん増え続けており(前記以外にも例えば、浴槽及び浴室洗剤とタワシ・スポンジ等がある)洗い場に小家具が散乱した状態が今日存在する。外洗い中心の今日の入浴方法と並行して、「たっぷりの湯に肩までつかる」事が獲得されているが、これは残り湯生産利



図4-8 裏長屋の風景(「風俗画報」より)

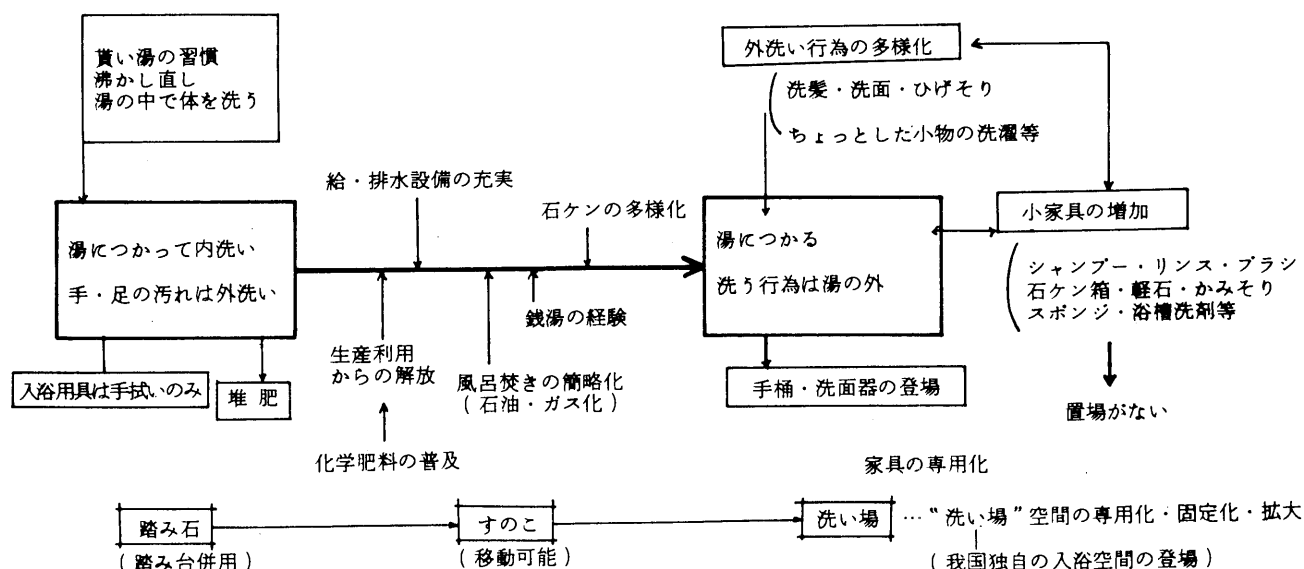


図4-7 入浴様式の変化と洗場の充実

用の退歩、風呂焚きの簡略化、都市の銭湯（たっぷりの湯につかる）の経験の導入によって果されたものである。これら全体の関連は（図4-7）に示す。

(ロ) 併用家具から専用手具へ

洗面具あるいは洗面場所の確立についても同様なことが言える。従来は、台所洗し台が、洗面台として併用利用されていた。（現在でも、都市の狭小過密住宅、老朽狭小住宅では、この矛盾をかかえた階層が多い）。台所流しが洗面台として併用されている場合は、洗しの下部が洗面器置場となっている（図4-9、今和次郎全集Ⅰ考現学、東京山の手郊外の借家の台所（1925）参照）。

現在のように、シンクとして専用設備化されるためには、これに対応した“蛇口の複数化”が必須条件となる。又、洗面所の独立は、他方で、脱衣所の確保も促がしてきた。従来、廊下の片すみ、台所焚口附近の板床上が脱衣空間として併用利用されていた。今日でも狭小住宅では、この例をみられるが、除々に、脱衣カゴという可動家具から、脱衣室という空間確保が進行しているといえよう。

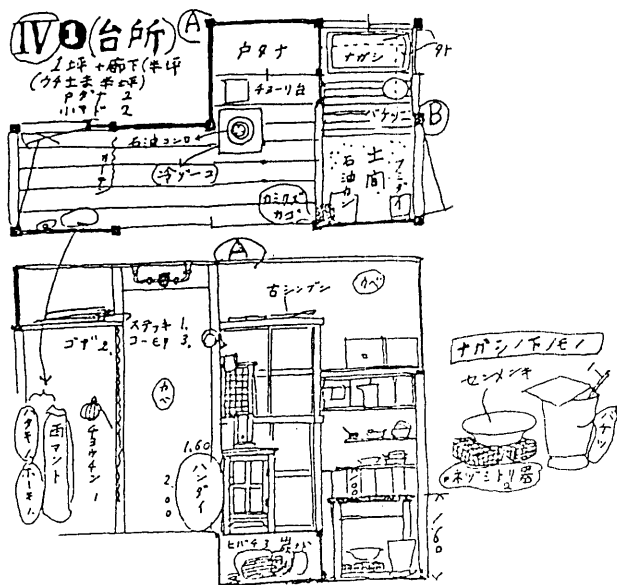


図4-9 洗面の場所「今和次郎全集Ⅰ」（ドメス出版）

(ハ) 座式利用から立式利用へ (略)

洗顔や手洗いが立式に変化してゆくこと、これらは三章で述べた台所作業の立式化と並行している。しかし、風呂での立式（シャワー化）は進んではない。逆に、洗い場ユカ面での諸行為が増加している。

(ニ) 風呂場の「社会化」から「家庭化」へ (略)

……都市では、銭湯の普及が早く、「社会化」が一方向的に進行した例である。しかし、その後、「内風呂」他、各戸の家庭が風呂場を持つようになってきた。

(ホ) 衛生家具の変化が住宅間に与えた影響

明治以降の衛生家具の変化が空間に及ぼした影響は、

次の3点である。第一は、沐浴具、洗面具、手洗い具とも移動家具であったが、それが専用化、固定化する中で浴室、洗面所という空間を形成した点である。第二は、この空間化が、各衛生家具の屋内取りこみ、上床化、独立室化という傾向の中で果された点である。その結果として、住宅の板床部分、壁面は増加した。第三は、これら浴室、洗面所そして便所がウォーターセクションとしてグループ化され住宅の北面にまとめられた点である。

(7) 家事家具（道具）の変化

家事作用に関われ各種の家具（道具）である。本節では、特に、掃除、洗濯、裁縫家具について、この間の変化をみてゆく。

明治初頭の庶民の生活は、二章、三章でみてきたごとく、台所加工作業など、かなり自給自足的であった。衣生活に関しても、洗濯、縫い補修、あるいは新調なども和裁として日常化されていた。この為、使用される家具も多種であった。洗濯なども、単に洗濯タライと洗濯板だけではなく、洗張板、伸子針など、各種の道具が各家庭で所有、利用されていた。又、裁縫道具も針箱をはじめ各種のものがあつた。掃除具の一つ、箒をみても、部屋を掃く座敷箒、くどまわりを掃く荒神箒、庭を掃く竹箒など各種の箒が存在していた。

これらの家具（道具）は、大正末から昭和にかけて多く“電化”されコンパクトになった。しかし、これが庶民レベルに普及してくるのは戦後の高度経済成長期以降である。

(イ) 変化の特徴

第一に、在来の各種の家事家具の“機能の統合と、又その逆の機能の分化”が起ったことである。

まず機能の統合による新たな家具の登場をみると表2-12にまとめたようになる。機能の統合は、単に複数存在した家具が、統合して1つの新しい家具を創るだけでなく、その家具をめぐる行動を大きく変化させている。例えば掃除は、はたきで障子の棧などのほこりを「はたき」、部屋を箒で「掃き」掃き集めたゴミを箒でちり取りに「掃き集め」、又は箒で「掃き出し」、桶やバケツに水を「汲んで運び」、その中で雑布を「ゆすぎ」、「絞って」、室内を「拭き」、場合によっては「から拭きする」等様々な行動から成り立っていた。それが掃除機が登場したことで、基本的な動作は掃除機を「かける」行為に集約され、若干のほこり取り（化学雑布等による）、ゴミ捨てが必要なかたで、掃除をめぐる動作は単純化されたといえる。同様のことは「水汲み」「洗濯」「絞る」「すすぎ」といった一連の行動から成り立っていた洗濯も、桶・盥・洗濯板が統合された結果、「洗濯物を入れる」「取り出す」という動作に変化している。（空間の分散から家具へ統合）

一方機能の分化による新たな家具の登場をみてみると（表4-5）、家具が目的別・機能別に専用化の傾向を強めることで分化が進行していることがわかる。

表4-5 家具の統合及び分化

＜a. 家具の統合による新しい家具の登場＞

前 形 家 具 グ ル ー プ	新しく登場した家具
箒+はたき+ちりとり+雑布+桶・バケツ	掃除機
桶+盥+洗濯板	洗濯機
火ゴテ・アイロン+霧吹	スチームアイロン
かまど+釜	炊飯器
七厘+焼き網	ロースター
コンロ+天婦羅鍋	フライヤー
コンロ+やかん	電気ポット
蒸し器・せいろ+臼+きね	もちつき器

＜b. 家具の分化による新しい家具の登場＞

前 形 家 具	分化によって新しく登場した家具グループ
雑 布（掃除）	雑布，化学雑布，油拭き雑布，モップ
盥（洗濯）	洗濯機，洗濯シンク，バケツ，
コンロ・七厘（煮焚き）	炊飯器，ロースター，トースター，フライヤー，電気ポット
や か ん	燗付け器，湯沸し器，コーヒーメーカー，ケトル
鍋	蒸し器，卵茹器，湯沸し器

そしてこの傾向は、特に炊事に関わる家具に著しいことがわかる。例えば物の煮焚きはコンロ又は七厘の上に鍋や釜や焼き網等をかけて様々に行われていたが、最も日常的に行われている炊飯がまず電気炊飯器として専用化し、その後、パン焼き専用のトースター、魚焼き専用のロースター、湯沸し専用（それもお茶程度の湯）の電気ポット等に目的別、機能別の分化をしている。また掃除具としての雑布も、水雑布の他に油拭き雑布、化学雑布、モップ等の分化を進めている。この分化も、板床の増加（それもワックス掛けの床＝洋室の床の増加）による床面の多様化に対応した分化と考えられる。

以上機能の統合による新たな家具の登場と、機能の分化による新たな家具の登場について各々みてきたが、これらは以下のようにまとめる事ができよう。第一は、機能の分化及び統合による新たな家具の登場は、大正末期から昭和にかけて徐々に現われているが、この変化の傾向が最も顕著になり、庶民の間に普及するのは、戦後の高度経済成長期以降のことであるが、そのスタートは早く、高度経済成長期を引っぱる位置にある。第二は「分化」と「統合」が全く逆の性格を示しながらも、統一して存在する場合が非常に多い事である。家具の統合は、一方で使用目的を限定し、専用化を進め、その結果別の機能分化を進めており、この統合と分化の統一は特に炊

事家具に著しい。例えば、「火（熱源）」と「鍋・釜」の統一は、炊飯器、トースター、電気ポット等々と目的別の実現し、一方で「分化」を進めるごとくである。第三は、現在の段階では、「機能の統合」による新たな家具の登場、「機能の分化」による新たな家具の登場、共に、多様に展開し続けているが、それらのいずれもが、完成された形態ではなく、どちらの変化においても、前型家具（変化の前の家具）が存続する場合が多い事がある。例えばやかんが、燗付け器、湯沸し器、コーヒーメーカー、ケトル、麦茶やかん等々に分化しても、やかん自体が消滅するには至っておらず、一方洗濯機が現われそれも脱水機付き、全自動と変化しても、小物を洗うためのバケツや洗面器、洗濯用シンクは残っておりまたこれらの小家具（前型家具）は、のり付け、つけ洗いに欠くことができない存在として消滅に至っていないごとくである。そして第四として、二及び三の結果として、現代の家具の増加傾向、及びその混乱が、家事家具においても顕著に存在するのである。

(ロ) 家事労働の「社会化」 （略、図4-4参照）

(ハ) 家事の姿勢

以上みてきたように家事家具は、明治以降、「統合」「分化」「社会化」といった変化を示す中で、その種類を次々に変えていった。この事は家事作業を行う姿勢にも大きな影響を与えた。それは以下の三点にまとめることができる。第一は、家事作業の立動化である。例えば掃除についてみてみると、はたきかけ、掃く、ちり取りに取る、雑布掛けと、立ったり、中腰になったり、しゃがんだりと実に多様な姿勢の連続で行われていたものが掃除機の登場によって立つ作業が中心になってきた。また洗濯も、盥の前でしゃがんで行っていたものが、洗濯機の登場によって立って洗濯物の出し入れを行うように変化してきている。このような傾向の中にあって、第二として、イス式家事作業のイスの消滅現象を挙げる事ができる。この傾向は、特に縫製に顕著で、ミシンの導入の結果、ミシン掛けはイスに座れる事が不可決であったが、小型化、ポータブル化が果される中で、床面での座式での姿勢でミシンを掛けるようになってきている事に代表される。この事は、狭小住宅の中で家具が増加する現代において、各々の家具が小型化、併用化の傾向を強める事に位置するもので、大型のイス式ミシンを多目的な小型台家具の上で使用する結果とみる事もできる。この家具の小型化と関わって、第三に床面利用の根強い要求の存在がある。洗濯・掃除と家事作業の立式化の傾向の中にあって、アイロン掛けは、今日もなおアイロン板または、小型の座式アイロン台を使って行われており、欧米の立式の大型アイロン台を使ったアイロン掛けは導入されなかった。この理由は、我が国の洗濯の仕方が、基本的に変化しておらず、特に脱水後の乾燥は、今日も物干し竿、物干し

器を使って、洗濯物を広げ大きな皺は伸ばした状態にして天日で干す方法を取っていることによる。この事は、アイロン掛けがカッターやブラウスやハンカチ等の一部の衣類の皺伸ばしとして使われている事を示しており、生乾きの衣類全て、タオルにまでアイロンを掛けて、皺伸ばしはもちろん、乾燥までを目的とする欧米のアイロン掛けとは本質的に異っており、その大型立式のアイロン台の導入に至らなかった。また、アイロン掛けをめぐってアイロンを掛ける前の洗濯物、アイロンを掛け終ってたたんだ状態の洗濯物を置く場が必要である。欧米のアイロン台は、これらのスペースを含むものであり、その結果としての大型家具であるが、我が国においては上床が存在するので、これらの置き場は、アイロン台のまわりの上床部分が受け持つことになる。その結果、アイロン台は純粹にアイロン掛けのための台として専用化され、小型で済み、かつ、まわりの上床面と連続して使うため、立式が定着しなかったともいえる。

(二) 家事家具の変化が空間に及ぼした影響

明治以降の家事家具の変化や空間に及ぼした影響は、次の2点にまとめられる。第一は家事家具が、大型化・固定化し設備もしくは、空間となる場合がある事である。例えば洗濯についてみると、明治の初期には、盥を持ち運びして、洗濯を行っているが、洗濯機が登場すると持ち運びは困難になり、固定家具としての性格を強めていく。それでも昭和30年頃の洗濯機をみると、脚部にキャスターを持ったものが多く、給水・排水の関係で移動していたことがうかがえるが、今日給・排水の設備が、専用化されるか、洗面所に併設される。このために固定化してきており、「移動」という性格は完全に消滅。「移動」という性格は完全に消滅している。今後さらに乾燥機等を組み合わせ、ランドリールームとなっていくのが今日の課題と言える。しかしその一方で、家事空間の減少を指摘することが、第二に挙げられる。家具が固定化され、空間化される傾向としては、洗濯機→洗濯室の可能性を示したが、その他に(6)でみたように風呂桶→浴室の例がある。しかし洗濯機→洗濯室が実現するか

否かは不明であり、この問題は、化粧台→化粧室、冷蔵庫→冷凍貯蔵室。簞笥→収納・更衣室等にもあてはめる事ができる。これらの家具から空間への変化の可能性を考えていく段階で、今日家事室が未確立であり歴史的にみれば、家事室の減少傾向さえ存在している事実の一つの鍵になるかも知れない。

歴史的に家事家具及び家事行為をみると、明治初期までは、自給自足的な生活が営まれており、当然家事行為は生活の中で大きな比重を占めていた。例えば江戸末期の下級武士住宅をみると(図4-10)家事行為に関わる部屋としては、台所、染部屋、流し元、味噌部屋があり、これらの広さは住宅全体の4割にも及んでいる。この家事行為に関わる空間は、明治期に入っても継承されているが、家事行為の社会化の進行を契機に、住宅内での家事行為が減少し、それに伴う家事家具や家事空間が縮小・消滅し、また住宅内にとどまった腺事や洗濯が高度に設備化を進める中でその空間を削減した結果、現在の住宅における家事空間はより切り詰められたものになってきている。このように家事家具と家事空間の関係は、一方で設備化・空間化の傾向を強めつつ、一方で伝統的家事空間の縮小・消滅という二つの側面を持って今日存在している。

ここで伝統的な家事空間の縮小・消滅に関わって存在する問題点を指摘しておく。従来存在していた家事空間の縮小・消滅を促す要因は、家事行為の社会化にある事は既に指摘したが、この時の家事空間の縮小・消滅の仕方は、家事行為の社会化の程度をかなり上回って急速に進んでいる点である。例えば味噌部屋・漬け物部屋は、味噌・漬け物の製造の社会化で、今日都市住宅の中では全く存在しない空間になっているが(農家住宅においてさえも減少傾向が著しい)、「漬け物を造る」行為は存続しており、量・種類を減らして小型の漬け物桶で行われている場合が多い。しかし、漬け物部屋はこれらの行為の存在を無視してすでに切り詰められており、漬け物桶は、台所及び勝手口付近を点々としているのが実情である。またこの漬け物桶に似たものとして掃除機が存在がある。箒は、明治初期までは広い家事空間に置かれていたが、今日この家事空間は、大幅に切り詰められ、専用性の高いものとなってしまっている。そのための今日の掃除具である電気掃除機は、その収納される場所を持っておらず、押入れや部屋の片隅をやはり点々としている。これらは全て、家事行為の社会化を契機としながらも、社会化の進行程度を大幅に上まわる家事空間の切り詰めが存在しており、その必要以上に切り詰められてしまった家事空間と、しかしまだ住宅内に残っている家事行為及びそれに伴う家事家具のための空間要求がぶつかり合っている現象である。

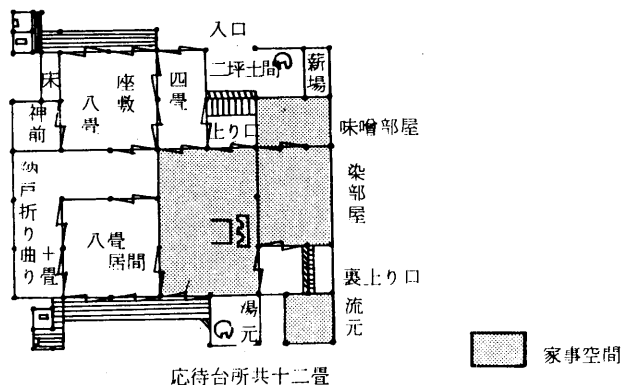


図4-10 江戸時代下級武士の住空間

4-3 明治以降の家具及び生活様式・変化の傾向

(1) 新しい家具の導入

今まで持ち得なかった全く新しい家具や、それまで持っていた家具とは大幅に異なる家具が、庶民の生活の間に普及していく過程は、次の4つの型に分ける事ができる。第一は、「階級間における移行」で、特に封建的な社会においてはこの傾向が著しい。富と権力を集中している支配者層の中で、その時代時代の最高の材料と技術に保障された家具が、生産力の向上に伴って庶民の生活に持ち込まれる場合(照明具、暖房具、蒲団、押入れ、ジュタン等)と、庶民の日々の生活の中で獲得されたものが、上層に採用される場合(座敷机、チャブ台、ザイス等)とがある。第二は、「ハレとケの間での移行」で、高価な貴重品であるためのハレの場にのみ使っていたが除々に日常化した場合(蒲団、座蒲団等)と、ケの場で使っていたものがハレ化する場合(暖房具、照明具、座敷机、ザイス等)がある。第三は「公と私との間の移行」で公的な場で使われているものが私的な場に採用される場合(イス、机、テーブル、ジュタン等)が主で私的な場で使われるものが公的な場で採用される場合は少ない。第四は「社会化と個人化」の問題で、社会化が進行する中で家具の普及が実現する場合(簞笥、台所電気家具等)と、個人化によって普及する場合(風呂、暖房具等)があるが、いずれも資本主義社会の成長の結果としての現象と考えられる。

以上新しい家具の導入傾向を、対立する二つの側面間での移行としてとらえてきたが、この場合、家具は元の型のまま移行するばかりではなく、変型して移行する場合が多い(ベット→マットレス、各種洋家具→上床家具、イス→ザイス、全室暖房→小型移動家具化、ミシン→ポータブルミシン等)。特に欧米の家具の導入に際しては、この変型導入が著しかった。

(2) 家具と住空間

家具は「室札」ということばに表わされるように、基本的には、住空間の中を部屋から部屋へと持ち運んで使用されるものである。その意味では、簞笥のように一度その置場を決めたら、半ば固定して使用するものであっても住宅からは分離・独立した存在である。しかしこの特徴は決して固定的なものではなく、家具自体の変化の過程で「家具から空間へ」また「空間から家具へ」変化する事は多く見られた。例えば、家具が空間化する傾向は「敷物→上床畳床」「几帳類→障子・襖→壁」「押板→床の間」「押込み→押入れ」「戸棚・蠅張→台所戸棚」「簞笥→ユニット壁面収納」「行燈・置ランプ→吊ランプ・電燈→シーリンケライト」等非常によく見られた。これら家具から空間への変化は①入浴・洗面・膳事等それまで土間で行われていた諸行為とそれに伴う家具が、土間

が切り詰められていく傾向の中で、上床化・設備化した結果空間となる場合。②収納家具のようにそれまで低かった家具が、大型化し壁を伝って上方へと伸びた結果空間化する場合。③行為が継続的・頻繁化した結果家具が固定化・空間化する場合に分けられる。一方空間が家具化するのには、「上り框の下→下駄箱」「納戸→簞笥」等がみられる。また空間と家具の関連で重要な点として付け加えておきたいのは、従来の家具とは異なった、例えばもっと合理的、機能的と言われる家具へ変化する場合、従来の家具に対応して存在していた空間が、大幅に減小・消滅する傾向が存在する事である(行李・長持→簞笥、その結果納戸の消滅、蒲団→ベット、その結果押入れの消滅、炊事家具→各種電気家事家具、その結果流し元、染部屋、土間の消滅等)、これらは一見生活様式が発展するかのように見えたが他方で今日の生活様式上の矛盾点となってきていることも指摘してきた。

(3) 家具の統合と分化

明治以降の家具の大きな変化は、各々の家具の「専用性」を追求する事によって動起づけられていると言うことができる。例えば最も顕著な例として(4)暖房具の部分で「囲炉裏」を採り上げたが、マルチパーパスな唯この屋内の火として、実に1000年にも渡って燃え続けた囲炉裏の火は「多目的であるが故に変化しにくい」面と「多目的であるが故に大部矛盾が激しい」面とを合わせ持っており、戦後の高度経済成長期の中で「より明るい専用照明」「より暖かい専用暖房」「より効率の良い専用コンロ」等と分化していった。この家具の専用性を高めるための家具の分化は、今日多様化の現象を起すに至っている。その一方で似た機能、セットで使われる家具同士を統合する傾向も強く存在する。いずれも家具の専用性を高める傾向である事、分化及び統合の結果家具が増加する傾向を持つ事、統合と分化が一つの家具をめぐる統一して実現している事が極めて今日的現象である((7)家事家具参照)。こういった状態に加えて、特に戦後の高度経済成長期以降、過分離、過統合の激しい事を指摘しておく。

(4) 生活行為と起居様式

家具の形態とそれをめぐる諸行為は、起居様式上に大きな影響を与えた。明治以降の起居様式の変化は一般に欧米化＝「イスザ化」としてのべられる傾向が強いが、ここでは、「洋家具によるイスザ化」以外の変化について整理し、今後の問題提起とする。なお、ここで言う起居様式とは「行為を行う時の姿勢・姿態」である。

明治以降の起居様式をめぐる問題として第一に「行為の座式から立式への変化」を挙げる事ができる。この変化は、図4-11に示すように、家具の高積化・壁面化の結

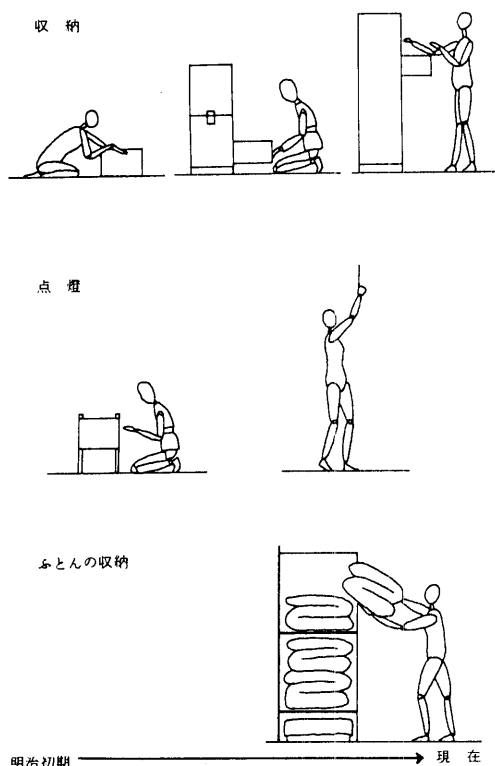


図 4-11 家具の高積化に伴う「座」→「立」への変化

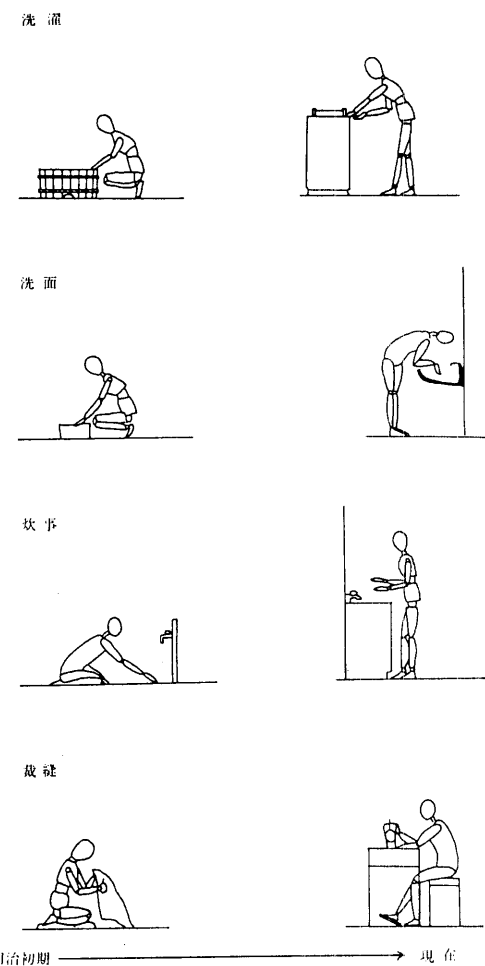


図 4-12 家具の設備化，作業空間のコンパクト化による「座」から「立」への変化

果それをめぐる姿勢・姿態が「座から立」へ変化した場合と、家具が置かれている空間が切りつめられ、上床化してコンパクトになり、合わせて家具も設備としての性格を強め、それらの結果、立式利用へと変化した場合(図4-12)とがある。

このように機能的な面に関連するところでは、次々と「座」から「立」への変化が進んでいる反面、今日実に多様な形で「座」の姿勢・姿態が存在している。これらは、三つにグループ分けする事ができる。第一のグループは、「格式的な座」の姿勢・姿態である。主に接客・行事の時の「座」であり、その存在は限定されているが、今日の和室接客室要求、続き間座敷要求の中に在って、「生活のけじめ」として存在し続けているとも考えられる。第二のグループは、我が国独特の上床の存在に対応した、「作業としての座」の姿勢・姿態である。「丁寧仕事は腰をおちつけて念入りに」行うとともに、半ば無限に広がる自由に使える上床であればこそ、仕事の前の物を置く→作業→仕上がったものを置く行為を、上床→作業面→上床と連続して展開させるための「座」である。当然、床面は併用空間となってくるので、一つの作業には必ず「広げる」行為、「片づける」行為が必要となるが、その手間を上回る優位性を持っていると考えられる(図4-13)。

第三のグループは、「自由で楽な座」の姿勢・姿態で(図4-14)に示すように、イスやソファ以上に自由な姿勢・姿態の要求が存在している。この「自由で楽な座」は、イス、ソファ等のイス座の経験(イス座ではじめて、物にもたれる姿勢を体験、獲得)を経た現在ますます多様で自由な各種の姿勢として増え続けている。

(5) 変化の時期

以上家具の変化とそれに伴う生活様式の変化をみてきたが、最後に各々の変化及び普及の時期を指摘しておく。家具と生活様式の変化をみていくと、明治以降最初の大きな変化傾向を示すのは、明治末期から大正にかけての時期である。明治に入り直後欧米との交流が活発化し、またそれに伴って様々な家具や技術が持ち込まれ、日本自体も封建的制度から解放された状態であったが、それがすぐに家具や生活様式に影響を及ぼしてはいない。除々に資本主義の体制が確立し、都市に労働者という階層が形成されていく時期にこそ、家具や生活様式の変化が大きな「山」として集中的に目立っている。しかし、この時期の変化は、続いて起こる戦後の高度経済成長期に比べてより小さく、影響力の弱いものではあった。

しかし、大正期の変化は、大衆化されないまでも、高度経済成長期の前兆であり、後の変化にさまざまな影響を与えている。そして、これは「家具」だけではなく「衣生活、食生活」にも言えることであり、明治以降の生活変化の大きな特徴であろう。ただし、大正期の変化が昭

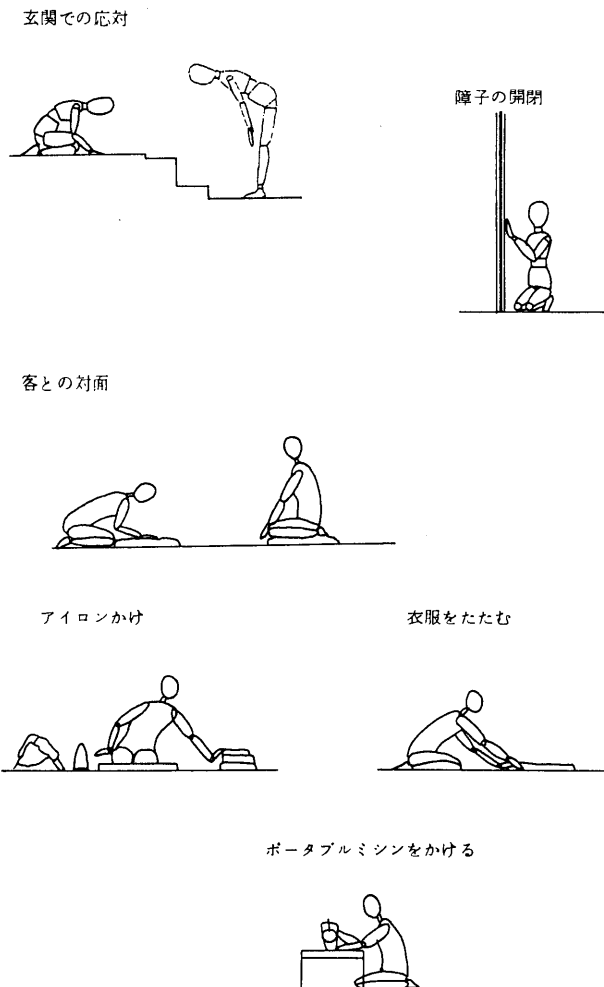


図4-13 床面を利用した諸行為

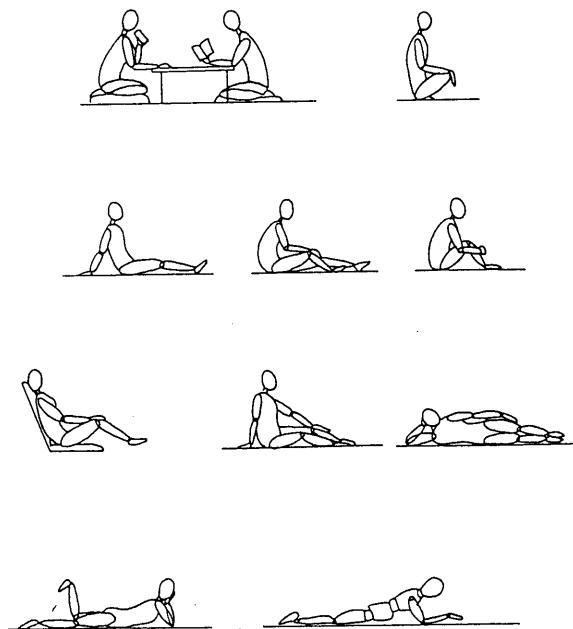


図4-14 床面で展開する自由な姿勢

和期にそのまま引き継がれているわけではないことは報告の各所でふれている。そして、大正期では、次の2点における変化の時期と特徴づけられる。第1点は、都市労働者層の中で照明具、膳具(チャブ台)、収納具(簞笥)、就寝具(綿蒲団)等において近世から現代に渡す大きな変化を生じている事である。これは、「家族で労働でも、ハレでもない生活を持つようになる」という生活様式上の変化と対応している。第2点は、都市労働者のうちでも、もう少し階層の高いホワイトカラー層の中で起った。

暖房具、照明具、そして座具(イス、ソファ等)の変化で、いずれも設備化・合理化そして機能の専用化を目ざしたものである。しかしこの変化は、前者に比べ普及にまでは至らなかった。

このような大正時代を中心とした家具及び生活様式の変化は、戦後の高度経済成長期に引き継がれ、第2の大きな変化の「山」を形成するに至った。この時期の変化は、大正期のホワイトカラー層の中で準備された変化を具体的に全階層的に押し進めるものであった。そのため戦後の高度経済成長期以降の家具及び生活様式の変化は、物の「多様化」としてとらえる事ができる。この事は、非常な豊かさを獲得する一方、「物の氾濫」として生活様式に新たな貧困化の現象を引き起している。

第五章 住生活及び住空間の変化

(三章、四章の変化で示さなかった部分の変化についてのべる)

5-1 明治以降の住空間変化の概要

「和風」住宅の、基本型がどのようなものであり、又同時に都市住宅、明治の後期からの賃金労働者階級が生活しはじめた住宅の基本の系譜をどこに求めるかが問題である。

一般に、建築史では、江戸時代の中・下級武士の住宅が、現在の都市住宅の出発点となったとされている。そして、その特徴は、概略次のようにいえよう。

- ① 平屋建住宅であること、従って2階がないこと、
- ② 和室中心の間取りであり、廊下は少ないこと、
- ③ 壁は少なく、室間仕切は、フスマが中心であること、
- ④ 収能(押入れ)は必ずしも各室にないこと、
- ⑤ 「玄関の間」があり、畳間であること、
- ⑥ 次の間——床座敷と接客間がつづいてあること、
- ⑦ 土間を含む台所が大きく、座式台所であること、
- ⑧ 便所は、屋内、上ユカつづきであること、
- ⑨ 風呂場がない場合もあり、土間風呂が多いこと、
- ⑩ 各室の用途が、客室以外は不鮮明なこと、

以上の特徴をもつ在来の和風住宅が、現在、2階をもち、ホール中廊下をもち、個室をもち、壁を増加させ、又、上床台所、風呂便所と設備化させてきている。

5-2 大正期、在来の和風住宅の変化

「日本住宅建築図案百種」(伊藤忠太・金子清吉、大正2年)によれば、(集計表・略、本論文参照)

——「岐阜高専・水野耕嗣助教授(建築史)の御好意により、資料を借用、集計表として作成」——

この図案集は大正初期に発表されたものであるが、著者 伊藤忠太は、その序文で「……国民の風俗嗜好の変遷に伴って、時々刻々変化してゆくものであるが、さしあたり大多数の国民の要求する住宅は、やはり古来の日本趣味の住宅である……」とのべ、その主旨に沿って編集したことを主張している。このことは、この図案集が、明治以降の在来の和風住宅の流れをくむものであり、また当時の都市居住者の住宅と対応していると考えられるのである。事実、この図案集では、(表5-1)に示すように、10坪未満の小住宅から、100坪以上の大住宅まで網羅されており、そこに、当時の庶民層の住宅も内包されているのである。

しかし、ここに示された住宅は、明治初頭の中下級武士住宅の流れをくむ・在来の和風住宅(その特徴を①~⑩と示しは)を、かなり変化させてきていることが判る。

- ① 2階建住宅が多くなっていること。(40戸/100戸)
- ② 従って、階段と、これにつづく廊下が増加してきたこと。
- ③ 洋室が登場しはじめていること。(5戸/100戸)
- ④ 各室の用途が明確になり、かつ、バラエティに富んでいること。〈茶の間〉、〈書生部屋〉〈書斎〉、〈応接間〉〈女中室〉〈子供室〉、〈納戸〉〈隠居室〉〈化粧室〉など、新しい室名が定着してきていること。
- ⑤ 〈納戸〉、〈土蔵〉など専用収納室が確保されたこと。しかも、これらが、上床つづきの屋内に室として、設置されてきていること。

表5-1 「日本住宅建築図案百種」にみる規模別手数分布

規 模	戸数	階 層
10坪未満	1	中以上
10坪以上~ 20坪未満	8	
20 30	24	
30 40	26	中流 紳士 向き
40 50	11	
50 60	13	
60 70	10	
70 80	3	
80 90	0	中流 以上
90 ~100	3	
100坪以上	1	
合 計	100	大正2 年当時

これらの住宅は、「中廊下住宅」の登場する以前の住宅である。しかし、の一般庶民住宅に「中廊下」が定着す

ることは、かなり遅く、むしろ、都市庶民住宅の主流は、上記「図案集」の小・中規模を中心に、明治後期から大正、昭和10年代まで広く定着していた「型」と考えられる。

例えば、下図(図5-1)は、昭和10年代の東京の住宅地に建った住宅である。コンパクトに整型でまとめられた小住宅であるが、この時代まで庶民の住宅は「中廊下」ではなく、この型が多く続いたと考えられる。

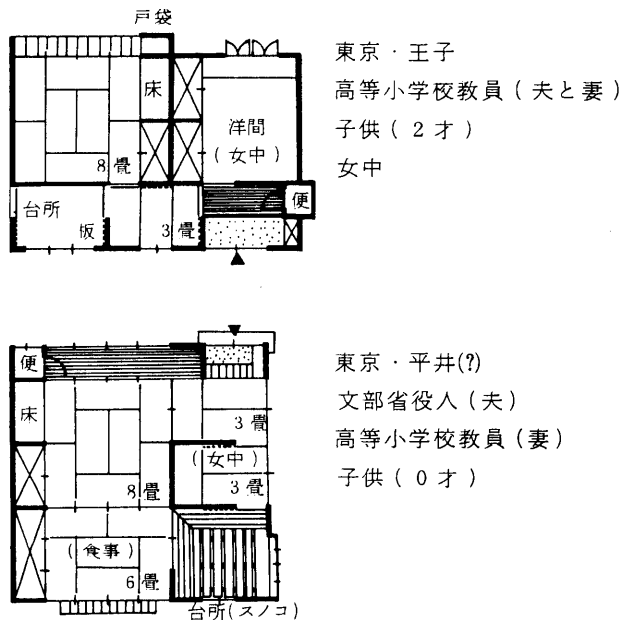


図5-1 昭和10年代の東京の住宅

しかし、明治初期の在来・和風住宅を大正期には「図案百種」にみられるごとく、①~⑤の変化をしてきたのである。このことを生活様式の変化という観点から、次の三点、「玄関の間」——「廊下」、「居間」——「2階」、「居間」——「茶の間」の関係から考えてみたい。

(1) 「玄関の間」——「廊下」

百種ほとんどの住宅に2帖~4.5帖の玄関の間が存在する。これは畳間であり、中規模以上では、これに「次の間」、「客間」と畳間が続くのが一般的である。このことは、明治以降の在来の和風住宅の特徴を堅持しているものと判断できる。

他方で、(前述したごとく)2階建の増加は、必然的に階段を必要とする、そして、階段に附属する屋内廊下が増加してきたこと(多くは2階に増加したこと)が平面図から認められる。

又、平屋建住宅でも、旧来は、玄関と反対側(多くは北縁側)のみの廊下がほとんどであったが、これ以外に「部分的屋内廊下」が発生しはじめている。それは、「台所」と「風呂場」、「台所」と「茶の間」などをつなぐ「部分的屋内廊下」である。

明治30年代の中流住宅、夏目漱石の住宅(図説日本住

宅の歴史・平井聖)にも、「台所」、「女中室」、「茶の間」をつなぐ2間ほどの小廊下が存在していることが認められる。

これらのことは、「中廊下住宅」のように、玄関土間から直接廊下、あるいは板床ホールにあがり、家屋の中央をつきぬける廊下の形態とは異なった「型」とであると判断できる。しかも、この「型」は、小規模な庶民住宅で、大正、昭和と永くつづいた「型」ではないかと考えるわけである。(但し、玄関の間があっても「中廊下」と呼ぶ場合もある)

「履床様式」という言葉がある。生活様式の一側面を説明する概念であるが、明治初期の廊下(南縁、北縁以外の廊下)の少ない住宅で、裸足で、「玄関の間」から「次の間」、「客間」と歩いた(時には、畳廊下もある)生活(履床)様式から、徐々に、畳面と板床面を履床する生活に変化していったものとみられる。それも、住宅の裏側、特に、家事行為と関連する空間から変化が起っているようである。

しかし、小規模な庶民住宅で、中廊下が定着するためには次の三つの条件が整う必要があったと考えられる。

- ① 台所板床化、便所・風呂場板床化、階段上り下り口板床化、板床洋間など、板床面室が増加し、ここでの履床生活に練れ、これらをつなぐ必要性ができてくること。
- ② 玄関での客との対面(応待様式)の様式が、畳面に座って(目線を下げて)応待する、あるいは、客の屋内への誘導は、畳面のみ(玄関の間・畳廊下・次の間)を誘導して、客座敷(畳間)に通すことに対して、板床面から立って対応したり、板床廊下を誘びく応待(現在、多い応待様式)が定着すること。

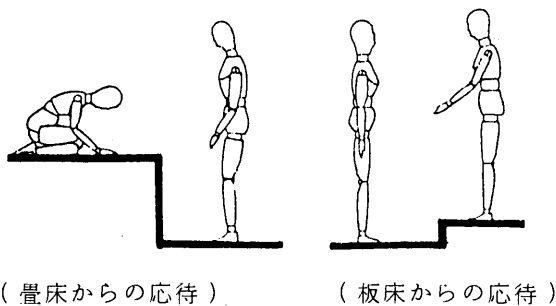


図5-2 応待様式の相違

- ③ 廊下が通路として、住空間のなかで、機能分化すること、及び、現在のように、スリッパが定着し、通路廊下が独立すること、そして、玄関で履物を脱ぎ、スリッパを履き、これを室の前で脱ぐという複雑な生活様式が定着すること。

以上のことを考えると、現在、玄関ホールに置かれるマットは、主婦が応待の場合、ヒザをつく機能も存在し、過渡的な様式として興味がある。又、上記①~③の変化

が起り、かつ、廊下空間を確保するためには、庶民住宅の全体的住宅規模の上昇も必要な条件であり、それにながりの間、「通りぬけ室」が存在していたと考えられる。

(2)「居室」——「2階」

表-1(略)をみると、書生部屋、書斎、女中部屋、隠居室、納戸、化粧室など、居間の名称がバラエティを富むようになり、かつ機能的名称をつけることが多くなっている

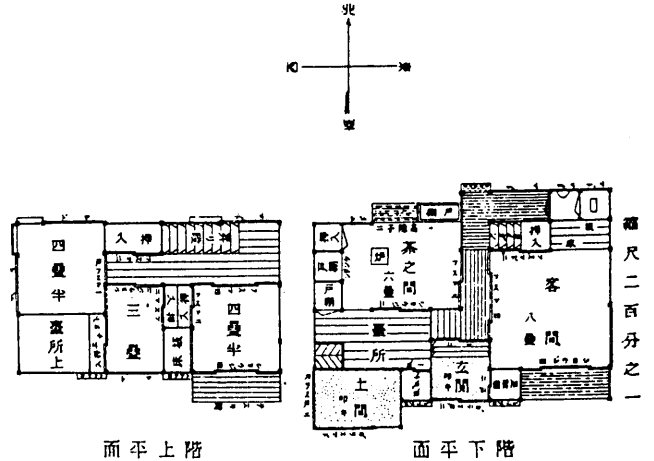


図5-3

本図は中流紳士小規模向きの住宅にて、五元人暮らしの家族に適す、玄関を東向きとし、茶之間及び台所等へ朝日を受けしむ、応接間及び客間は何れも南向なれば日当り最も良し、玄関脇の応接間は之を書斎とし、三畳の間を子女の勉強室とはすも宜しかるべし。(伊藤忠太・金子清吉 解説)

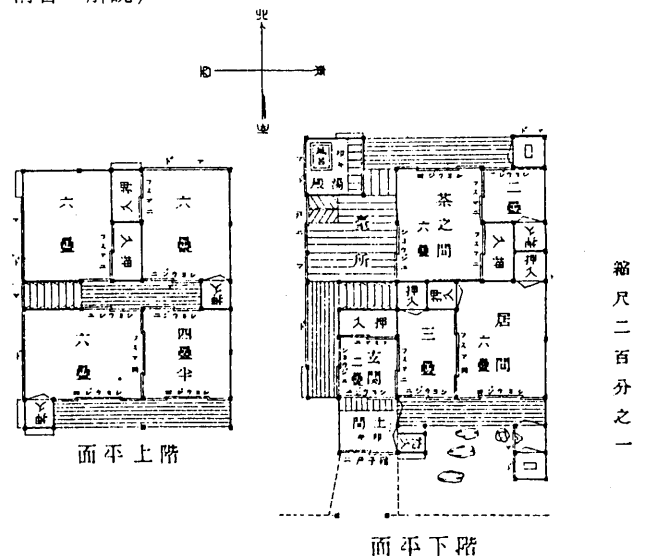


図5-4

本図は中流紳士向きの住宅にて、五元人の家族に適す、玄関より直ちに階上の客間に通ずるを得べく、玄関及び茶之間を北向きに設け、客間及び居間を南向とす。此配置は敷地の都合上其邸宅が出入門又は往来の北に位置する場合の一例とす。(伊藤忠太・金子清吉 解説)

ことに気づく。しかし、伊藤忠太のこれらの解説をみると、必ずしも名称どりの機能で使用するのではなく、書齋は応接間と兼用、あるいは、各種の室も便宜的名称が多く、さらに、多人数家族や、特に小規模住宅では、上層住宅を模倣し、これらの名称をつけるものの、使用上は、多目的な併用利用が多いことは判読できる。

これに対して、2階は客間・次の間といった使われ方がかなり多い。又、注目させられるのは、中規模で2例貸間利用があることである。当時の東京には、賃金労働者や学生が集中しはじめ、庶民でも戸建持家階層では素人下宿が増加したはずである。客間の貸間化を含め、下宿人を2階へ、あるいは、来客人を2階へとといった家族員以外を2階へ誘導する“2階室利用”が主流であったようである。

このことは、玄関と、階段のルートが家族員生活空間と分離させられる必要が生じてくることである。事実、このことを配慮したプランが多くみられる。なかには、玄関の間（畳間）から直接、階段に上る案もいくつか存在する。

一般に、中廊下の発生は、家族のプライバシーの確保、あるいは、女中と家族の分離、女中の作業動線の必要性であると説明されているが、この指摘に加えて、上記の理由も存在したと考えられる。そして、庶民層の住宅では、特にこの傾向が強く、この時期に登場しはじめた小住宅での2階の中心的利用形態であったと考えられる。

(3)「居間」——「茶の間」

前掲の江戸時代の小級武家住宅（熊谷家）に応待兼台所という室がある（12帖）。この室は、主人以外の家族の食事場であり、炊事作業の加工場でもあった。明治以降、食品も一次加工が進み、賃金労働者家庭の専業主婦の家事労働も、その内容を変えといった。さらに四章でのべたごとく「卓袱台」の登場は、上記の空間をコンパクトな食事場、「茶の間」に変えていった。

当初「卓袱台」の使用は、主人だけは箱膳で、他の家族が台所で「卓袱台」で食事をする形態も多かったようである。しかし、主人を含み、全員が「卓袱台」で食事をするようになったのは、賃金労働者階級が最も早かった。これは、賃金労働者が、従来の形式にとらわれない民主的生活観を早くから有していたこともあるが、箱膳家具の所有、更新の問題、あるいは、住宅の規模が小さかったことの方が主要な原因であろう。

しかし、主人が茶の間で食事を始めると、従来、食事場が分散していたことが、共有の単一の食事場として合同される。他方で主人の居間は従来、主人の寝室、主人の仕事場、主人の接客室、主人の食事場であったものから機能変化をはじめめる。

それは、居間の接客面機能への傾斜である。表-1(略)に

現われているごとく、小規模住宅程、客間と居間の兼用が多い。つまり、従来の客用空間・客間・居間と縮小してゆく過程で、家族の共有家具、「卓袱台」を中心とする「藝」の共有空間・茶の間の間が定着してきた過程であると判断できるのである。表-1では、95例/100例に、茶の間の存在がある。これは明白な定着である。さらにこのなかで、右表にあるように南側茶の間の間が26例存在することである。茶の間は、食事室と同時に、主婦の家事室、家族のだんらん室でもあった。これら“家族”の共有室が徐々に南面化し、将来の居間の源形をつくりつつあることがうかがわれる。

北側	40例
南側	26 "
東側	15 "
西側	8 "
(中)	5 "

5-3 昭和に入ってから住宅の変化

(1) 便所の数と位置

前述、「日本住宅建築図案百種」によると、大半の住宅に複数の便所がある現在の庶民住宅では、便所一ヶ所が普通である、つまり、昭和期から、都市住宅では、便所が玄関近くに定着し、一ヶ所になってきたといえる。

前述の「図案百種」で2～3ヶ所あることは、それまでの住宅、江戸時代の中下級武家住宅においても2ヶ所あることが一般的であったことを考えると当然である。これらは、便所と“客用”と“家族用”と分離するためである。大正期には、さらに“女中用”をそなえる場合があり、3ヶ所になることが多いのである。

大正期までは、中廊下がなくとも、玄関の間・次の間・客間空間と、家族空間を分離することは、大変、注意をはらっていた。このことから、便所も分離してきたが、これはプランニングのまずさや、玄関ホールといった動線の分離空間がなかったことにもよる。

むしろ、便所一ヶ所が先行していたのは、大正以降の賃金労働者の狭小独立住宅であったといえる。この住宅では、玄関からつづく縁側のつきあたりに便所がある。接客もあまり多くない、この階級では一ヶ所便所でもあまり矛盾はなかったのである。

尚、便所からスリッパの専用化がはじまったことは注目させられる。一般に洋間、スリッパ利用は「洋風化」とみられるが、上床でのスリッパは、我国独自の生活様式であり、これが便所という「藝」空間からはじまったと考えられるわけである。

(2) 風呂場の設置 (略)

(3) 台所の上ユカ化 (略)

(4) 玄関の間の消滅

玄関の間が小廊下ないし、玄関ホールになることの必然性は、これまで中廊下の成立条件や、各室の板間化、あるいは、玄関脇便所の定着、同じく玄関脇洋間の存在などと関連して説明してきた。

しかし、これらの“内部矛盾”必要性により、これが変化してきたと同様、他方で、庶民にとっては現実的に公的住宅建設の具体的な影響が強いといえる。それは、大正13年同潤会住宅、昭和5年当時の国鉄職員官舎及び大学職員官舎などの影響であり、又昭和21年からの公営賃貸住宅の開始、及び昭和23年からの同、鉄筋アパートの建設などであろう。

表5-2 中廊下住宅の変化

	初期中廊下型住宅	同潤会動人向き中廊下型住宅
部 屋 数	3・台・浴・便・女中・玄・玄関	3~4・台・浴・便・女中・玄
洋 風 応 接 間	必ずついている	大きい住宅でないとならない
女 中 室	“ ”	大体ついている
食事室と台所	廊下を介してつながる	直接つながっている
玄 関 の 間	ついているものもある	板の間にあっていて消滅
通り抜けの部屋	な い	1~2室あるものもある

(5) 茶の間の変化

現代の住宅では、茶の間という名称をあまり使用しない。しかし、D+L（ダイニング・リビング）あるいは、小住宅、アパートなどでの食卓、だんらん兼用テーブル、あるいは炬燵機の併用などは、実質これまでと茶の間と同様な空間である。

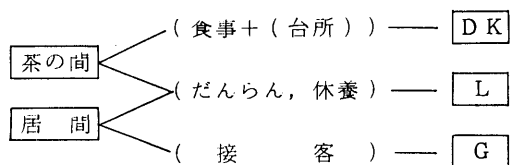
次のデータは、岐阜の老朽過密住区で調査した、K、D、Lの住み方調査である。

K-D-L	KD-L	K-D L
18例(18.6%)	11例(11.3%)	56例(57.7%)

K-D L型が圧倒的に多いことが判る。これはDLといっても一室がDLで、DとLは併用、一体利用の実質“茶の間”空間が圧倒的に多いということである。

しかし、集合住宅や、建売住宅の多くはDK型がほとんどであり、又、都市部では、DK型が増加しているとみられる。

このような変化にいたるまでに、大正期の茶の間と居間は、その内部機能に微妙に変化をしてくれている。



ただし、この L 現在の居間は、そこでの生活行為を詳細にみてゆくと、次図に示されるようにきわめて多面的な使われかたをしていることが判る。このように多面的な利用が、居間の拡大を要求し、続き間和室とのワ

ンルームの利用もしつつあるのである。また逆に、このように多面的利用が、逆にDK、G（洋応接間）の分離確保も要求しているのであると考える。

このように行為が多くなってきていることは、これらの行為に伴う、各種の家具がこの空間に存在してきていることである。さらに、これらの行為の増大は、単に家具の増加に支えられるものではなく、併用床面、例えばジュタンや、畳面に依拠しての動作も増大してきているといえよう。

実態例1型—「狭小居間」型、テレビ、ソファがあるだけで行為としては最小限

実態例2型—「純粹居間型」だんらん、記帳、軽食事、ピアノ、囲碁、ギター、昼寝、金魚飼、夕涼み、読書

実態例3型—「一般型」上記の「純粹居間型」にアイロン、洗たく物をたたむ、ミシン、編み物、などの家事作業が加わる。

実態例4型—「多目的型」上記の「一般型」に化粧、更衣、など入浴前後のプライベート行為が加わる。この為に化粧台、ドライヤー、下着ダンスが入ってくる。この例が最も多い。

実態例5型—「寝室併用型」特に狭小住宅では、主寝室（夫婦寝室）が併用される場合が多い。

実態例6型—「客間併用型」来客の場合は応接間に、あるいは客用寝室に転用される場合

実態例7型—「食事併用型」これは、DL型であるが旧来の「茶の間型」ともいえる。しかし、この食事が「夕食のみ」あるいは「接客時のみ」の場合も多い。

（岐阜市、200例の住み方調査より分類）

(6) 床面の多様化

庶民の住宅の変化は、ほとんど増改築によるところが多い。前述の岐阜調査で、明治期からの住宅の部分改善、増改築の変遷を集計してみたが、ここに多様な住宅変化が現われていた。ここでは、これら増改築のなかで床仕上材（床面）の変化について考えたい。岐阜地方で戸建住宅の古いものは、多くが農家住宅であり、次のデータは、都市居住者の傾向を示すものではないが、例えば

改築	増築
土間から板間	53例
板間から畳間	16例
土間から畳間	10例
土間からコンクリート	8例
畳間から板間	6例
ムシロから畳間	2例
畳間	32例
板間	28例
コンクリート	12例
土間	2例

（173戸調査、内63戸が農家）

前述した如く、台所の上床化、子供室、洋間の増加、玄関ホールの板床化、そして、これらを結合する中廊下の増加など、一般に、明治以降の住宅は「板床面」を増加させてきている。しかし、上表によるかぎり、畳面もかなり増加していることが判る。これは、板面と同時に畳面も拡大しながら住宅規模が拡大してきたことも考えねばならない。又、上記の増改築の多くが、老人室、子供室、あるいは若夫婦室などの個室確保の内容を持っていること、又、他面で、台所、風呂、便所など、土間から板床化してきている側面を持っていることが認められ

あるインタビュー調査によると、
「箱膳から卓袱台にしたのは昭和10年代かな、子供が増えたので卓袱台にした。そして、子供は食物をこぼすから、食事の室は板張にしたな……」

このように、庶民は各種の生活上の理由から床面の改築を行ってきているのである。そして現在は、

1) 板床、Pタイル、リノリウム床など

2) 畳床

3) コンクリート、土間床

さらに、上記、1)、2)、3)の組合せ床室と、これらに

1) じゅうたん、カーペット、ゴザの敷きつめ板

2) じゅうたん、カーペット、ゴザ、マットの部分敷床

3) 上記1)の敷きつめに、さらに、マット、タオルケット、カーペットなどの部分敷床

などの各種の“生活床”が存在する。

この床面の多様化を、生活様式(履床様式)の変化という観点からみるといくつかの問題が指摘できる。それは、第一に、我国古来の上床生活も、従来は畳床と板床のみであったが、明治以降、特に高度経済成長以降、その種類を増やし、その“種類別に床面生活の機能”を分離して使用するようになってきた(面的機能分離)。第二に、スリッパの多用化である。上記、各種の床面を、スリッパを履いたり、脱いだり、実に複雑に利用しはじめている。スリッパは、当初、便所に専用スリッパが登場してきたが、今日では、玄関の客用と家族用スリッパ、さらにこれを、畳面、あるいはじゅうたん、カーペット面で脱いで、その奥の台所板床に、台所専用スリッパが存在する(しなければ困る)場合も多い。又、スリッパは、家族用も、父用、母用など家族員別に分化もしてきている。

第一の問題については、床面利用の多様化として、次章でのべる、第二の問題は、いわゆる「履物をぬぐ、はく」の生活様式の問題であるが、これは、生活床面をもってきた我国の独特の生活様式である。

履物は、古来、各種のものを使用してきた、屋外では、下駄、日和下駄、高下駄、ポックリ、雪下駄、草履、半足草履、板裏草履(ハツ折れ)、麻裏草履、雪駄、草鞋、足袋、地下足袋、ワラグツ各種など、“はきもの”朝田鉄雄著 法政大学出版参照)。又、屋内でも、台所下駄、庭下駄風呂下駄など各種・存在した。

つまり、“脱ぐ、履く、履かえる”の動作が全く苦にならない民族ではないかと考えられる。逆に、下床のみの住宅では、その玄関で躊躇してしまったりするのである。現在では、この“脱ぐ、履く、履かえる”がより複雑になり、外出用履物を脱ぎ、スリッパに履きかえ、これを又、脱ぐという動作をくりかえしている。しかし、こ

れが複雑になる半面、他人の家を訪ずれた場合、どこでスリッパを脱ぐのか困惑する場合もある。このように、複雑化する一方で、この生活様式が定式化しない過渡的な現象が現われている。

しかし、明治以降、いわゆる「洋風化」が進行してきたといわれる我国の生活は、そのもっとも基本のところで、(履床様式)古来からの伝統の生活様式を堅持しており、さらにこれを複雑化していることは興味深いことである。

第六章 収能様式と、ものの利用行為について

6-1 はじめに

日々のくらしは、「物」を基礎にして成り立っている。無論、「物」は人間の生活の必要(要求)が作り出したものであり、従って、「物」には人間の要求に応えるべき機能が内在しているといえる。人・物の関係とは、この人間の必要(要求)と「物」の機能とがとり結ぶ関係に他ならない。

しかし、人間の必要(要求)は変化・発展していくものであり、その場合、それまでの「物」の機能は新しい人間の必要(要求)に対応し得ず、人・物の関係に内部矛盾が生ずる。この矛盾が人間をして、質的に新しい機能を有する「物」の創出へと向かわせる。こうして、古い「物」とその機能とは、新しい「物」とその機能にとって代われ、新しい人・物関係が生ずることになる。

ところで、ここでいう「物」とは、衣・食・住をはじめとするあらゆる生活手段が含まれるが、大きくは、生活用具(品)といわれる物品と、それらを包み込んでいる空間とに類分けできよう。この両者の間には、人間の行為を媒介とした機能的連関が存在する。つまり、ある空間において、物品を使って(利用して)行為が展開されるという意味で、また、行為が終了すれば、それらの物品は次の使用に備えてある空間に保管されるという意味で、両者は連関しているといえる。この後者の、行為の終了から次の行為までのその物品の保管の形式が収納様式である。つまり、非使用時における物品(以下、収納物と呼ぶ)が、どのような状態で、どこに保管されるか、が収納様式である。

収能様式は、①収納物の形式(固体、液体等、および形、大きさ)および、その重量や数量、②使用(利用)される場所(空間)とその時間量、頻度、③使用する人間の特性、によって異なると考えられる。それらの関係について明らかにすることが必要である。

先にも触れたように、収納物自体が歴史的にみても、それぞれの時代の人間の生活の必要(要求)によって作り出され、機能分化や統合をくり返しつつ、次々と新し

いものが作り出されてきており、収納の様式もそれに対応した発展の仕方があったものとみることができよう。その点を明らかにしていくことも重要である。

とりわけ、現代の日本人の生活においては、いわゆる「物の氾濫」状況を呈しているといわれ、収納のありようが問題となっている。また、収納様式の問題は、住空間の発展過程を考察する上でも、また、広くは生活様式のありようを考える上でも、その重要な側面を担うものと考えられる。

6-2 収納様式の歴史的変遷

(略)

6-3 現代の収納と、その問題

(略)

6-4 収納形態の変遷過程

(1) 収納形態の分類

古代から現代に至るまでの収納形態の変遷を辿ってみると、収納は、大きく、「置く」、「吊る、掛ける」、「納める(入れる)」に分類されよう。今日、一般的に使用されている収納の意味からいえば、「納める(入れる)」のみを指しているが、これらの3つの収納形態は連続しているという意味に於いて、分離してとり扱うことは、連続的發展過程を見失ってしまいかねない。従って、収納は、

○は収納物を示す

	I 原初形態	II 支持物利用形態	III 建築化(空間化)形態
A 置く	A-I 	A-II-1 A-II-2 A-II-3	A-III-1 A-III-2
B 吊る・ 掛ける	B-I	B-II-1 B-II-2 B-II-3 B-II-4	B-III-1 B-III-2
C 納める (入れる)	C-I-1 C-I-2	C-II-1 C-II-2 C-II-3	C-III-1 C-III-2 C-III-3 C-III-4 C-III-5

図6-1 収納形態の分類

ここでいう広い内容をもったものとして扱っていくことが大切であろう。

この3つの形態はまた、単に開放された形態(これを「原初形態」と呼ぼう)から、支持物によって支えたり、利用する形態(これを「支持物利用形態」と呼ぼう)、更には、それらの支持物が建築物と一体のものとして用意されたり、更には収納専用の空間として確立された形式にまで発展した形態(これを「建築化(空間化)形態」と

呼ぼう)に至るまでの種類に分けられる。

この視点から、大まかに収納形態を分類したのが、図6-1である。

(2) 収納形態の変遷過程

既述の収納様式の変遷過程および現代の収納様式を図6-1の収納形態の分類に則して整理をして、収納問題をまとめてみたい。

① 収納は狩猟用具等の道具の発明、および生産力の発

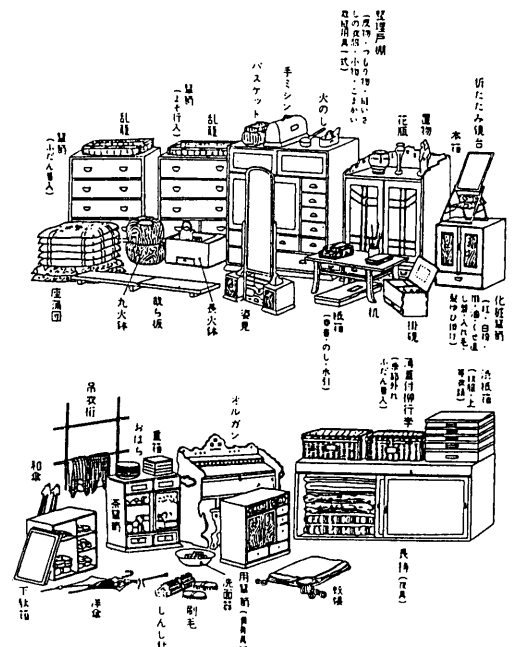


図6-2 大正時代の都市中流家庭の家具
(大正7年「婦人の友」にのった新時代の嫁入道具。)

小泉和子著「日本史小百科 家具」近藤出版社より抜粋

展と共に生まれた食糧の貯蔵・保存によって生じたのであり、その原初形態はA—Iを基本であり、次いでB—I, C—Iの形態が生まれていったものと考えられる。

② 食糧の貯蔵・保存は次いで、籠や土器などの容器の発明を促し、C—II—1形態の収態が生ずる。

③ 古代社会における支配階層では、生活用具(品)も増加し、櫃などの箱型容器の収納、C—II—2形態の収納が発展する。また、独立付属舎C—III—5もある。

④ 生活用品の更なる増加は、立体的な収納の必要性を生む。そうして生まれたのが、C—II—3形態の収納である。ここでは従来の箱型収納における上下方向の物の出し入れから、水平方向の出し入れに変化する。

また、立体的収納として、衣架に代表されるB—II—1形態の収納も生ずる。

⑤ 平安時代の貴族の生活では、生活用具(品)の種類や量も増え、専用の収納空間=C—III—4も現われる。

⑥ 中世になると、従来の収納具が建築と一体化した形ともいえるべき、A—III—1(例、違い棚)、C—III—1(例、茶室における茶道具入れ)が現われる。

⑦ 近世になると、収納空間の発展は、むしろ被支配層の生活において現われる。特に、都市の町家は、住宅面積の制約の一方で、大型物品(布団も含む)をはじめとする収納物に対応した押入れや箱階段のようなC—III—2形態の収納空間を作り出す。一方、農家住宅でも生産と結びついた収納空間として味噌部屋、納屋などのC—III—3やC—III—5形態の収納空間がみられる。

⑧ 現代は、特に戦後の急激な生活用具(品)の増加と一方では、住宅の広さの面での停滞および住宅様式の変化の中で、新しい混乱を生み出した。つまり、床上や家具上を物品が占有し、空間の圧迫を生み出していると共に機能的な面での支障を生み出していることである。もっとも、床上に置くことについては、ブルーノ・タウトが「日本の家具と生活」の中で指摘しているように、畳は、床面に直接坐る、寝る、物を置く、といった西洋の家具の役割を果してきたともいえる。そうした生活様式の名残があり、一方では椅子式生活の導入があり、その2つの様式相互の混乱現象ともいえる。

様式相互の混乱現象ともいえる。

⑨ 現代の収納様式は住宅規模の拡大の可能性が薄いだけに、必然的に立体的な空間利用に解決策を見い出さざるを得ない。従って、A—II系列、B—II系列の収納形態が増加しつつある。更に、そのことを予想し、建築空間として固定化された、A—III系列、B—III系列の収納形態も増えている。また、C—II—2、C—III—4など、床下および地下に収納空間を設ける例も、新しい収納形態として作り出されてきている。

以上、収納形態の変遷のみを整理してみたが、生活用品の機能、および使われ方、その行為が行われる空間と対応させて分析することが必要である。その点について次にのべたい。

6—5 収納の形態と利用行為の変化

上記のことは、収納の形態が次第に壁面に沿いながら「立体的」に変化していったことを示している。このことは、四章でもふれたごとく、“立ち動作”を多くし、立ち生活を促していったと思われる。

この生活様式の変化を次の二側面で考えてみたい。

第一に、収納物が増加し、これが壁面に沿い定着していったことは、これらの収納物に対応して、次第に“各室の機能”を固定化させていったことが考えられる。

第二に、第一と関連して、収納物に対応して、それらを使用する、大型家具、立式椅子座家具が進行したと考えられる。つまり、従来の畳和室ではみられなかった“室にむきだしの固定家具(いわゆる洋風家具)”が各室に登場してくる前提をつくったことと考えられる。

つまり、立ち姿勢で収納物を取りだし、大型固定家具上で行為をするという「家具に依拠した生活様式」が増加したということである。

上記、第一、第二は、逆に、これらの変化が、収納の壁面立ちあがり化を促進したことも考えられるが、これらのことは総体として、次のことを促進すると考えられる。つまり、畳面を中心とする床に依拠した生活様式をなくしてゆく、あるいは皆無にしてゆく室が成立するということである。この場合、床面は、「通路、移動動作」の保障空間としてのみ存在するといえる。そして、この場合、床面は板床化される場合が多い、あるいは大型家具は、板・ジュータン等の床板を要求し、これが「いわゆる洋間化」といわれる現象を支えている。

この傾向は、モダンリビング(居間)でみられるが、むしろ、典型的に進行しているのは、台所、洗面所などであるといえる。

しかし、この問題を、次の資料により別の角度から考えてみたい。次の資料は、江戸時代中期の下級武士・鈴木牧之がかいた『夜職草』という“子孫のための教訓書”に掲載されている当時の箱家具である。

△詩作書物箱一 △絵巻箱一 △石印箱一 △絵筆入二 △硯箱類三 △伏匣一
△文庫類二 △短尺箱一 △絵具猪口宮一 △雑書入張裏五 △引出附機一
△角煙草盆一 △掛物箱六 △線香函一 △盆燈籠入一 △金魚餌宮一 △縫箱類
四 △弄箱二 △煙神宮二 △種々小物入 十九 △消炭宮一 △重匣
一 △巻冊升 △松魚筋函一 △藤綿入箱二 △手本入宮一 △職人簞入大小二
△塗箸取合入宮三 △常用箸箱五 △弓張箱一 △灸宮一 △鍼箱二 △土蔵建宮
一 △取合品々茶入箱一 △附附油宮一 △粉々箱入一 △奈良茶碗常用入一 △
飯宮一 △飽丁類入箱一 △製箱引出付一 △うみ帯入箱一 △機定規宮一 △反
古宮一 △白反古箱一 △紙箱二 △膏藥箱一 △のみ入宮一 △釘箱類五 △角茶
入箱一 △胡麻類入中仕切箱一 △墨筆宮一 △巻冊箱一 △取り合わせ掛状箱一
△帳箱宮一 △水引宮一 △穀物入大小の箱三 △辻番三 △簞入類大小五 △
薬入箱大小二 △火鉢一 △角の平火鉢一 △板の間帳戸物入宮一 △附木蓋三
△箸蓋入二 △豆腐串入一 △下駄箱一 △乞食米箱二 △蠟燭入宮一 △漿粉入

箱一 △腰節匣箱一 △書物匣一 △奇石宮一 △短冊屏風箱一 △御拝領扇子入
一 △重箱の函一 △漆遣道具入一 △備簪入一 △表具紙類入一 △自他形書翰
箱一 △大瀬戸鉢品々入一 △井鉢入一 △兎鉢入二 △茶瓶入一 △手盥宮一
△焼鍋入一 △大平入一 △茶碗入重ね箱二 △香炉箱一 △拾入枕宮二 △四ツ
組長手重宮の函一 △端反 人前膳碗入一 △人并当一 △盃台入二 △取物碗
箱 一 △木猪口宮一 △木皿 二 △皿箱一 △硯蓋箱一 △銘々盆宮一 △方丈
膳碗箱二 △硯箱一 △十評奉納匣一 △寒晒粉入二

実に多様な箱家具が存在していたことを示している。
これらの箱家具を押入や納戸・蔵などに収納しておき(特
に納戸が大きかった、前掲、四章 熊谷家平面参照)、使
用する場合は、畳室に“ひろげて”使用したのであろう。

つまり、畳面に依拠する生活様式の典型的形態が、こ
の箱家具により保障されていたわけであり、又、畳面の
多目的利用も、このことにより支えられていたといえる
のではなかろうか。

現在でも、薬箱、裁縫箱、あるいは、茶道具箱などの
ものは、この種の利用としている。しかし、このことを
少し一般化して、“ひろげて”使用し、“かたずけて”収
納するという、諸動作に支えられて展開されている生活
行為は、無数に存在するのである。例えば、布団敷き、
アイロン行為、洗濯タタミ行為、和服着用行為などがそ
れであろう。さらに、居間のジュタンの上に、灰皿を
置き、新聞を広げ、これをあとで“かたずける”等の動
作も含めると、われわれの現代の生活のなかに、実に多
くの“ひろげて”“かたずける”行為が多いことに気がつ
くのである。そして、現在は、この“ひろげて”“かたず
ける”行為は、床面上で展開されることに限定されず、
各種の台家具上でも行なわれている。例えば、卓袱台の
上は、食事がかたずけられた後、ここに各種の小物が置
かれ、又、かたずけられながら、夕後の生活が展開され
ているのである。

この、“ひろげて”“かたずける”生活様式は、我国の
独特な生活様式といえよう。つまり、欧米の目的別・大
型家具に依拠する生活様式では、その家具で目的外の行
為はしないから、これを“かたずける”必要はないので
ある。例えば、欧米の大型アイロン台は、ほとんどその
目的以外に使用されず、この行為が中断されても、それ
をかたずける必要はない。又、この大型家具に、アイロ
ン行為に必要な諸機能はセットされており、他の収納空
間から“ひき出して”くることもない。

前記、『夜職草』に示された各種の箱家具と、これを“ひ
ろげて”“かたずける”生活様式の特徴は、「室礼」とい
う我国独自の生活様式とも関連してくる。平安時代中期
に成立してきた、室礼様式は、当時、御簾、几帳・帷障・
壁代・屏風あるいは二階櫺・厨子・鏡台・唐櫛笥・手箱・
火桶・唐櫃、脇息・文台・硯箱・燈燭などの調度家具を、
室利用や、季節に応じてさまざまに室礼して生活空間を
構成していた。

現代の“ひろげて”“かたずける”生活様式を室礼様式
として同一に論ずるおとは問題があらうが、本質的にこ

の系統の生活様式が影響してきていると考えられる。そ
して、これを支えてきたのが、我国独自の存在であると
いえよう。

次表に示すものは、岐阜大学で調査した居間に相当す
る室の床面に置かれた“モノ”(表6-2)と、テーブル
上に置かれた“モノ”(表6-3)、ソファ・椅子上に
置かれた“モノ”(表6-4)の一覧表である。これは、
60戸を夏期に調査したものであるが、ここに示された“モ
ノ”に關係し、一つ一つ行為・動作が展開されているの
である。例えば、(表6-2)の床上に、“ナイロンの上
にスイカ”とある。これは、ここでスイカを切り食べて
いることが考えられる。

表6-2 居間に相当する床におかれた物(例)

服(半ズボン、スカート、着物、体操ズボン等)、パジャマ、ね
まき、くつした、エプロン、おむつ、帽子、アイロンかけした
物、クリーニングしたもの、カバン、バッグ、手さげ類、旅行
カバン、ふろしき、メガネ、メガネケース、座蒲団、机、座イ
ス、タオルケット、昼寝用蒲団、蒲団、サマーベッド、ロッキ
ングチェアー、おのし、タバコ、酒、ナイロンの上にスイカ、
灰皿、お盆、皿、空カン、ポット、マッチ、電気釜、コップ、
ライター、タバコ入れ、ティッシュペーパー、化粧品、蚊取り
殺虫剤、救急箱、目薬、コンタクト用ライザー、スプレーのり、
ハンガー、タオル、ゴミ箱、掃除機、おもちゃ、おもちゃ箱、
人形、ぬいぐるみ、アイロン、アイロン台、裁縫箱、はさみ、
反物、布、裁板、型紙、編み機、糸糸、作りかけの服、箱、マ
ガジンラック、脱衣カゴ(1つ)、電話、電話帳、うちわ、扇
風機、ラジオ、ラジカセ、ギター、ラケット、ゲーム、レコー
ド、カラオケセット、尺八、新聞、本(雑誌、マンガ、スタイ
ルブック)、広告、筆記用具、そろばん、ペナント、置人形、
生花、置き物、もらいもの、紙袋、スタンド、小テーブル、折
りたたみ机

表6-3 居間のテーブル・卓袱台におかれた物(例)

前日着た服、パジャマ、麦わら帽子、ふろしき、カガン、バッ
グ、手さげ袋、コンタクトレンズ、メガネ、腕時計、テーブル
センター、レース、佃煮、コショウ、のり缶、梅干、塩、ウィ
スキー、缶詰、茶筒、クッキーの箱、寿司おり、ポテトチップ、
ぶどう、おかし、ソース、しょう油、おかず、パン、くだもの、
ビール、タバコ、調味料、梅酒、スイカ、牛乳ビン、サラダ油、
ジュース、らっきょう、ポット、電気釜、湯沸しポット、釜、
おひつ、箸立て、どびん、急須、蠅よけ網、鉢板、菓子器、小
戸棚、ジャー、やかん、水切りカゴ、アイスボックス、せん抜
き、鉢しき、マッチ、ライター、灰皿、鍋、皿、フォーク、湯
のみ、哺乳瓶、コップ、ストロー、箸、化粧品箱、化粧ポーチ、
カーラー入れ、薬箱、蚊取線香、洗濯カゴ、バケツ、ハンカチ、
お手拭き、フキン、ゴミ箱、ミシン、アイロン、裁縫箱、はさ
み、針山、定期券、サイフ、家計簿、回覧板、郵便物、パジャ
マ入れ、電話、うちわ、扇風機、電気スタンド、茶道具、レコー
ド、ラジオ、ラジカセ、ズパコン、テープレコーダー、カセ
ット、楽譜、ペン立て、日記、そろばん、ノート、電卓、鉛筆、
鉛筆削り、ボンド、グラフ用紙、広告、新聞、辞書、ドッグフ
ード、大工道具箱、置人形、生花、ビニール袋

表6-4 居間のソファ、イスの上に置かれた物(例)

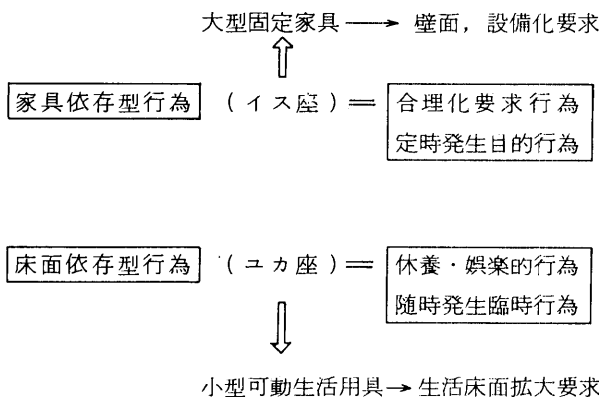
スカート、エプロン、Gパン、ネクタイ、ベルト、Yシャツ、
ズボン、日常着、今日脱いだ服、明日着る服、たんだ洗濯物、
仕事着、Tシャツ、下着、カバン、バッグ、ふろしき、買物カ
ゴ、ゾウリ、クッション、座蒲団、蒲団、枕、マット、蠅取り、
ハンガー、バスタオル、タオル、手拭い、ダスキン、雑布、布、
時計、扇風機、蛍光灯、カメラ、カセット、本、広告、新聞、
問題集、アルバム、ぬいぐるみ

さて、ここで、前述の家具依存型行為様式と、次のべた“床面依存型行為様式”、この両者の関係はどのようになっているのか、そこに相互に矛盾・対立関係が存在するのか、又、将来はどのようになっているのかを考えておきたい。

将来、すべてが家具依存型行為様式、いわゆる椅子座式起居様式に統一されてゆくのか、それは現状では断じることとはできない。むしろ、明治以降は、この両者がともに増加してきたのではないかと考えられる。そして、前者は、立ち行為を中心に、家具が壁面に沿いたちあがり、設備化・コンパクト化されてきた。これは主に、家事行為等、目的が明確で、合理化を要求される側面ではなかったかと考えられる。逆に、床面に依拠し、座り行為を中心とする行為は、“ひろげて”“かたずける”ことを前提とした内容のものである。これは、臨時的あるいは娯楽・休養的行為が増加しているのではないかと考えられる。

家庭生活の内部には、基本的に休養・娯楽をする側面と、生活を支える必要な労働、家事労働を中心とする側面がある。これが相互に関係しあって生活が成立しているとみることができるが、この両側面は、時間的にも空間的にも、又、人間の心理の内面でも相互に対立して存在する。

ソファは、大型固定家具である。ところが、これは座る姿勢とかなり固定的に要求する家具である。又、ここでは多目的な、床面依存型行為が展開されがたい。従っ



家具依存型行為と床面依存型行為

て、かつてモダンリビング中心家具とされていたソファは、現在、炬燵が置かれ、その背もたれが、(表6-4)のように、衣服の置場になっている場合が多い。又、一章で示したように、居間の拡大化、続き和室とのワンルーム化、及び「続き間」和室の増加は居間での後者、床面依存型行為の増加ともいえよう。

又、さらに、従来の床面は、畳が中心であったが、前章でのべたごとく、ジュタン、カーペット、及び、マットの増加、あるいは、これらの部分敷の増加は、さまざまの床材の上で、後者の床面依存型行為を規定し、さら

に、床面そのものを、複雑に機能分化させてゆきつつある過程であると判断できるのではないかと考えられる。

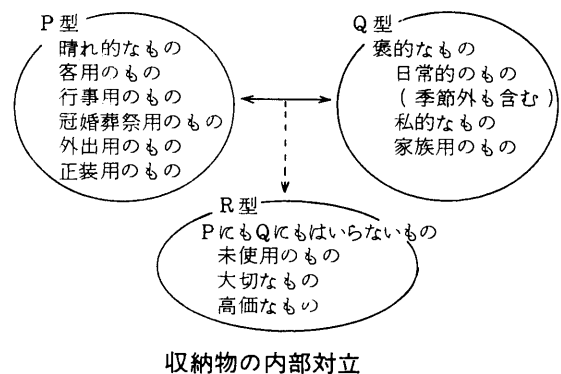
しかし、現在は、上記のように二系統に整然と分化していつているわけではなく、狭小住宅に、家具・用具が多量に混在し、それらが互に矛盾をもって存在している状況であるといえよう。次に、その増加と、内部の矛盾関係を考えてみたい。

6-5 収納物の増加と利用行為の矛盾

上記に述べてきたごとく、狭小住宅に“モノ”が一方的に増加してきたのが、今日の住生活の最大の特徴といえよう。

しかし、狭小住宅に“モノ”が濫乱している現代の住生活は、そこに、生活上の諸問題や諸矛盾を提起していると同時に、小住宅に住む庶民の生活の智恵、工夫の努力が存在し、又、そこには「次の住空間を指向する」一定の新しい秩序も芽萌えてきていることも無視できない。今回の調査で、前記の収納物を、各室ごとに詳細にみていった結果、(紙面のつごうで、その分析内容は省略するが)そこに、“モノ”の増加と、その諸問題、及び、これを使用する場合の問題が抽出された。この項では、この調査の注目すべき、いくつかの要点を指摘しておくたい。

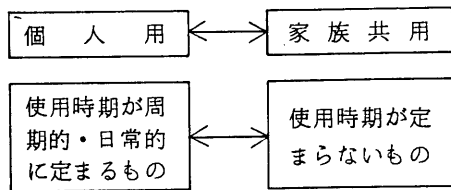
まず第一に、収納物のある観点から分類すると、次の三分類となる。



上図で、注目されるのは、R型の収納物である。子供が成長しても幼時期のものをとっておいたり、使用価値がなくなっても処分するのは“もったいない”として、収能・保管する“モノ”である。このことは、日本人の生活様式の特徴として今後考えてゆくべきであろう。

又、P型、Q型、R型は、けして整然と分類されて収能されているわけではない。むしろ、これらが同一収納空間のなかで、あるいは、同一室(ある機能を要求されている室)で、混然一体と収納されているのが実態であることが判った。ここに、収納物と、これを“とりだして”利用する行為との矛盾が存在するのである。

そして、この対立は、P型、Q型、R型の三種だけではなく、



などの対立も考えられよう。

第二に、収納場所の性格に関連する問題であるが、例えば、納戸や押入といった収納専用空間に収納される場合は、比較的、収納物のグルーピングが(例えば、P型、Q型、R型の区分が)整然としている。しかし、家具による収納の場合は、例えばタンスなど、本来、衣服の収納空間に、これ以外の多様な収納が混在してくる場合が多い。又、同じ押入れでも、下段、及び天袋などは、上段の布団単一収納に比べ、混在の程度が高くなる。

ある用途の室に、押入れなど専用空間と、又収納家具が完備していない場合は、同室の収納が混在するか、他室の収納に影響する。

第三に、前記、(略)で収納物を分類したように、収納物の機能的分類にあわせて、室機能を考えた場合はどうか、(前述したごとく、明治以降の室機能の分化と多様化はこの傾向に沿うものであるが)、当然、矛盾も発生してくる。(略……^{フルレポート}本論文を参照ねがいたい)

例えば、多くの調査例に、居間に整理ダンス(下着入れ)が存在した。これは、居間で風呂あがりに着がえをし、又、居間で洗濯物をタタムことが多いことから必然の結果であるといえる。このことは、現代の生活様式の特徴が、居間という機能室に、新たな要求を示していることとも考えられる。

又、逆に、主寝室に客用布団があつたり、応接間に日常、家族用具、あるいは私用品が置かれている場合がある。これは、収納空間の貧困性を物語るものであろう。この典型的な例は、実に、通路空間に、置かれているものが多いということである。さらに、現代の掃除機のように、新製品が、又、各室に用途をもつものが定まった収納空間を得ていないものもある。

いずれにしろ、狭小住宅で、“モノ”にあふれている今日、又、その“モノ”に応じて、多面的な行為、動作が増加しつつある今日、その住空間は、これまでの住空間の構成、(例えば、玄関、応接間、居間、DK、風呂、便所、個室、納戸、通路など)では生活しきれなくなるのではないかと考えられる。

上記の章までに、住空間と生活用具、従って、そこでの生活様式の変遷をみつめてきたが、そこには、「併用」と「専用」をはじめ、「ハレ」―「ケ」「公」―「私」あるいは「労働」と「休養」といったさまざまな対立が内在

し、その止揚の歴史でもあった。現代の住宅内でのモノと空間は、これらの矛盾をさらに深く内包して存在しているように思えるのである。

七章 総括

前章までに、明治以降、庶民生活の生活様式の変遷をのべてきた。そして、そこには、実に多様な生活の「変化」があったことを指摘してきた。しかし、ここに指摘できた生活の「変化」は、実際に、この間、庶民生活のなかに発生した「変化」の一部であらう。しかも、これらの「変化」をわれわれは、生活様式の変化という側面から説明しようとしてきた。これらの「変化」を説明するには、この他に、いくつかの側面から説明することができよう。

今后は、より詳細に、より具体的に、又、さらに全面的に、生活の「変化」を追究する必要があるが、今回の研究のなかで明治以降の庶民生活の「変化」を生活様式の側面から説明できる、いくつかの共通した傾向を指摘できると思う。これを、生活様式の「変化」の法則的仮説として、ここに示しておきたい。

7-1 生活「変化」の諸側面

第一に、家具をはじめ、諸生活用具の増加であらう。明治初期に予測される、庶民の「もちもの」に比較し、現代の庶民は、実に多様な生活用具を住空間内に所有してきている。

従って、これら“モノ”をめぐる動作は、当然多種多様になり、生活様式の変化という側面からも、明治以降の最大の特徴として指摘されるべきであらう。

この“モノ”の増加を、次の三つの現象として整理しておきたい。それは、①壁面にたちあがり設備化・建築化された“モノ”の増加、②大型固定家具の増加、③床面上、台家具上、及び収納空間に増加している、さまざまな小型生活用具の増加、である。

①を「壁面たちあがり家具」、②を「大型家具」、③を「小型可動生活家具」とすると、①は、明治以降の庶民住宅の壁面の増加と関係する、②は、同じく、床面の板床化、「洋風化」と関係する。①、②が、住空間の構造的変化と深く関連しているのに対し、③は、従来の床面生活、畳面を中心とする床面の拡大を要求しつつきている。

又、①、②は、必然的に、立ち式動作を増加させ、③は、床面座式動作を増加させてきている。さらに、①、②は、住空間・各室の機能的分化・機能的固定化を促してきているが、逆に、③は、住空間・各室の併用性を増大させてきている。

又、①「壁面たちあがり家具」は、家具の建築化、設

備化ということと同時に、小家具の収納空間の増大を担っており、③と深く関係している。そして、この①の「壁面たちあがり固定家具化」つまり建築化は、我国のこれまでの住空間の歴史的変化をみると、まことに日本の特徴であるといえる。つまり、平安時代の屏風・几帳・御簾の引違いの間仕切戸化、唐風の唐櫃や二階棚・二階厨子などの移動家具の違い棚化、鎌倉時代、三貝足の床の間化、台貝の附書院化、江戸時代初期の布団簞笥の押入れ化や、庶民のなかに現われた階段下の箱階段化など、それまでの移動家具が壁面に固定し、これが建設化されることは、これまでの我国の住空間変化の一つの特徴である。

又、別の側面からみると、①は、台所を中心に家事行為と深く関連している。そして、生活を合理的に発展させようとする側面と深く関連したところの変化といえる。②、③は、そうはいいきれない。むしろ、生活を豊かに楽しく、変化あるものにしてゆく側面、休養「憩い」、リラクゼーション、リクリエーションの側面での進行為が強いといえないであろうか。

さらに、①、②、③の相互の関係であるが、②の大型家具は、当初「洋風家具」として導入させてきたが、次第に①の壁面すえつき家具化する傾向と、逆に、小型化、短足化し、床面での「和風洋家具化」する傾向がみられるのである。

第二に、第一でのべた“モノ”の増加は、住空間および諸家具のもつ機能の「分化」の歴史であるといえよう。つまり、生活の「変化」とは、その「変化」を現象する前提をもっているものである。明治以降の生活の「変化」でのべられた多くの内容は、原初的・マルチパーパスな諸家具、諸空間の機能「分化」、個々に分離された機能を固有にもつ専用化の歴史であったといえよう。

明治初頭、庶民の生活は、まったく質素であったことが予測される。汁器、家具をはじめ、住空間も狭く、単純なものであった。従って、全んどの生活に必要な“モノ”が多面的な併用機能をそなえ、便利で生活に必要な最小限の“モノ”でなくてはならなかった。しかし、一方、当時の生活は、この簡素な“モノ”に対応する“簡素な生活形態”であったともいえよう。しかし、人間が、そこに生活を営む以上、基本的な生活の構造、その骨格は現在と同様であり、一応の形態はととのっていたとみるべきであろう。

例えば、現在のように多様な加熱器はないが、七厘ではほとんどの加熱が代用されていたであろう。又、「髪を洗う」という行為は存在したろうが、現在のように「シャンプーで洗い、ドライヤーで乾かす」動作は存在しなかったのである。

問題なのは、その原初的でマルチパーパスな機能を有する“モノ”がどのような傾向のもとに「分化」して

いったのかである。

例えば、多目的な囲炉裏の機能は「より明るい専用照明」、「より暖かい専用暖房」、「より効率のよい専用コンロ」等に機能分化した。このように、多機能に専用分化した結果、元の併用機能の“モノ”が消滅する場合と、一部の機能が専用分化し、元の併用機能は、その機能を縮小（相対的に専用化）し、変化しながら存続する場合とがある。

しかし、いずれにしろ、これらの専用分化は、それまでの多機能併用充足の状態では、相互の機能が牽制しあい、それぞれの機能目的達成のために、相互に矛盾しあっていた問題が存在していたからである。

第三に、明治以降の生活「変化」にみられる特徴は、前述、諸機能の「分化」とは逆に、諸機能の「統合」が各種現象していることである。例えば、現在の掃除機は箒＋はたき＋ちりとり＋雑布＋桶・バケツの「統合」されたものと考えることができる。又、入浴という行為も、移動風呂の時代は、湯わかし、湯はこびに必要な空間と家具が分散して存在していた。現在のように“洗い場”が定着した空間としての「統合」が完成すると、ここで洗髪などの行為も「統合」されてくる。明治初頭の住空間は、簡素で多目的な空間であったことは述べてきたが、ある意味で個室の確立は、最大の「総合」の事例であるといえるであろう。

これらの統合は、便利に使える専用利用を欲求しての「統合」である。第二で述べた「分化」も同様な側面を持っているが、注目させられることは、「分化」は一方で、他との「統合」を促すことが各所にみられたことである。

7-2 生活様式「変化」の法則的仮説

上記でのべた、生活「変化」の共通した諸現象を反映しながら、明治以降の生活様式は「変化」してきたといえよう。

生活が「発展」するということは、簡単にはいえない。「発展」の概念を規定し、その論理を追求する必要があるからである。「変化」＝「発展」とはいえない。しかし、「発展」には「変化」を前提条件として持つことはいえよう。

上記の「変化」は、人間が生活を快適にしてゆきたい欲求に基本的に根ざしている現象であるといえよう。そこにあらわれた生活様式の変化の傾向は、今後、同様に生活の内部に発生し、将来の生活を形成してゆく側面であると考えることができよう。

明治以降の生活様式は、前述の“モノ”の変化を反映して、多く「立ち式生活」になってきた。それも、大型家具に依拠する「立ち式生活」が増加したといえるが、むしろ、それ以前から、壁に立ちあがり、設備化、建築

化されてきた、我国の伝統的住空間の変化によるところが大きい。特に、明治以降、台所を中心とする家事空間、目的が明確で、日常使用され合理化が要求される空間でこの変化が著しいといえる。そして、これらを可能にさせた背景は、電気、ガス、水道の技術的開発があったからである。そして、ここでは、物の増加に伴い、前記の「分化」と「統合」をはげしくくりかえし、動作様式も多様に变化させてきたといえる。ただし、従来の加工行為を含む設備、家具、空間は大巾に縮小され、これらは多く「社会化」され、家事作業を中心とする空間は、全体的にコンパクトに集中してきた。

従来、精密なことが要求される作業は、江戸時代までほとんど座り姿勢で行なわれてきたが、明治以降、加工作業が減少し、他の家事作業が多く、壁面設備家具に依拠し立ち姿勢で行なわれるようになったことは重大な変化といえよう。今後も、この種の行為は、上記のような“モノ”の変化に伴って壁面に沿い、ますます立ち生活を中心に展開してゆく可能性が残されている。

他方で、六章で詳述したごとく、日本的な床面依拠生活がますます多様に増加している。これは、小型可動家具や諸生活用品を「ひろげて」「かたずける」動作を基本とした諸行為である。床面だけでなく、各種の台家具及び、欧米では使用目的が固定している大型家具上にも無数の小物が散在し、ここで各種の起居動作が展開されている。これは、室礼様式という床面に可動家具を配し、時々の用途に応じて空間を構成してきた伝統の様式に起因するものであると指摘してきたが、さらに（室礼というよりも）床面に依拠し、ここに「ひろげて」「かたずける」我国の生活様式の最も基本的な特徴が、ますます多様に拡大されているとみるべきであろう。

この意味で、欧米のように床面を土足床とする「洋風化」の変化は、この間（部分的に上層階級で発生したにすぎず）、全く起らなかった。逆に、従来、存在した土間を縮小し、^{ツツムカ}上床面積を相対的に拡大してきた。そして、現在は、^{ツツムカ}上床面を畳、板をはじめ各種の仕上材、各種の敷物で変化をもたせ、これを複雑に機能分化させつつ使用しているのである。

特に、今日の居間空間は、最もこの傾向が強く、この為に居間^{ユマ}床面の拡大、併設和室とのワンルーム化、及び、続き間和室の再評価などが現象として説明できる。そして、居間は、この意味で、前述した如く、多目的併用空間としての性格をますます強めつつあり、同時に、内部矛盾を激化させつつある性格の空間であろうと判断できるのである。

そして、この「ひろげる」「かたずける」動作を基本とする諸行為は、小型可動家具、諸生活用品の使用を前提としているのであるが、これらは、随時的、臨時的あるいは短時間的な行為が中心といえよう。つまり、休養、

娯楽といった団らん時間を中心とした、生活のリクエィティブな側面が中心である。

勿論、家事的な行為であって、諸設備、家具化されていない行為も、この「ひろげて」「かたずける」方式で、まだ展開されていることが多いが（例えば、洗濯物をたたむ）、一方で、団らん時間に吸収され、居間の空間で行なう方が一般的であることもある。つまり、我国の生活様式は、欧米のように、すべてが機能分化し、大型家具に依拠してゆくのではなく、（又、外国よりも多種の行為を住空間内で展開することもあって）、機能的に「統合」されて成立する場合もあることが特徴であろう。

今後も、新しい行為が、住空間内に発生し、これは臨時的に「ひろげて」「かたずける」方式で、処理されることが多いであろうが、この中で、定常的に、明確な用途を持って定着してくる場合には、（他の機能との矛盾を激化させて）一定の固定家具、あるいは一定の住空間の占有、分離を要求してくることが考えられるのである。

これらの「分化」と「統合」を、家事的行為と休養娯楽的行為の対立として説明してきたが、台所と居間に代表される問題以外に、住空間、生活家具の諸側面に発生している。それらの現象の多くを、われわれは、「ハレ」と「ケ」の対立、つまり、日常家族の生活と、非日常的儀礼的、客との生活との対立が、各所に存在し、これをめぐっての「分化」と「統合」が現象してきたことを数多く指摘してきた。又、「公」と「私」、つまり家族という集団生活と個人の生活、これらの対立矛盾、及び、相互の充実、保障に伴う、各種の「分化」と「統合」の事実も指摘してきた。

われわれの仮説としては、生活の構造の内部には、上記のような対立する諸側面が存在し、これらの矛盾が激化した場合に、生活行為の現象としてあらわれると考えている。そして、明治以降の生活様式の変化は、その一面を抽象化すると「立ち式行為」の増加であるといえるが、これが則、「洋風化」ではないこと。「立ち式行為」は、従来我国に少なかった家具依拠生活を増大させたがこれは合理性を重んじる家事的行為に多かったこと、他方で、床面に依拠する諸行為をますます増加させつつあることも現実であり、これが、娯楽、休養生活の側面に強いこと。これらの両極分解を骨格にして、「ハレ」と「ケ」の分離、「公」と「私」の分離、そして、それぞれの分化、統合に伴う、多様な起居動作と、これを保障する空間、家具を増加させてきたといえる。

そして、現在も、（高度経済成長以降、生活様式の激変、あるいは混乱の過程については、分析が不充分であるが）、上記の諸対立を内包させ、あるいは、ますます激化させて存在している状態であるといえる。

上記の仮説に伴って、現在の生活がどのように変化するかは、いくつかの点で予測されることがある。今后は、

この生活様式の研究をさらに追究し、上記の仮説の実証、及び、生活様式の変化、発展理論を究明してゆく必要があろう。このためには、前述の高度成長経済期以降の分析も必要であるが、むしろ、古代からの我国の生活様式の形成の歴史、及び、外国の生活様式の実態調査、比較研究などが必要であらう。

おわりに

本報告の、執筆文担は下記のとうりである。

一章	研究の意義・目的	渡辺
二章	明治以降の食生活の変化	馬路
三章	台所における生活様式と空間の変化	高阪
四章	家具の変化と生活様式の変化	江口・渡辺
五章	住空間の変化と生活様式の変化	筒井・渡辺
六章	収納の形態と利用行為の変化	藤城
七章	総括	渡辺

〈研究組織〉

主査	渡辺 光雄	岐阜大学助教授・工学博士
	高阪 謙次	山口大学助教授
	藤城 栄一	金城大学助教授
	筒井 義富	農業工本試験場研究員・工学博士
	江口 敦子	大阪市立大学・大学院生
	馬路 泰蔵	岐阜大学助教授・食物学